

松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成28年3月

三重県 松阪市

目 次

第 1 部 人口ビジョン	1
概要	2
1. 人口動態	2
2. 自然減の要因分析	2
3. 社会減の要因分析	2
第 1 章 人口ビジョン策定の背景と目的	3
1. はじめに	3
2. 国の長期ビジョンの概要	4
3. 三重県人口ビジョンの概要	5
第 2 章 松阪市の人口動向	6
1. 松阪市の人口動向分析	6
2. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	11
第 3 章 自然増減・社会増減の動向と要因の分析	12
1. 自然増減の要因分析	12
2. 社会増減の要因分析	19
第 4 章 松阪市の産業動向の分析	30
1. 市町民経済計算の推移・比較	30
2. 特色のある地域の基盤産業について	33
第 5 章 松阪市の将来人口の推計と分析	35
1. 市の将来人口推計	35
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	41
第 6 章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	43
1. 市の財政への影響	43
2. 産業への影響	45
3. 住民生活への影響	46
4. アンケート結果にみる現状と課題	47
第 7 章 人口の将来展望	50
1. めざすべき将来の方向	50
2. めざすべき人口の将来展望	50
3. 対策の方針	53
第 2 部 総合戦略	54
第 1 章 基本的な考え方	56
1. 総合戦略の位置付け	56

2. 計画期間.....	56
3. 総合計画との関係.....	56
4. 総合戦略の策定過程.....	56
第2章 基本的な方向性	57
1. 将来像.....	57
2. 人口ビジョンから見えてきた課題	57
3. 基本的な視点.....	58
4. 数値目標.....	58
5. PDCAサイクル.....	58
第3章 4つの重点プロジェクト	59
1. まいほーむ松阪プロジェクト.....	59
2. つぎの世代へプロジェクト.....	61
3. さかえるまちプロジェクト.....	65
4. かしある地域プロジェクト.....	69

第 1 部

人口ビジョン



概要

1. 人口動態

- ・総人口は、2005（H17）年の168,973人をピークに減少に転じており、住民基本台帳に基づく2014（H26）年10月1日時点の推計人口は166,099人となっている。
- ・旧市町別でみると、旧嬉野町や旧三雲町は総人口が増加傾向にあるが、旧飯南町や旧飯高町は長年減少が続いており、旧松阪市も2005（H17）年をピークに減少に転じている。
- ・生産年齢人口は、1995（H7）年にピークを迎え、以降減少に転じている。年少人口は、第2次ベビーブーム期（1970年代頃）に一時増加に転じたが、以降は減少に転じている。老年人口は一貫して増加を続けており、1995（H7）年以降、年少人口を上回っている。
- ・出生数と死亡数による自然増減は、2003（H15）年頃までは出生数が死亡数を上回る「自然増」であったが、2004（H16）年以降は死亡数が出生数を上回る年も増え、2010（H22）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が拡大している。2014（H26）年の出生数は1,310人に対し、死亡数は1,870人で、560人の自然減となっている。
- ・転入と転出による「社会増減」は、2007（H19）年までは転入が転出を上回る「社会増」の状態であったが、2008（H20）年以降は2013（H25）年を除き転出が転入を上回る「社会減」が続いている。2014（H26）年は、転入5,097人、転出5,291人で、194人の社会減（転出超過）となった。

2. 自然減の要因分析

- ・合計特殊出生率は、2013（H25）年の時点で1.53と、三重県の1.49や全国の1.43を上回って推移している。ただし、概ね人口を維持できるといわれる人口置換水準の2.07には至っていない。
- ・未婚率は三重県平均より低いものの、ほぼ全ての年齢層で高まっている。特に25～29歳、30～34歳の女性の未婚率が大きく上昇している。
- ・出生率に関係する女性人口・出生数とも減少傾向にあることから、合計特殊出生率の動向に関わらず、当面は人口減少が続くものと考えられる。

3. 社会減の要因分析

- ・男女ともに10～19歳→15～24歳の若年層が大きく転出超過となっている。
- ・男性の方が、女性よりも転出数・転入数とも多い。
- ・20～29歳→25～34歳で転入超過が比較的大きくなっているものの、全年齢層でみると転出超過となっている。
- ・転出入の先を都道府県単位でみると、最も多い移動先は三重県内で、県内の移動では転入超過となっている。伊勢市や志摩市などをはじめとする県南部地域からの転入超過が多く、一方で津市や四日市市、鈴鹿市など県北中部への転出超過がみられる。県内の移動先は転出入ともに津市が1/3程度を占めている。
- ・県外では愛知県に集中しており、ついで大阪府や東京都などとなっており、いずれも概ね転出超過となっている。

第1章 人口ビジョン策定の背景と目的

1. はじめに

1) 背景と目的

2008（H20）年に始まった人口減少は、地方から都市部へ広がっていき、今後加速度的に進むと予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済・社会に対して大きな重荷となることが懸念されます。

また、東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高く、東京圏への人口集中が日本全体の人口減少に結び付いており、人口減少時代が到来したとの認識が示されています。

このような背景から、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、それに基づき、国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」および今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という。）」をそれぞれ閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり中長期的視点に立って取り組む必要があることから、地方公共団体は、これらの内容を踏まえて、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

そこで、本市においても、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「松阪市人口ビジョン」を策定するものです。

2) 対象期間

国の長期ビジョンの期間は2060（H72）年までであることから、これを基本とし、松阪市人口ビジョンの対象期間を、2060（H72）年までとします。

2. 国の長期ビジョンの概要

「国の長期ビジョン」は、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示するものです（下記の概要参照）。

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2％程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

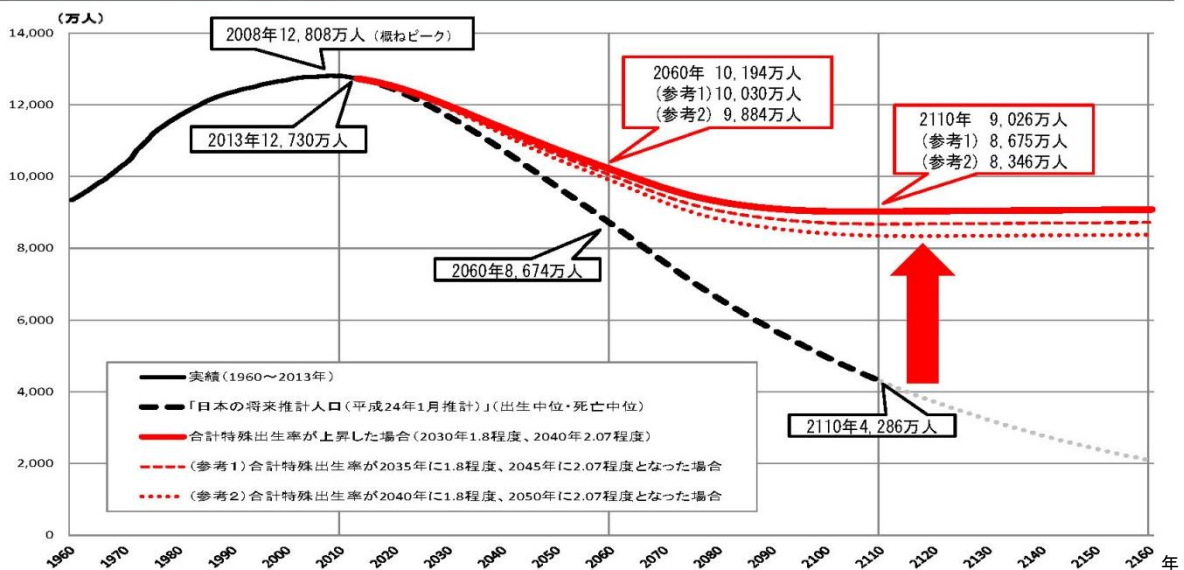
◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

3. 三重県人口ビジョンの概要

1) 現状

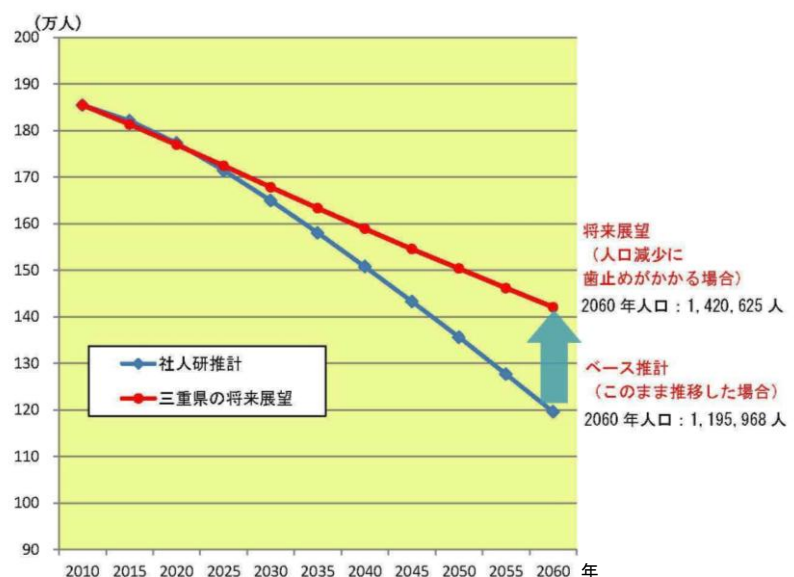
- ・2007（H19）年にピーク（187.3万人）を迎え、その後人口は減少に転じている。
- ・このまま推移すれば、2040（H52）年には、150.7万人（1965年レベル）となる。
- ・合計特殊出生率は、1975（S50）年から全国平均を上回っており、2014（H26）年は1.45であるが、人口置換水準2.07を下回っている。これにより、2005（H17）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じている。
- ・社会増減は、2008（H20）年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が続いている。

2) 人口減少・人口構成の変化がもたらす課題

- ・経済の供給面では、生産年齢人口の減少に伴う人材獲得競争や供給制約による経済の低迷、労働力不足による建設業では社会資本の整備・維持管理、品質確保、災害対応等に支障が生じる恐れがあり、農林業では耕作放棄地や荒廃森林の拡大が懸念される。
- ・需要面では、人口減少そのものを原因とする国内消費の低迷により、内需産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念される。
- ・総人口に占める従属年齢（年少・高齢）人口割合の増加により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、住民および行政負担の増加が懸念される。また、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少や、課題対策のための財源捻出が困難になるとともに、施設の維持管理・補修費の行政負担が重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念される。
- ・人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下などが懸念される。また、中山間・過疎地域等では、子どもの数の減少により、小中高校の統合が進み、更なる人口減少につながる懸念がある。

3) 人口の将来展望

- ・自然減対策により、合計特殊出生率が段階的に上昇し、2040（H52）年には2.1に上昇する、また、社会減対策により2035（H47）年までに転出超過数を改善し、転出入を均衡させるとの仮定に基づき試算すると、2060（H72）年には142万人を確保できる見込みとなる。

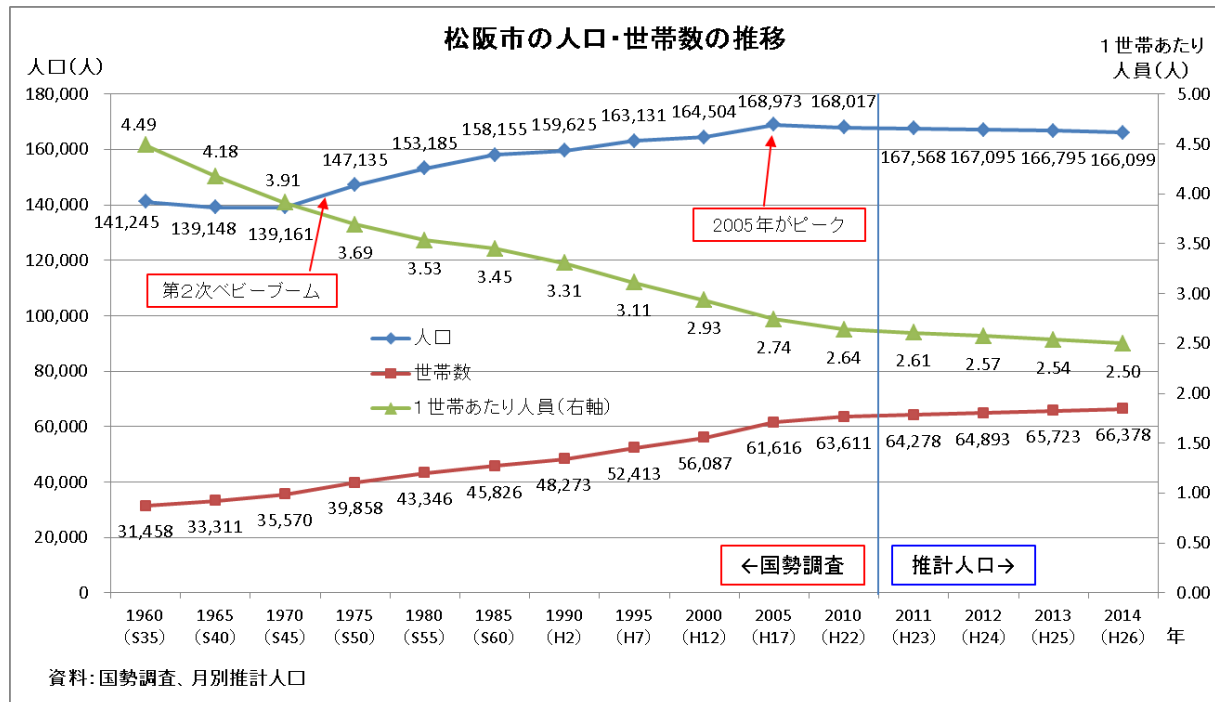


第2章 松阪市の人口動向

1. 松阪市の人口動向分析

1) 総人口・世帯数の推移

松阪市における1960(S35)年から2014(H26)年までの総人口の推移(2011(H23)年以降は、推計人口)に基づき、特徴を把握します。



<総人口>

- ・総人口は、2005 (H17) 年にピーク (168,973 人) を迎え、その後減少に転じている。
- ・住民基本台帳に基づく 2014 (H26) 年の推計人口 (※) は 166,099 人と、ピークの 2005 (H17) 年より 2,874 人減少している。
- ・2010 (H22) 年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況に入っており、人口減少局面に入りつつある (詳細は後述)。

<世帯数>

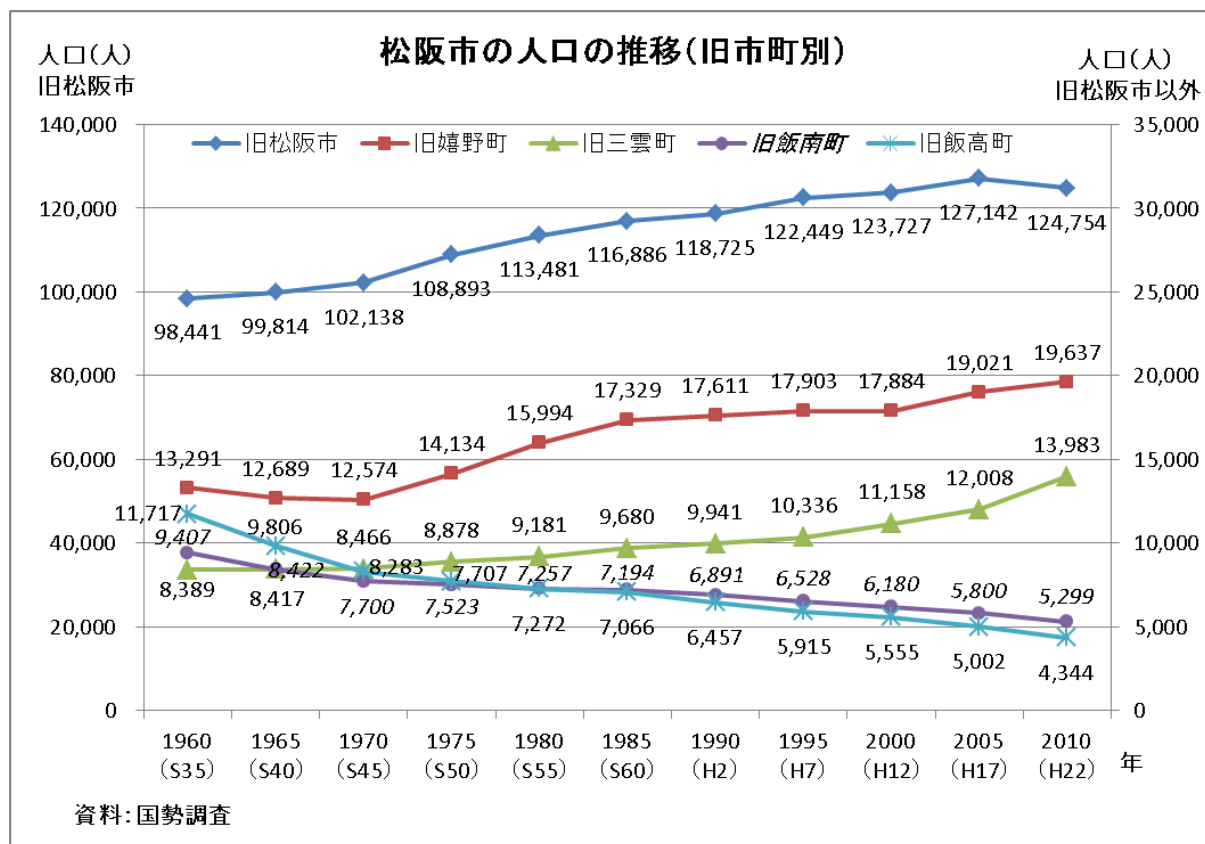
- ・世帯数は、人口のピークである 2005 (H17) 年までは一定の割合で上昇が続いていたが、2010 (H22) 年以降は上昇割合が緩やかになっている。一方で、人口は 2005 (H17) 年にピークを迎えていることから、今後は核家族化の進展や高齢者などの単身世帯の増加などにより、世帯の構成人数が減少していくと考えられる。

<旧市町別> ※グラフは次ページ参照

- ・市街地のある旧嬉野町や旧三雲町で増加が続く一方で、旧飯南町や旧飯高町では人口減少が続いている。旧松阪市は、2005 (H17) 年をピークに減少に転じている。

2) 旧市町別人口の推移

旧市町別に人口の推移をみて、その特徴を把握します。



(説明は前ページに記載あり)

人口についての説明

○国勢調査人口

5年ごとに実施される国勢調査による人口で、住民登録にかかわらず、現在の居所により集計されている。

○推計人口

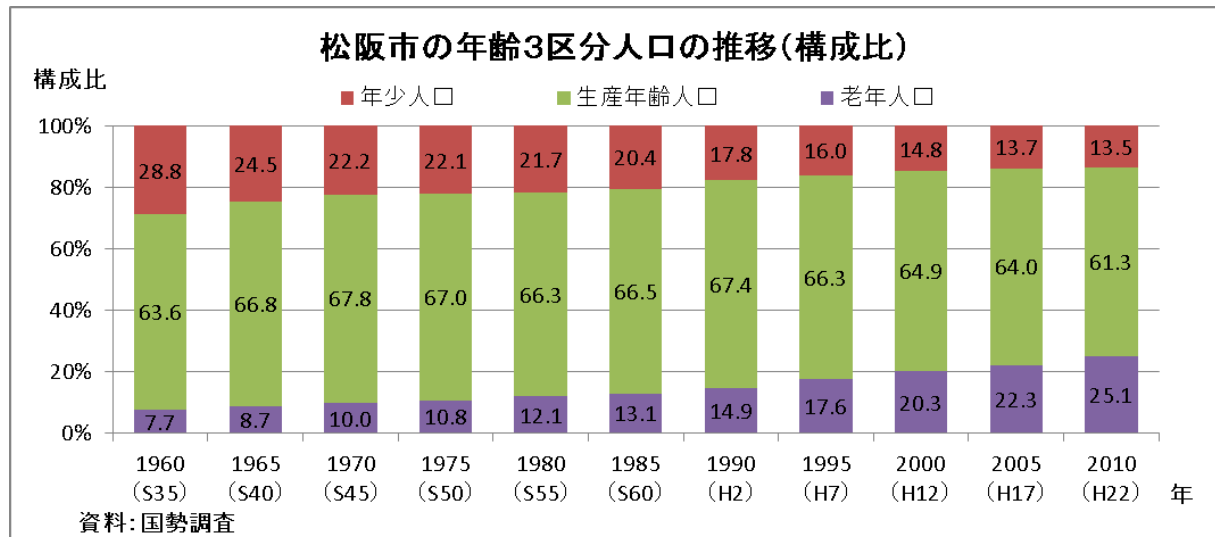
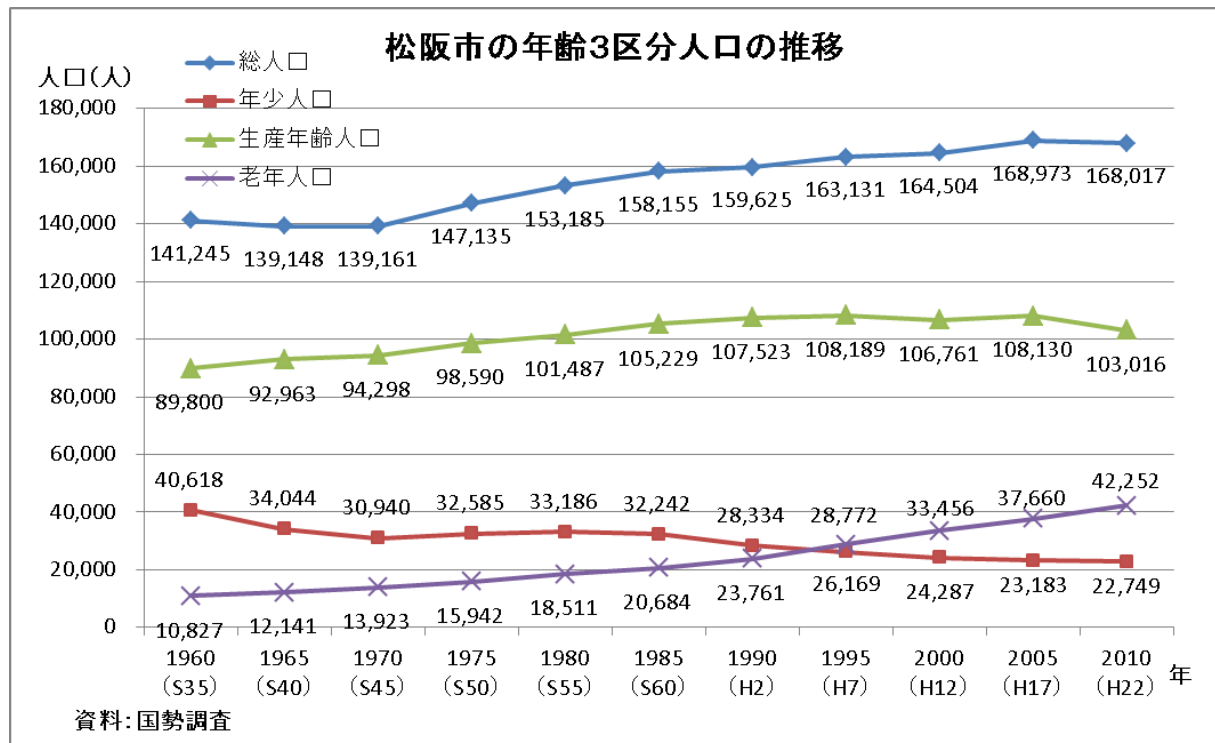
住民登録上の人口で、5年ごとに実施される国勢調査人口を基礎として、住民基本台帳における動態結果(出生・死亡・転入・転出)を加減して算出する。

※両者の差について

- ・住民基本台帳で住所の変更をせず転居する人がいるため、住民票の届出場所と実際に住んでいる場所が一致しない場合がある。例えば、住民登録を残したまま他県に住み大学に通っている場合や、単身赴任をしている場合など、届け出の状況は人によって違いがある。逆に、他市に登録を残したまま、市内に住んでいる人もいる。また、把握方法(届出地と居住地)が異なること、長期の海外渡航者でも住民票を残している場合があることなどの要因もある。

3) 年齢3区分別人口の推移

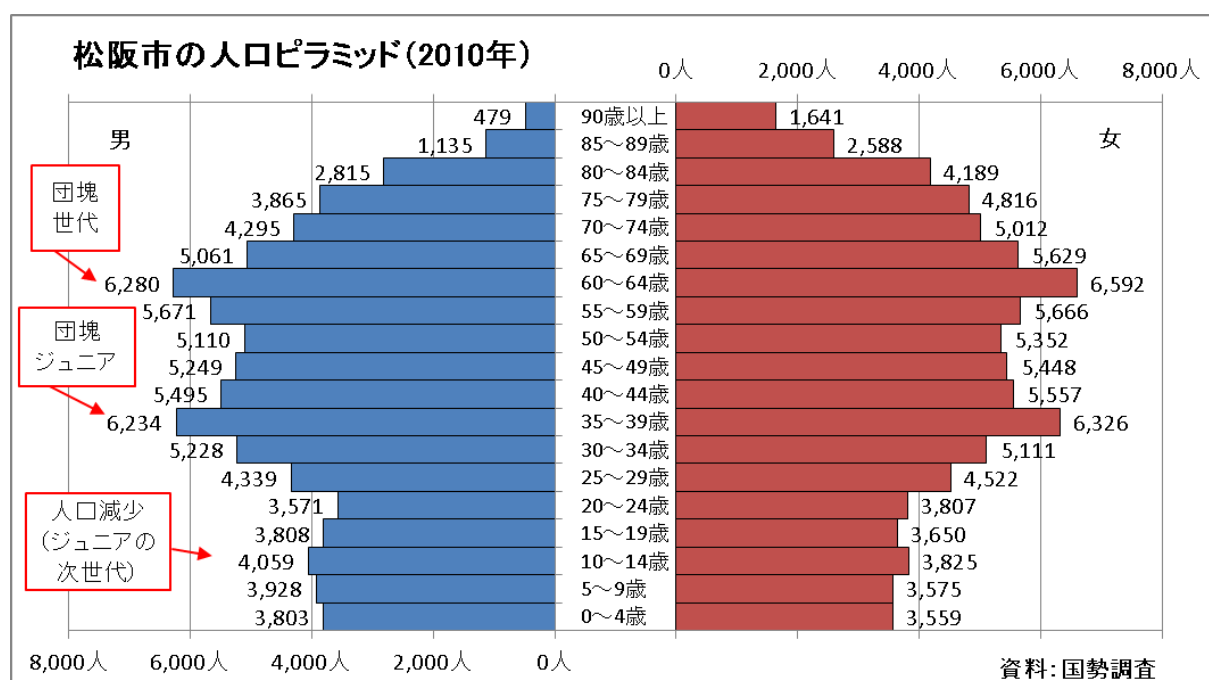
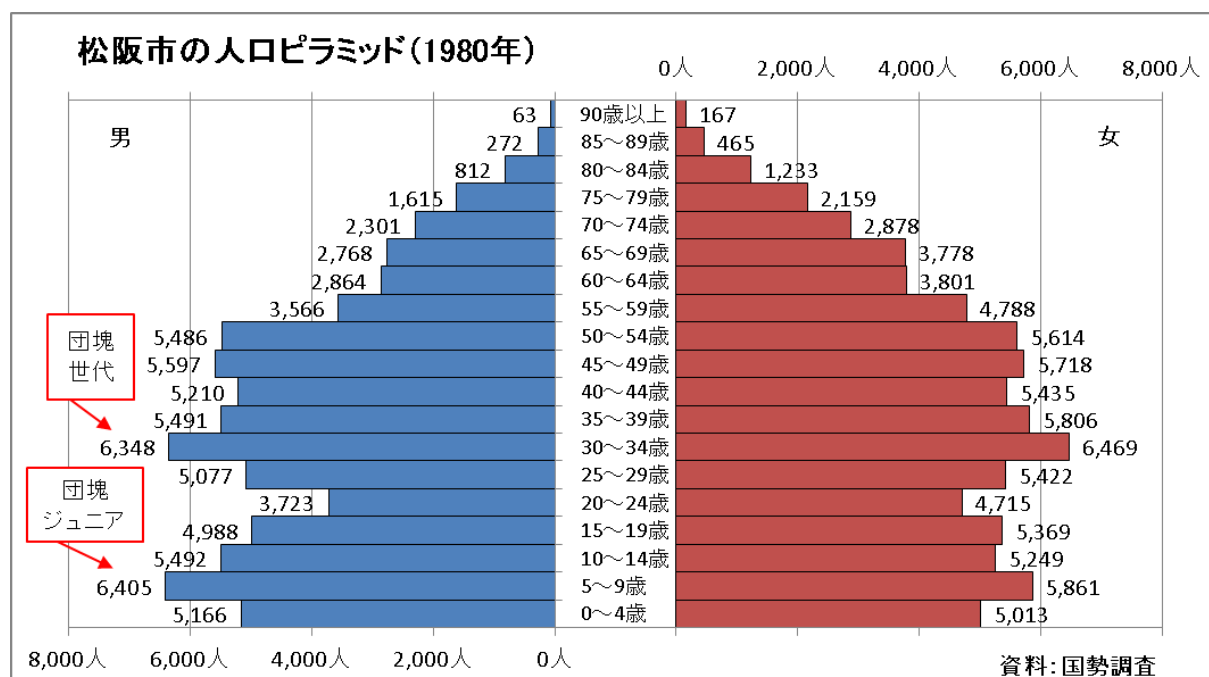
松阪市の人口およびその比率の推移を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で、特徴を把握します。



- ・年少人口比率は年々減少を続けており、2010（H22）年の時点では1960（S35）年の半分以上以下となっている。また、生産年齢人口も減少を続けている。
- ・老年人口比率は増加を続けており、2010（H22）年の時点では1960（S35）年の約3倍となっており、4人に1人が65歳以上となっている。

4) 松阪市人口構造の人口ピラミッドによる比較

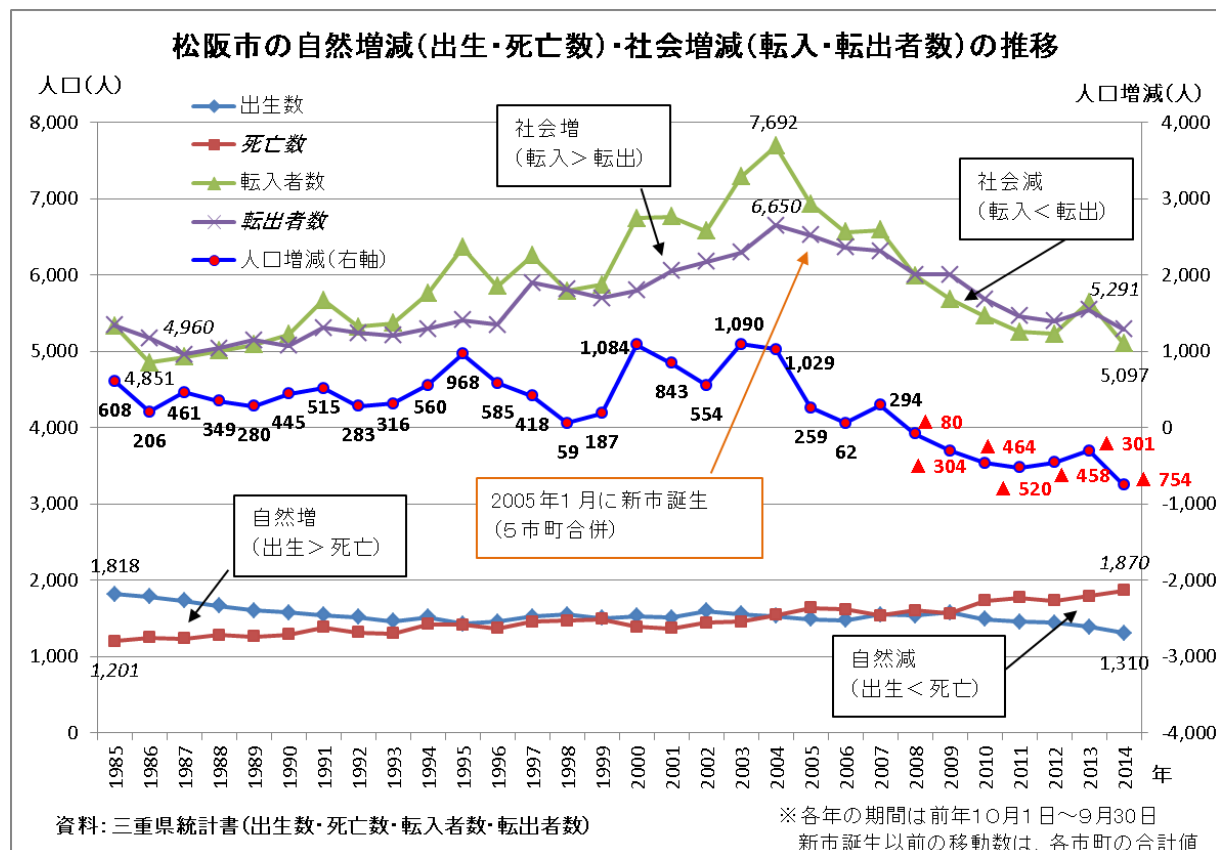
1980（S55）年と2010（H22）年の人口について、人口ピラミッドによる比較で特徴を把握します。



- ・団塊世代および団塊ジュニア世代といった人口の多い年代層に対して、10～14歳の層を中心とした人口が多い次の年齢層が現れておらず、出生数の減少が続いている。
- ・この傾向が続けば、高齢者が多く若者が少ない逆ピラミッド型の人口構造がますます進展することとなる。

5) 出生・死亡、転入・転出の推移

市の人口について出生・死亡数、転入・転出に基づき、人口の自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）について比較を行い、特徴を把握します。

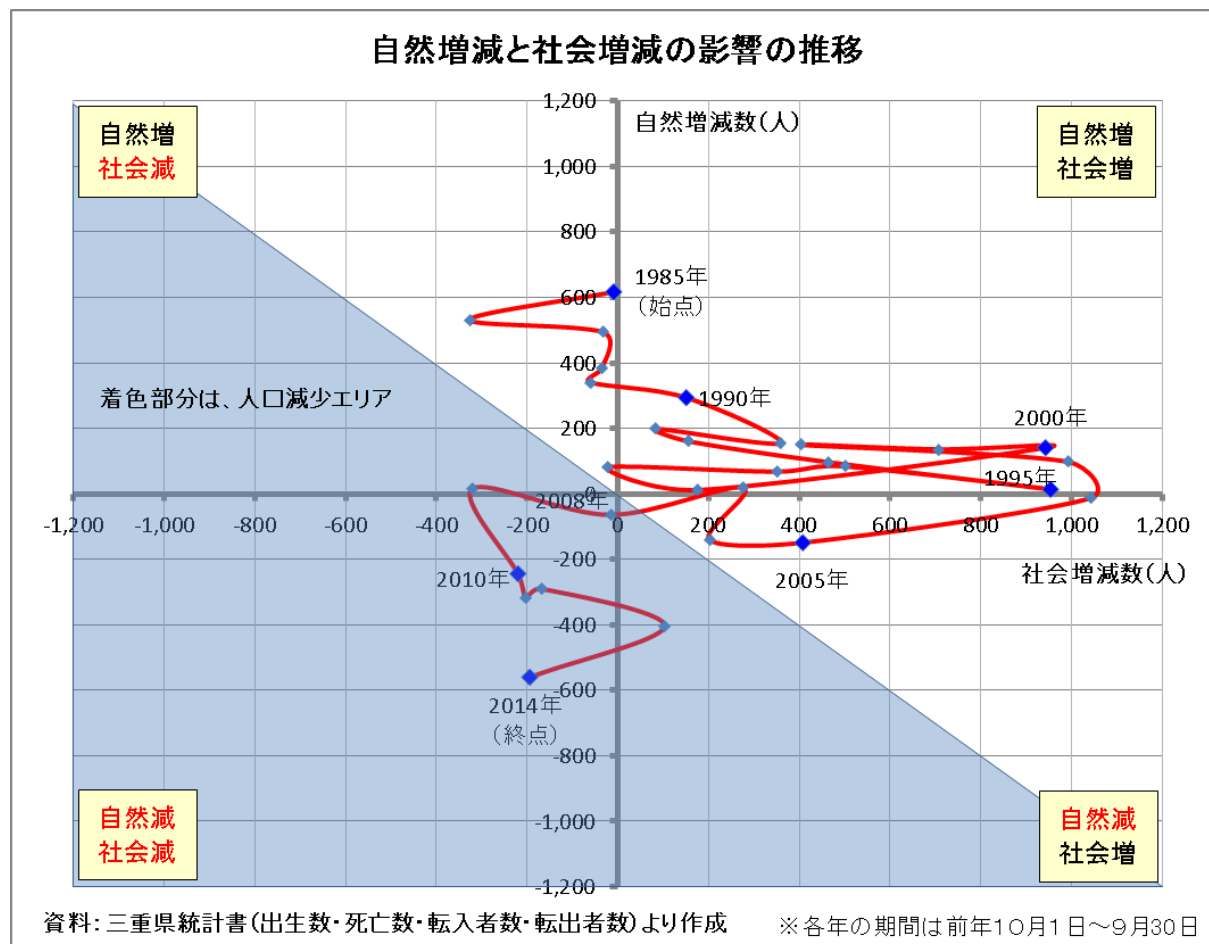


- 出生数と死亡数による「自然増減」は、2003（H15）年頃までは出生数が死亡数を上回る「自然増」であった。2004（H16）年以降は、死亡数が出生数を上回る年も増え、2010（H22）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が継続し、減少数も大きくなっている。
- 転入と転出による「社会増減」は、2008（H20）年以降は2013（H25）年を除き転出が転入を上回る社会減（転出超過）が続いている。
- 自然増減および社会増減を合わせた人口の増減をみると、2008（H20）年以降減少が継続している。

※2005（H17）年以降の社会移動については、松阪市合併（旧松阪市・旧嬉野町・旧三雲町・旧飯南町・旧飯高町）により、旧5市町間の移動が相殺された（旧5市町間の転入・転出が計上されなくなった）可能性がある。なお、2004（H16）年以前の推移は、5市町村間の転入および転出数を合算して計上している。

2. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減と社会増減が総人口の推移に与えてきた影響を把握します。縦軸が自然増減の影響、横軸が社会増減の影響となっており、網掛け部分にマーカーがある場合は、両者の要因により総人口が減少する状況にあることを示します。



- ・自然増減（縦軸の変化）については、年により減少幅に差があるものの、概ね増加数は減少傾向にあり、近年は減少数が大きくなり、自然減が拡大している。
- ・社会増減（横軸の変化）については、年により差があるものの1990（H2）年から2007（H19）年まで概ね増加していたが、2008（H20）年以降は2013（H25）年を除き一貫して社会減となっている。
- ・1985（S60）年頃は自然増、1990（H2）年以降は概ね自然増＋社会増の人口増加期が続いていたが、2008（H20）年以降は社会減に加え自然減も拡大しており、今後急速に人口減少が進む懸念がある。

※2005（H17）年以降の社会移動については、松阪市合併（旧松阪市・旧嬉野町・旧三雲町・旧飯南町・旧飯高町）により、旧5市町間の移動が相殺された（旧5市町間の転入・転出が計上されなくなった）可能性がある。なお、2004（H16）年以前の推移は、5市町村間の転入および転出数を合算して計上している。

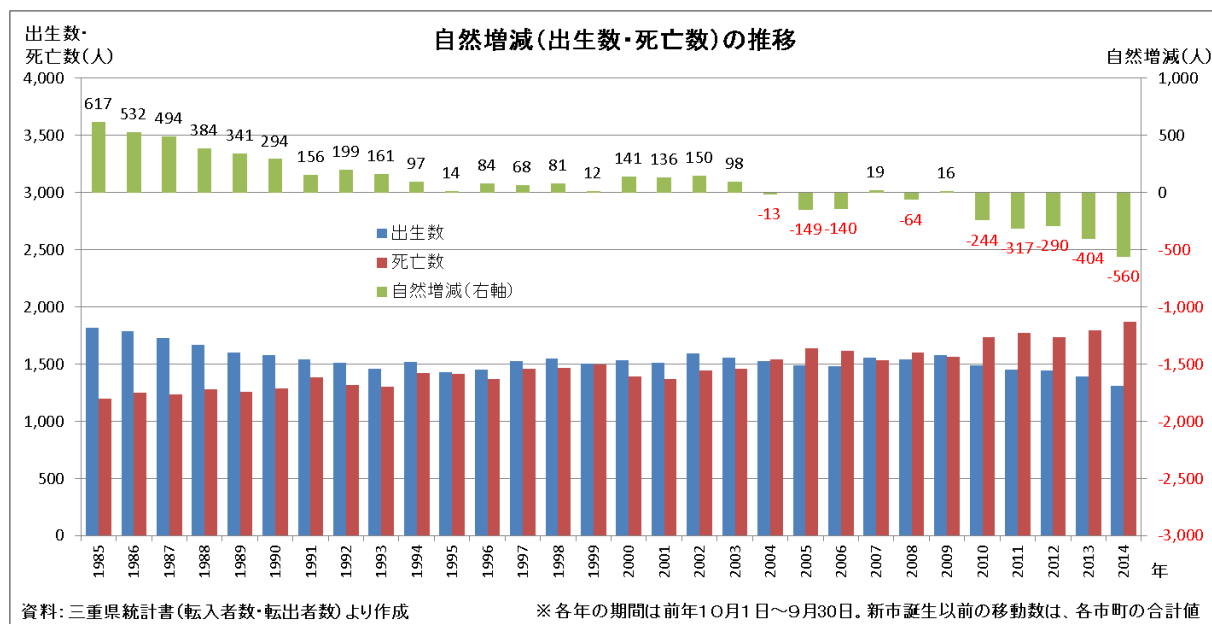
第3章 自然増減・社会増減の動向と要因の分析

1. 自然増減の要因分析

本市の人口減少の要因について、自然増減（出生数-死亡数）の面から、分析を行います。

1) 自然増減の推移

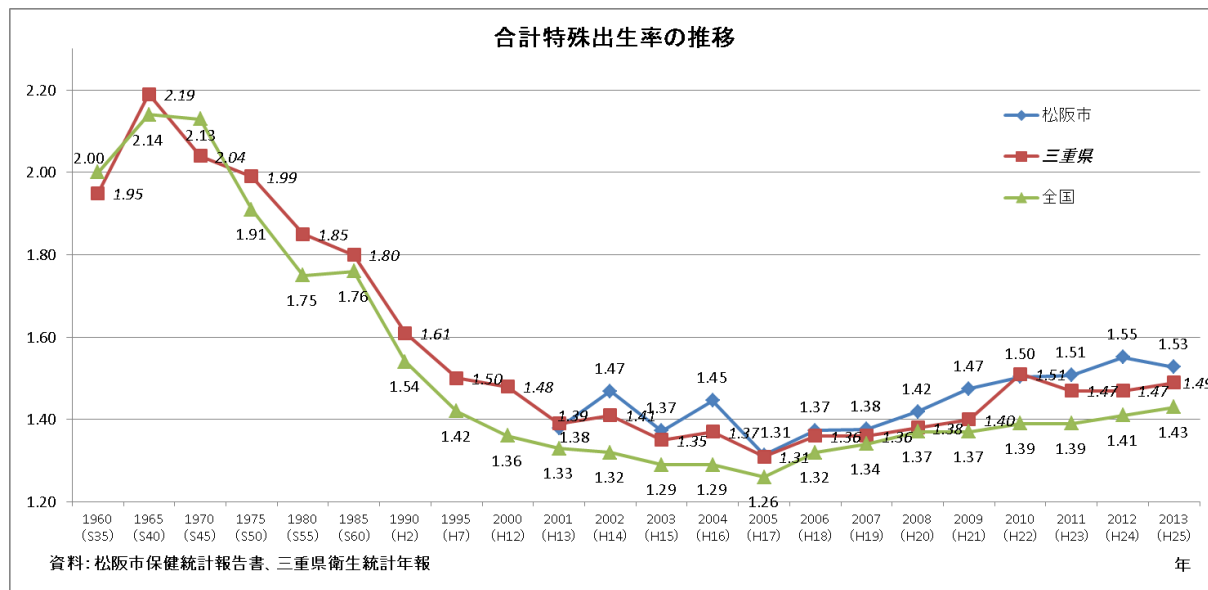
自然増減の推移について、特徴を把握します。



- 出生数と死亡数による「自然増減」は、2003（H15）年頃までは出生数が死亡数を上回る「自然増」であった。2004（H16）年以降は、死亡数が出生数を上回る年が増え、2010（H22）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が継続し、減少数も大きくなっている。

2) 合計特殊出生率の推移

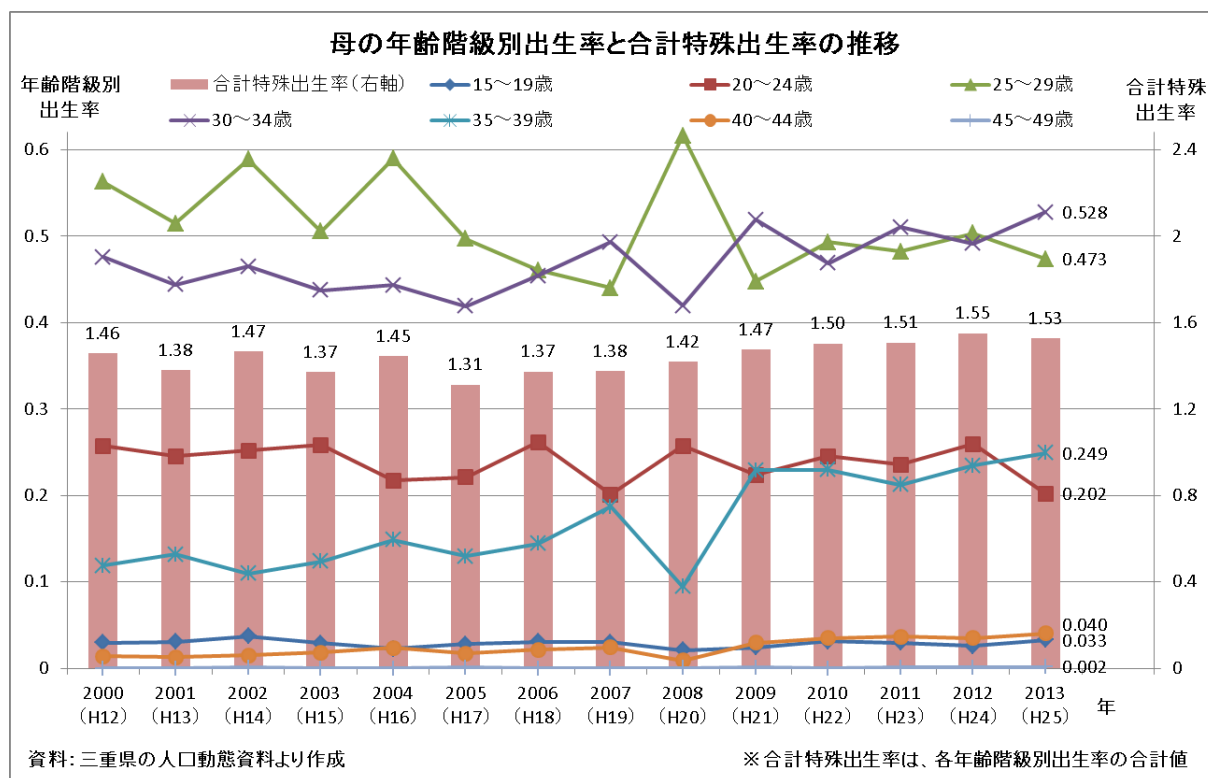
合計特殊出生率の推移について、特徴を把握します。



- 合計特殊出生率は、2005（H17）年に 1.31 と最も低く、以降は概ね上昇傾向にある。また、2012（H24）年は 1.55 と、近年の中でもっとも高くなっている。
- 全国や三重県よりも概ね高い数値で推移している。

3) 母の年齢階級別出生率の推移

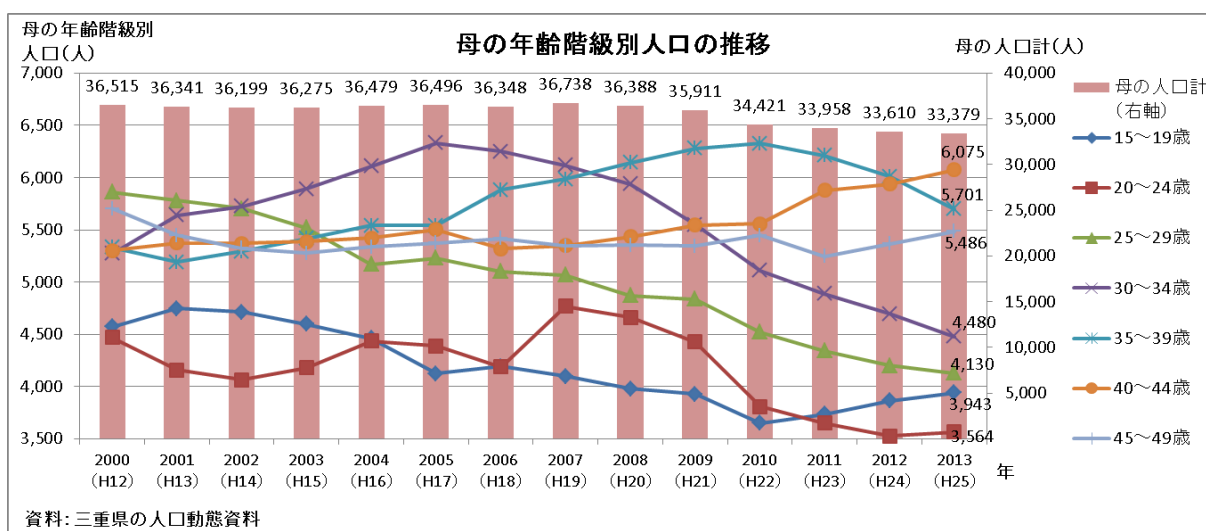
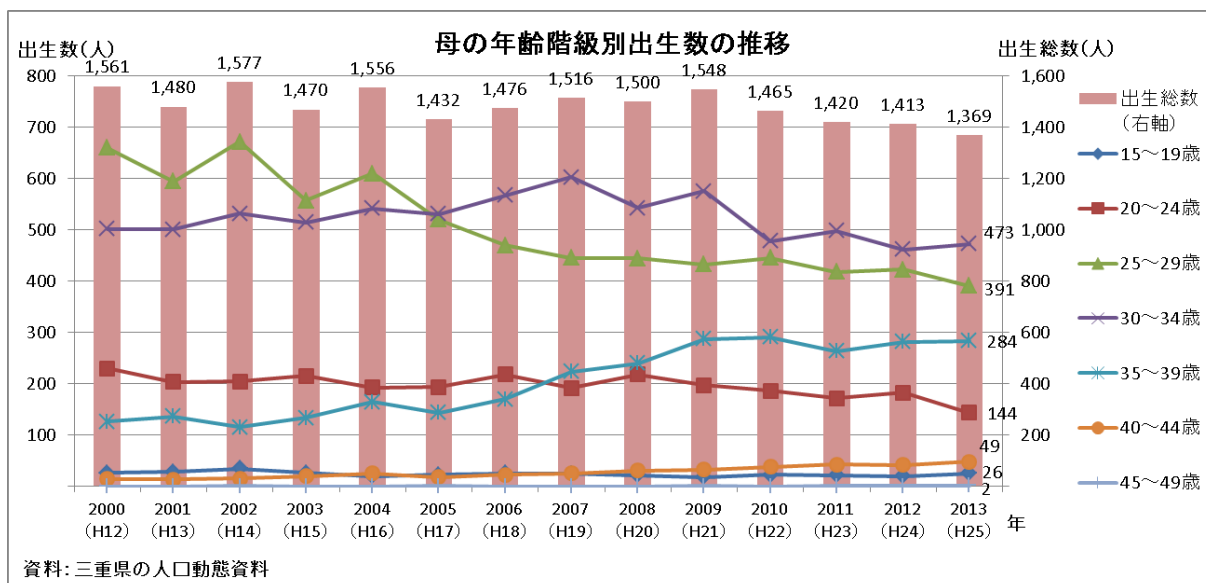
合計特殊出生率の構成要素である母の年齢階級別出生率について、特徴を把握します。



- 年齢階級別の出生率は、25～29歳の割合が最も高かったが、低下の傾向がみられる。20～24歳についても、低下の傾向がみられる。一方、30～34歳や35～39歳は増加の傾向がみられる。

4) 母の年齢階級別出生数・母の年齢階級別人口の推移

母の年齢階級別出生率を構成する、出生数・人口について、その特徴を把握します。



- ・合計特殊出生率は増加傾向にあるが、全体の出生数は若干の減少傾向にあり、母の人口も減少傾向にある。
- ・母の年齢階級別出生率の推移と同様に、25～29歳の年齢層・出生数は低下傾向にある。
- ・35～39歳の層は、出生数は増加傾向にあるが、母の人口は減少傾向にある。
- ・20～24歳の層は、母の人口には変動が大きいものの、出生数はそれほど変動しておらず、出産をした人に偏りがあるものと考えられる。

【既婚者の希望の子ども数が予定の子ども数より少ない理由 -市民アンケート調査結果(※)-】

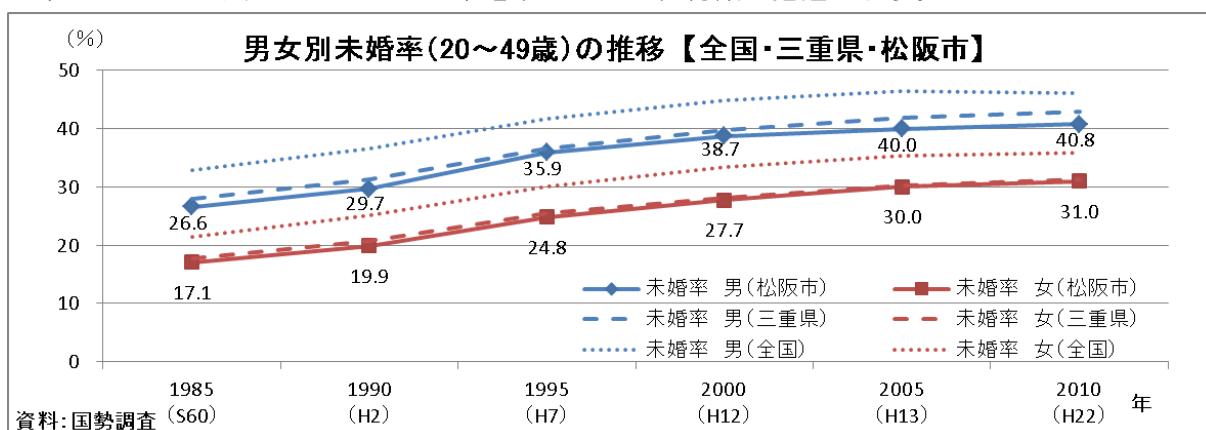
※上位3位まで着色 単位: %		子育てや教育にお金がかかるから	ほしいけれどもできないから	高年齢で産むのは嫌だから	仕事に差し支えるから	育児の心理的、肉体的に耐えられないから	配偶者の家事・育児への協力が得られないから	家が狭いから	健康上の理由から	子供がのびのび育つ環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	その他
全体(n=141)		60.3	29.1	19.9	18.4	17.7	12.1	9.9	9.9	5.7	5.7	9.2
年代	20歳代(n=7)	100.0	0.0	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3	42.9	14.3	0.0
	30歳代(n=31)	83.9	22.6	19.4	35.5	25.8	9.7	9.7	3.2	3.2	3.2	9.7
	40歳代(n=50)	54.0	28.0	30.0	14.0	18.0	18.0	10.0	10.0	4.0	10.0	12.0
	50歳以上(n=53)	47.2	37.7	11.3	11.3	13.2	7.5	9.4	13.2	3.8	1.9	7.5

- 希望の子ども数が予定の子ども数より少ないと回答した既婚者にその理由をたずねたところ、いずれの年代においても子育てや教育にかかる経済的負担が最も高くなっている。20歳代、30歳代の若い世代では、特にその割合が高くなっている。また、同世代では、「仕事に差し支えるから」との割合も3割前後を占めている。
- 年代が高くなるほど、「ほしいけれどもできないから」の割合が高くなっている。

※自然増減や社会増減の要因等を詳細に把握するため、市民アンケートおよび事業所アンケートを実施しました。実施概要については、49ページを参照のこと。

5) 市の未婚率の推移

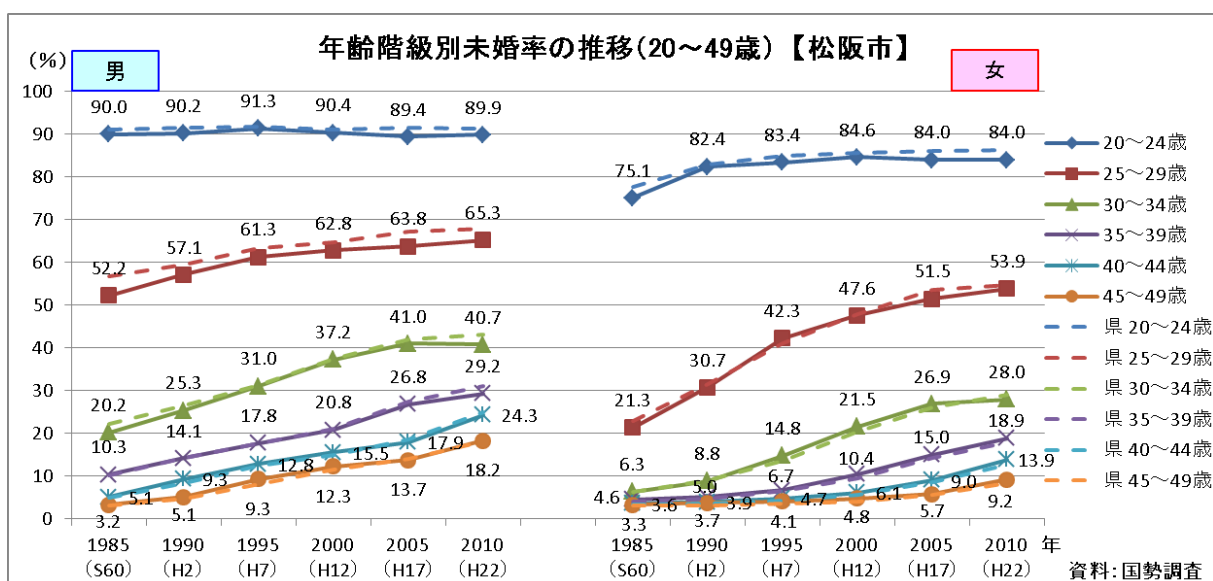
市の20～49歳の人口における未婚率について、特徴を把握します。



- ・未婚率は男女とも上昇傾向にあるものの、最近は未婚率の上昇が鈍化している。
- ・未婚率の男女差は、常に男性の方が高く、概ね10ポイント程度の差で推移している。
- ・三重県と比べると、男性は少し低く、女性はほぼ同じ状態で推移している。
- ・全国と比べると、男女とも5～6ポイント程度低く推移している。

6) 年齢階級別に見た未婚率

20～49歳の人口について、年齢階級別・男女別に推移の特徴を把握します。

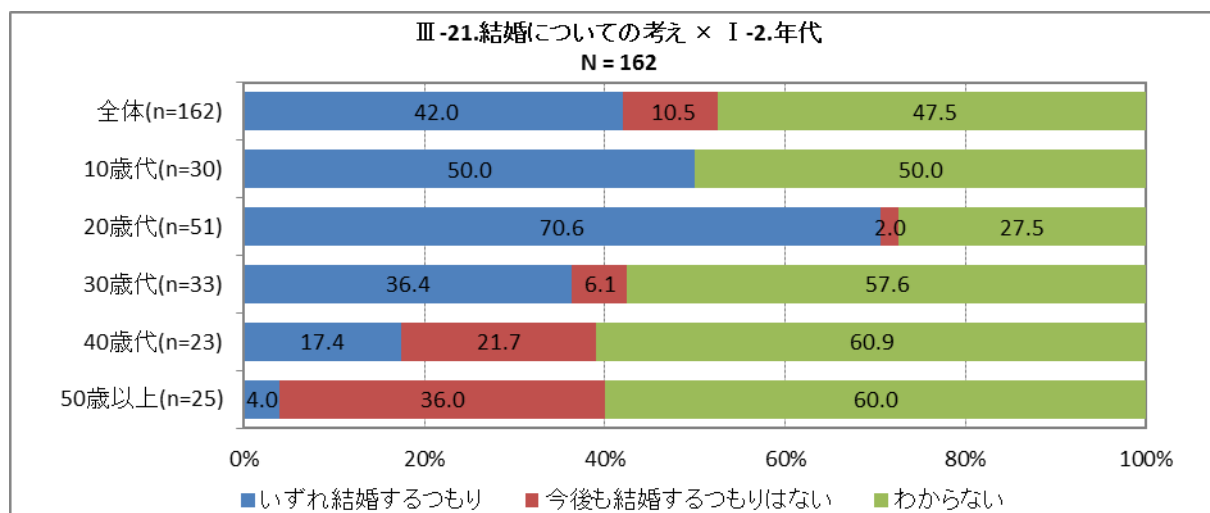


- ・この25年間で最も未婚率が上昇したのは、25～29歳の女性で32.6ポイントも上昇し、1985年時点の2.5倍となっている。30～34歳の女性も、1985年と比べ21.7ポイント上昇しており、出産適齢の女性の晩婚化が進んでいることが表れている。
- ・男性の未婚率は、三重県と同様に上昇傾向にある。
- ・男女の未婚率の差をみると、最も変化が大きいのは25～29歳で、1985年時点の男女差は30.9ポイントあったが、女性の未婚率が急速に高まり2010(H22)年時点では11.4ポイント差と約1/3にまで縮小している。
- ・三重県と比べると、概ね同程度あるいは低い状態で推移している。

【未婚者が結婚していない理由 -市民アンケート調査結果-】

※上位3位まで着色 単位: %	出会いがないから	結婚するのはまだ早いから	理想の相手に出会えてないから	今のところ、結婚するつもりはないから	収入が少ないうから	自由な生活を失いたくないから	自分に自信が持てないから	金銭的に不自由になるから	仕事に不安定だから	キャリアアップの妨げになるから	その他
全体(n=178)	36.0	31.5	22.5	22.5	18.0	15.2	10.7	9.0	7.9	1.1	9.0
10歳代(n=30)	6.7	90.0	3.3	10.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3
20歳代(n=54)	33.3	50.0	25.9	29.6	24.1	18.5	11.1	11.1	7.4	1.9	3.7
30歳代(n=36)	52.8	2.8	30.6	16.7	22.2	19.4	19.4	13.9	13.9	0.0	11.1
40歳代(n=30)	36.7	3.3	26.7	16.7	13.3	20.0	16.7	13.3	6.7	3.3	13.3
50歳以上(n=28)	50.0	0.0	21.4	35.7	21.4	14.3	3.6	3.6	10.7	0.0	17.9

【未婚者の結婚についての考え -市民アンケート調査結果-】



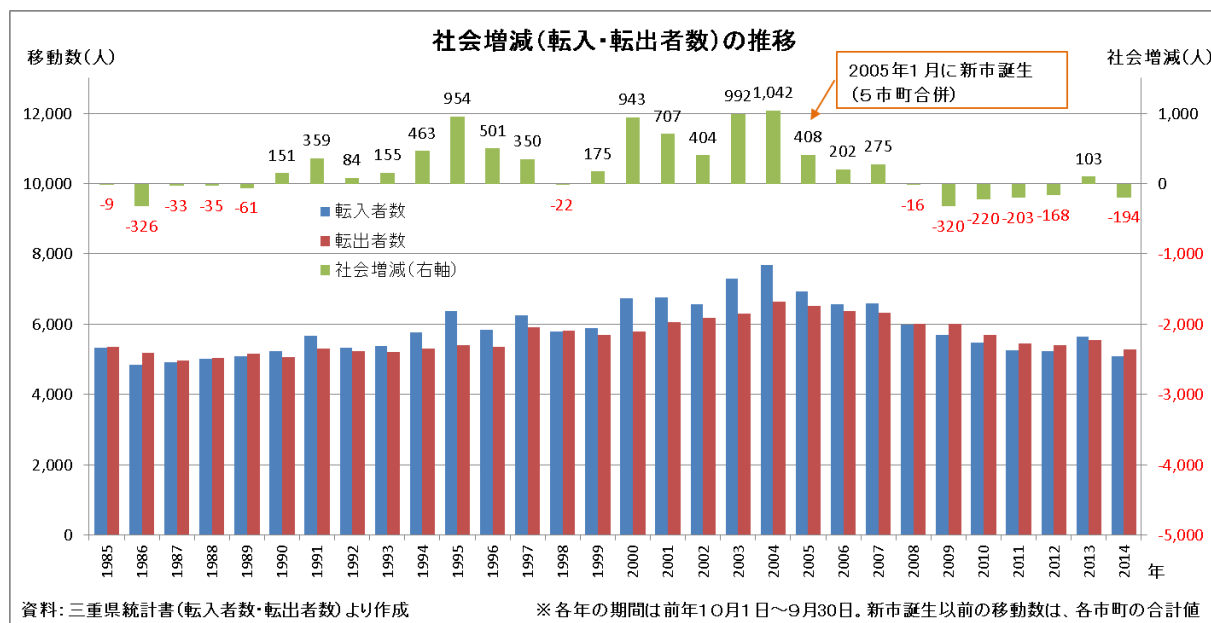
- ・未婚者が結婚していない理由について、20歳代未満では「結婚するのはまだ早いから」が最も高く、30歳代以上では「出会いがないから」が最も高くなっている。
- ・結婚についての考えについては、20歳代では約7割が「いずれ結婚するつもり」と回答しているが、30歳代以上では「わからない」が最も高くなっている。
「今後も結婚するつもりはない」の割合は、年代が上がるほど高くなっている。

2. 社会増減の要因分析

本市の人口減少の要因について、社会増減（転入者数-転出者数）の面から、分析を行います。

1) 社会増減の推移

社会増減の推移について、特徴を把握します。



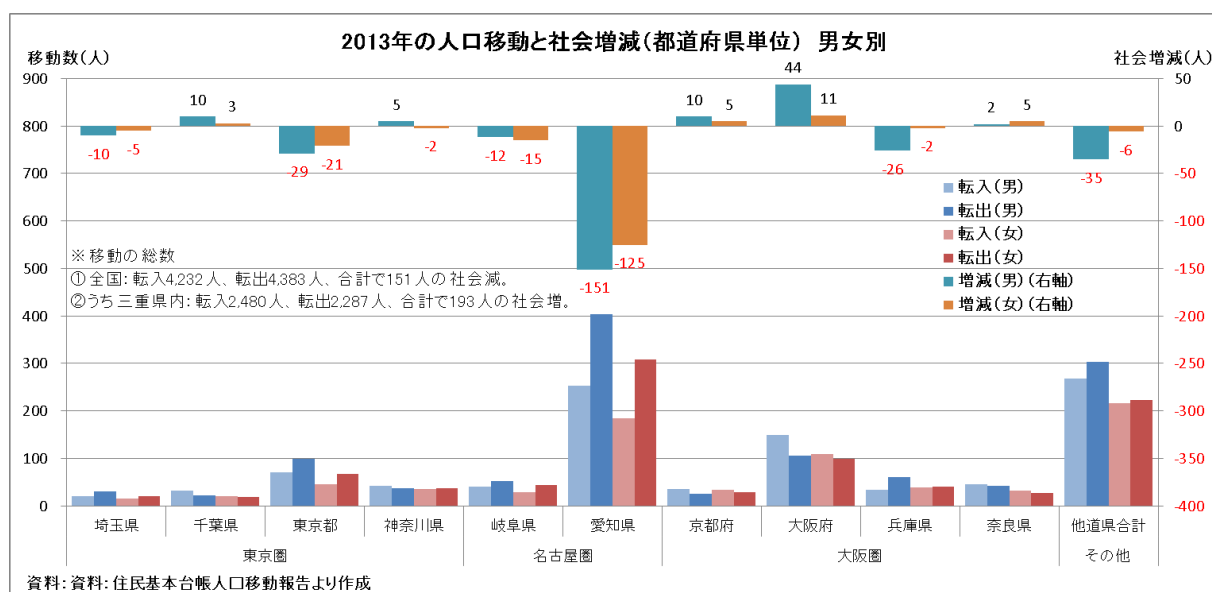
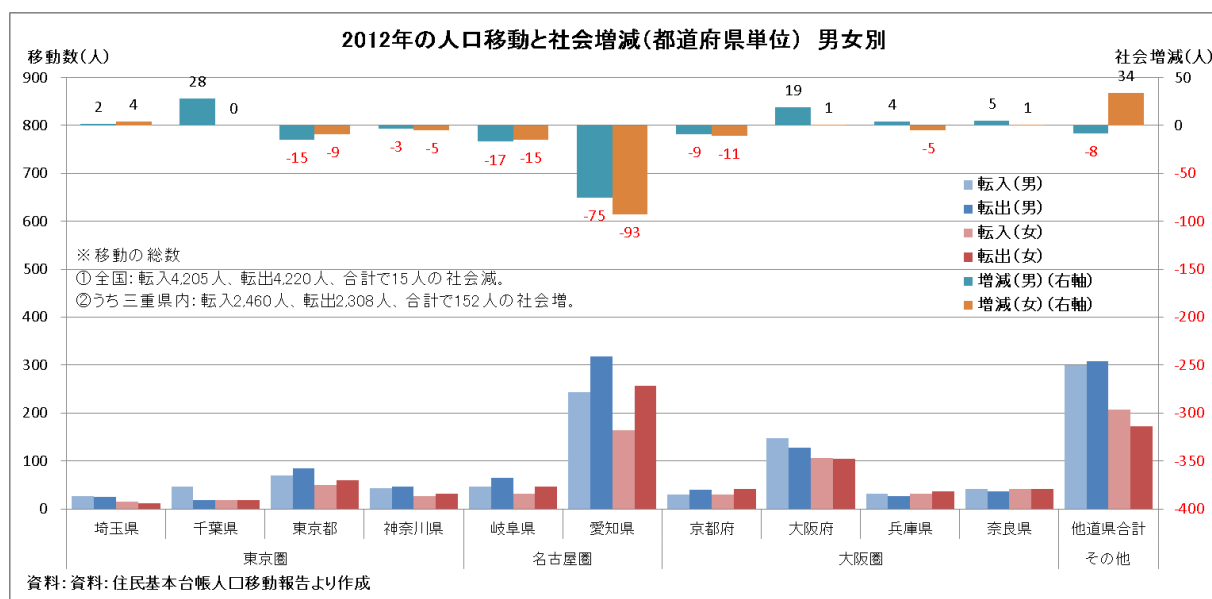
- ・社会増減は、2007（H19）年頃までは概ね転入超過（社会増）となっていたが、2008（H20）年以降は2013（H25）年を除き社会減（転出超過）となっている。
- ・転出入者数は、ともに5千人台で推移していたが、2000（H12）年～2007（H19）年までは6～7千人前後の移動数となり、その後は再び5千人台で推移している。

※本ページのグラフのデータは、前年10月1日～9月30日までの期間における移動を集計したもので、次ページ以降に記載の人口移動のグラフは、年単位の集計であるため、同じ表記期間でも数値が異なる点に注意。

2) 地域別・性別に見た社会増減

三大都市圏および三重県内における人口移動について、特徴を把握します。

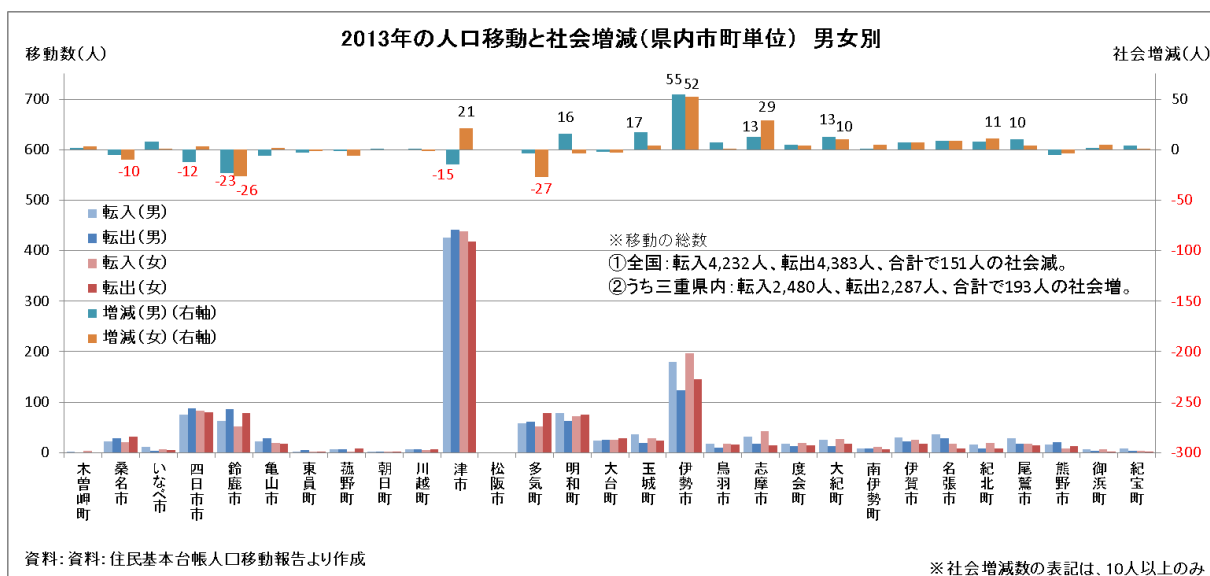
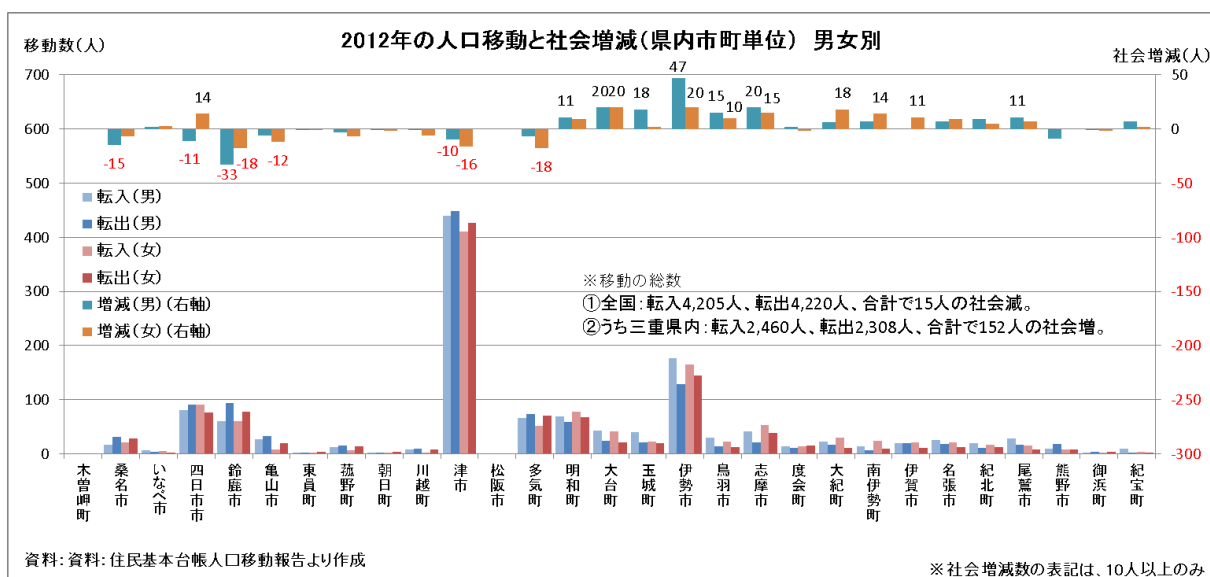
＜都道府県（三大都市圏）単位＞



- ・都道府県別・男女別に見た社会増減では、愛知県への移動が突出しており、いずれの年も大きく社会減（転出超過）となっている。
- ・移動先としては、ついで大阪府を中心とする大阪圏や東京都などの東京圏が上位を占めるが、転出入者数はそれほど多くなく、社会増減でも増減数は小さく社会増（転入超過）の場合もみられる。
- ・概ね、女性より男性の方が、移動人数（転入・転出者数）が多くなっている。

※最も移動人数の多い三重県内の状況については、次ページに記載。

<県内市町単位>

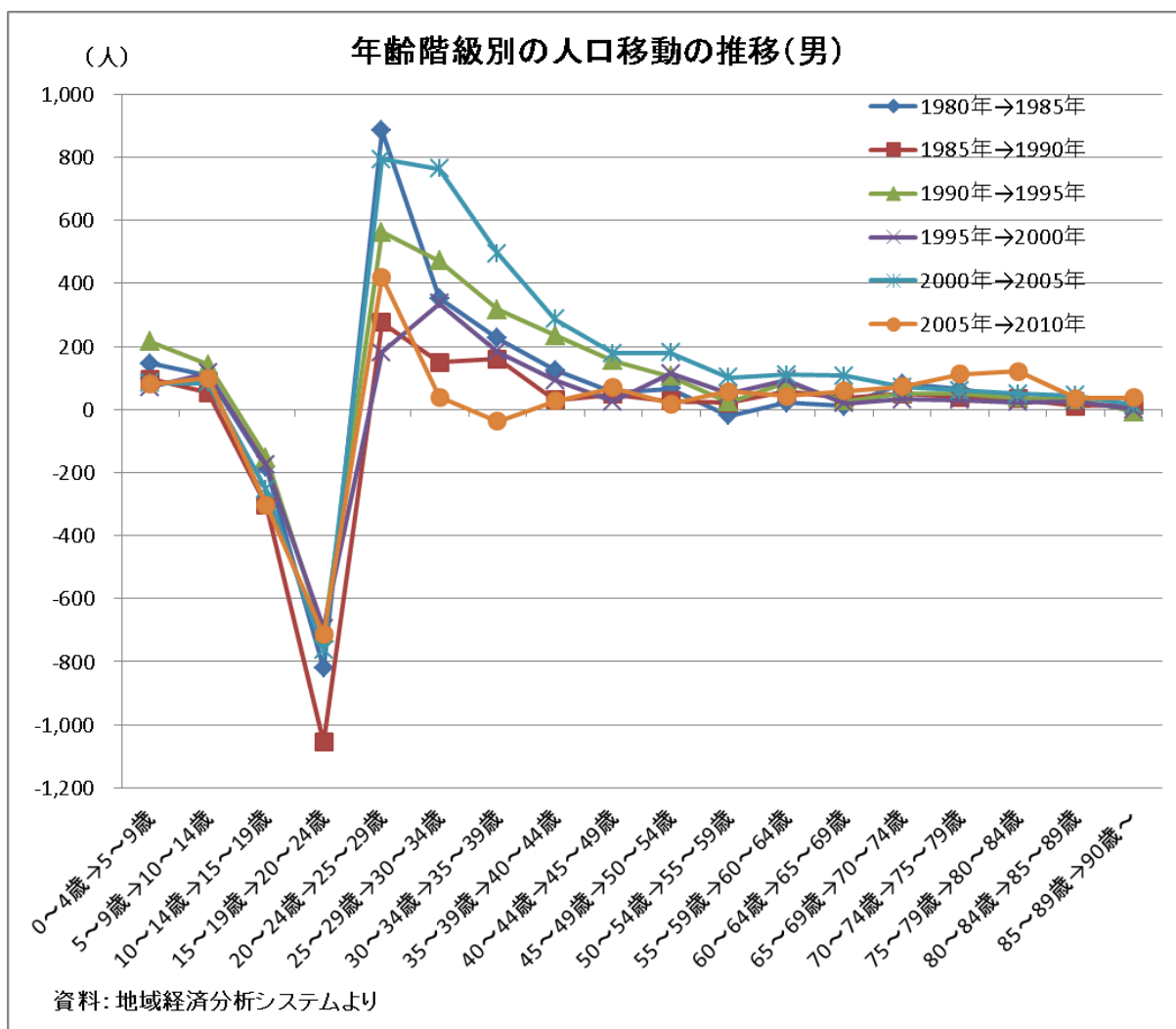


- ・県内市町別に移動人数をみた場合、津市との移動が最も多く、ついで伊勢市、四日市市、鈴鹿市などとなっている。
- ・社会増減をみた場合、伊勢市や志摩市をはじめとする県南部地域からの社会増（転入超過）が多くなっている。
- ・津市は、社会移動の人数が多い割に社会増減は少ない。鈴鹿市は、社会移動は多くないが、概ね転出超過の傾向がみられる。
- ・地理的に隣接する明和町や多気町との間でも社会移動の人数が多くなっているが、明和町に対しては概ね社会増（転入超過）、多気町に対しては社会減（転出超過）となっている。

3) 性別・年齢階級別の5年毎の人口移動の推移

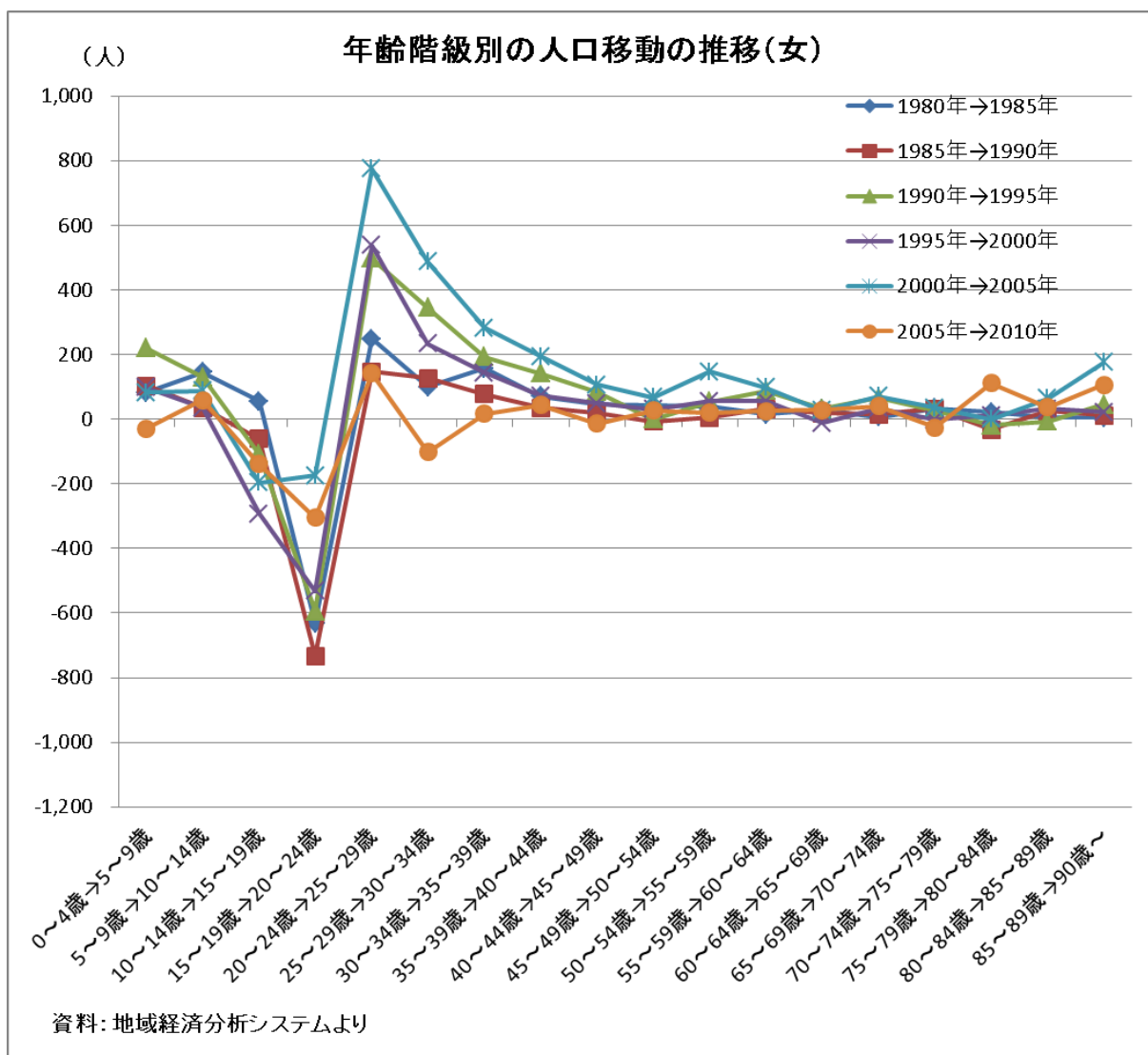
性別・年齢階級別に、人口移動の推移の特徴を把握します。

＜男性の場合＞



- 主に高校卒業後の就職や大学等への進学時期にあたる 10~14 歳→15~19 歳や 15~19 歳→20~24 歳の年齢層で大きく転出超過となっている。
- 進学等の場合のUターンの時期にあたる 20~24 歳→25~29 歳や 25~29 歳→30~34 歳の年齢層で転入超過が目立っている。
- その他の年齢層においても、概ね転入超過となっている。

<女性の場合>

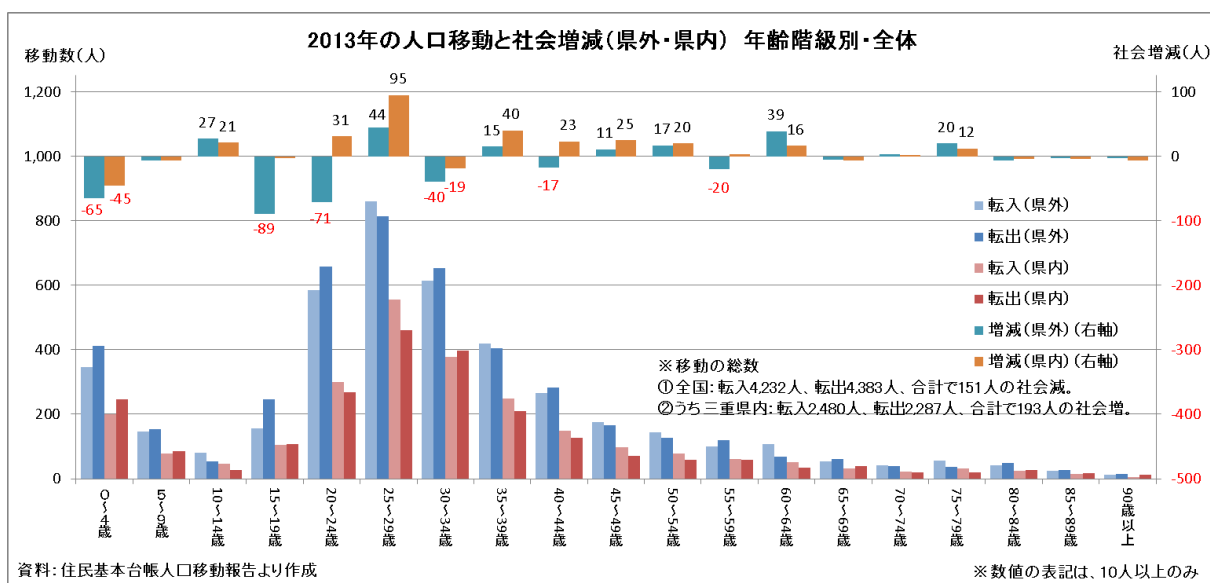
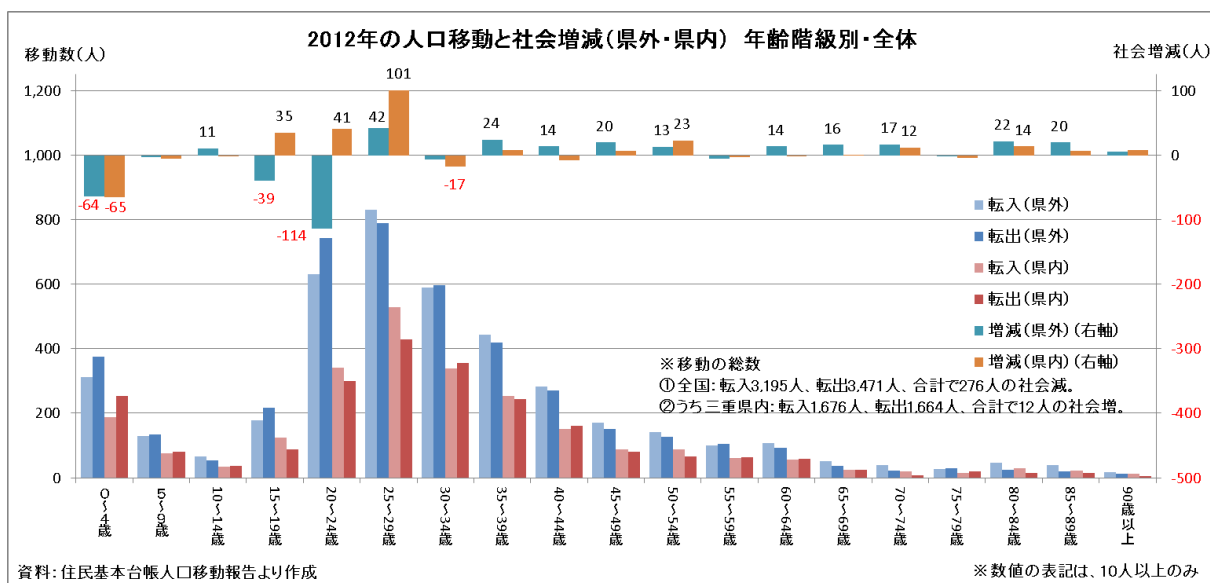


- 男性と同様に、主に高校卒業後の就職や大学等への進学時期にあたる 10～14 歳→15～19 歳や 15～19 歳→20～24 歳の年齢層で転出超過となっているが、その幅は男性に比べ小さくなっている。
- 進学等の場合のUターンや結婚等の時期にあたる 20～24 歳→25～29 歳や 25～29 歳→30～34 歳の年齢層で転入超過の幅が大きくなっている。
- その他の年齢層においても、概ね転入超過となっている。

4) 最近の年齢階級別の人口移動の状況

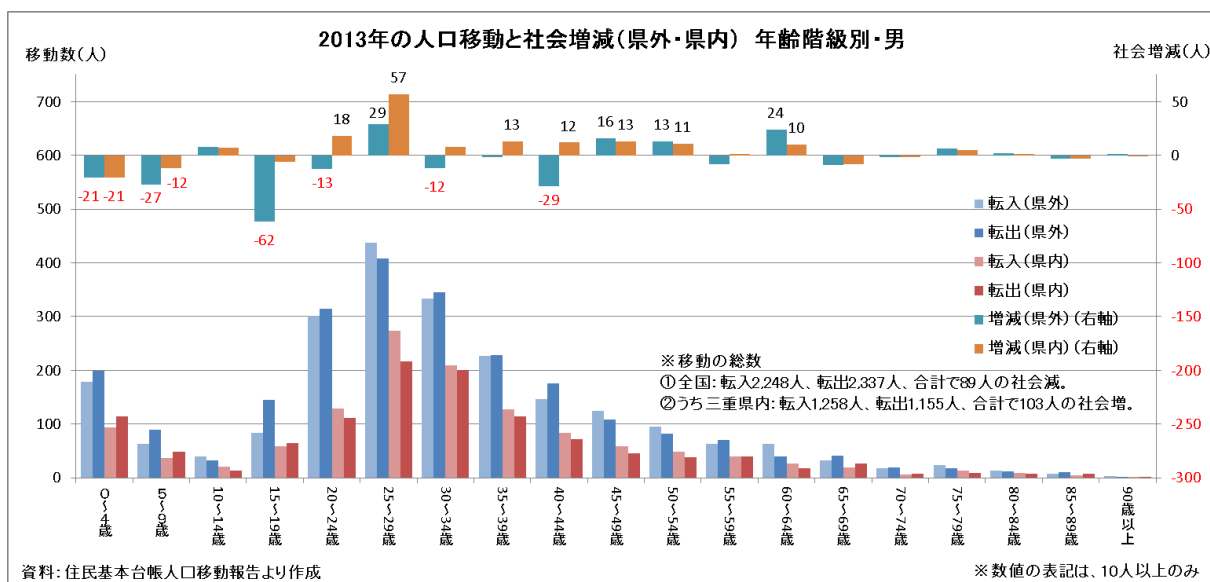
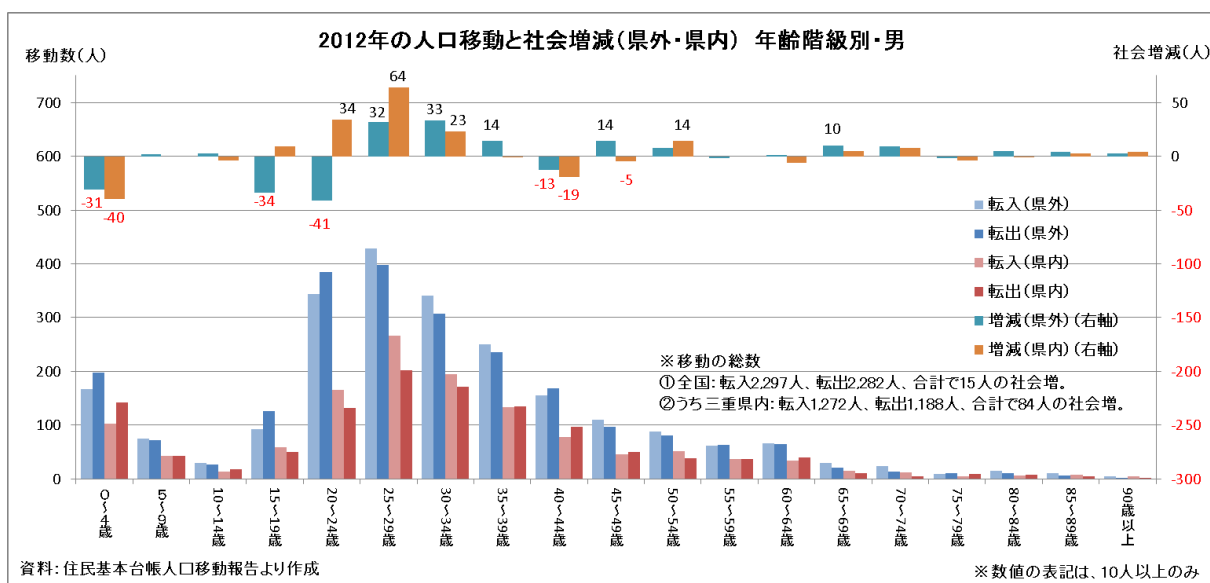
最近の人口移動について、性別・年齢階級別に特徴を把握します。

＜県外・県内の比較＞ 全体



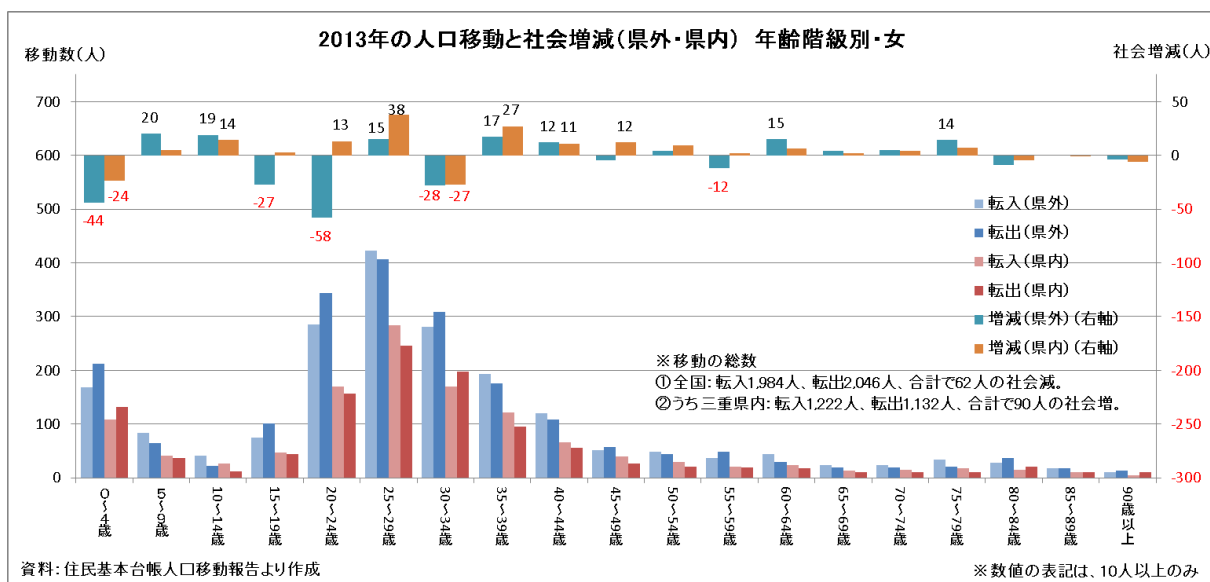
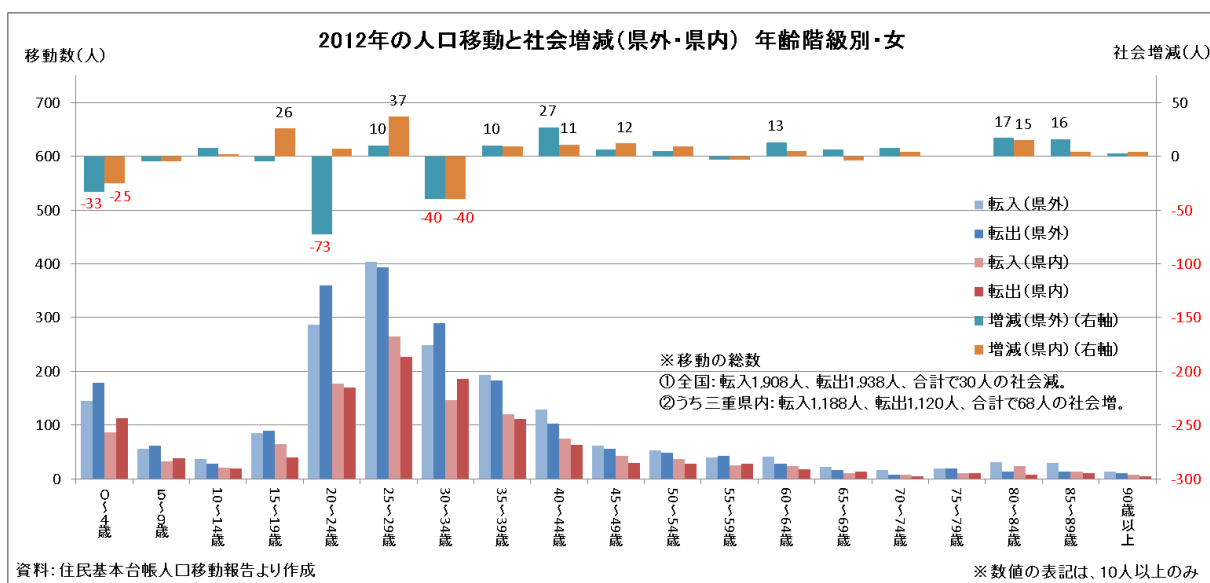
- 最も移動人数の多い年代はUターンや就職等の時期にあたる25～29歳で、移動先は県外が多いが、社会増減では県外・県内とも社会増（転入超過）となっている。
- ついで移動人数が多いのは、20～24歳と30～34歳となっているが、就職等の時期にあたる20～24歳では県外との移動が多く、社会減（転出超過）となっている。30～34歳は移動人数が多いものの、社会増減は若干の減少にとどまっている。
- 35歳以上の年齢層は、移動人数は少ないが概ね社会増（転入超過）の傾向がみられる。
- 0～4歳の移動人数も多く社会減（転出超過）となっており、住宅取得などを含む転居により世帯で移動しているものと考えられる。

<県外・県内の比較> 男性



- ・移動人数の傾向は全体と同じであるが、15～24歳での県外転出と25歳以降での県内外からの転入の傾向がみられる。
- ・女性と比較すると、男性の方が全体の移動人数は多くなっている。

<県外・県内の比較> 女性

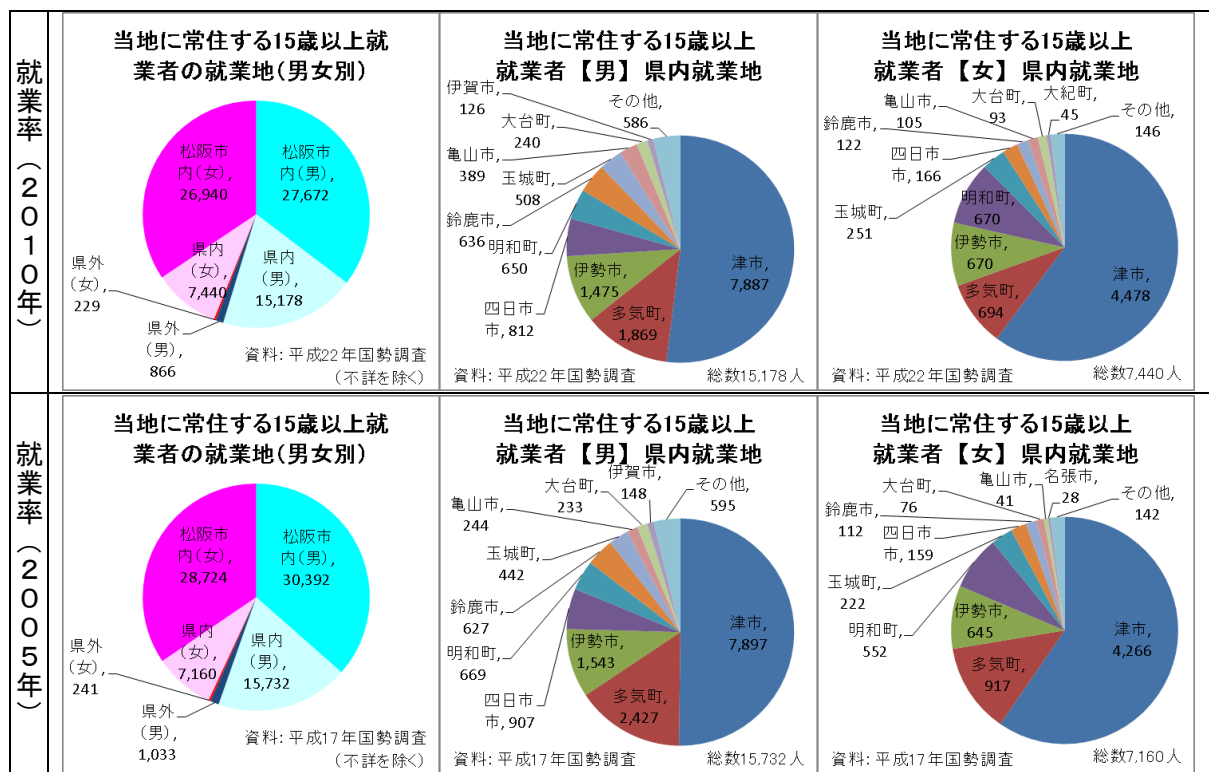


- ・移動人数の傾向は全体と同じであるが、30～34歳の年齢層で県内・県外とも社会減（転出超過）となっており、結婚等に伴う移動と推測される。

5) 松阪市から県内および各都道府県への就業率・通学率

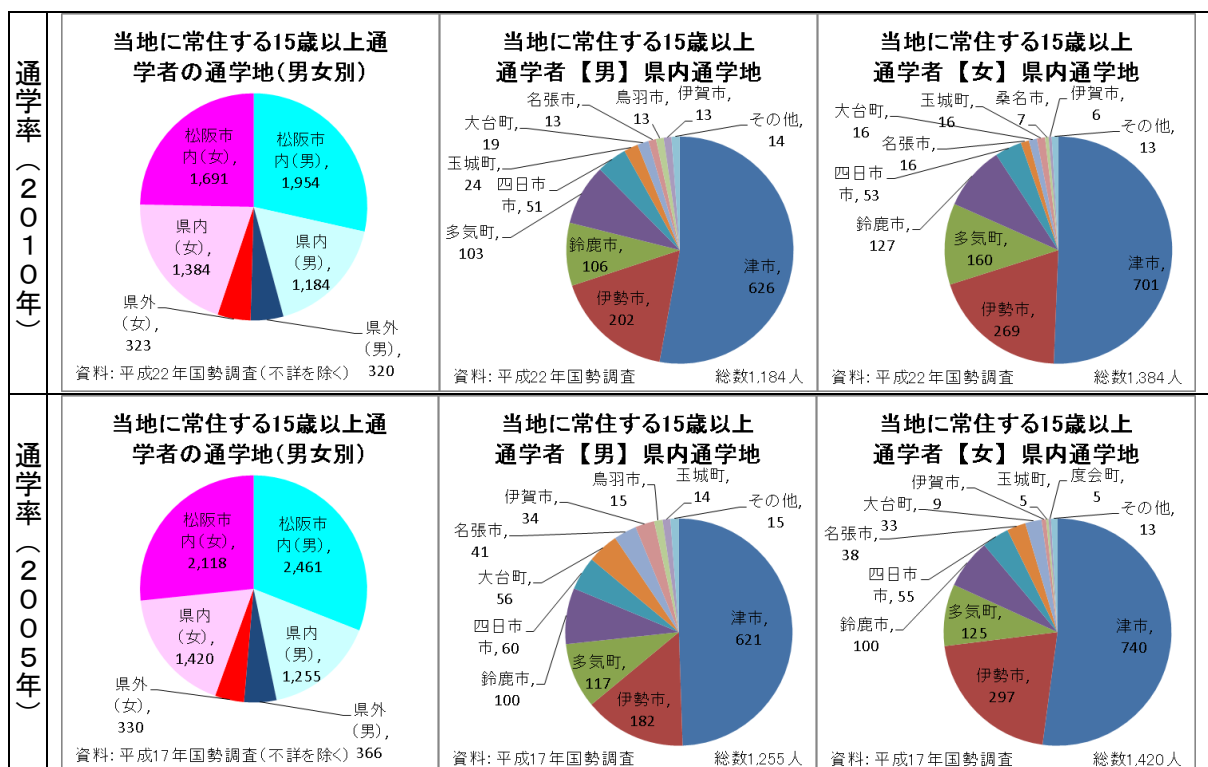
県内および各都道府県別に、就業率・通学率の特徴を把握します。

＜就業率＞



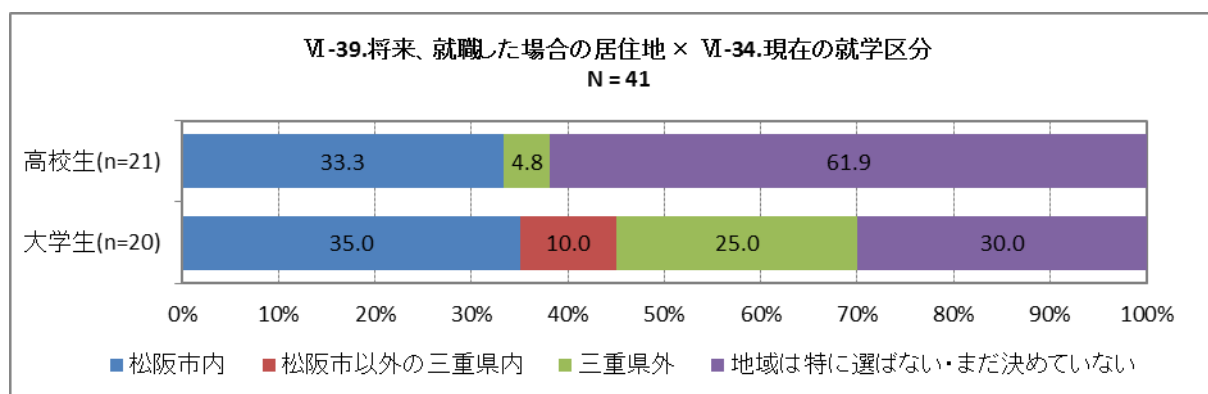
- ・市内常住者の約7割が、松阪市内で就業している。
- ・男性の方が、市外（主に県内）で就業する割合が高い。市外に勤務する場合、津市の割合が高く、ついで多気町となっている。女性は、津市の割合が更に高い。

<通学率>



- ・市内常住者の5割以上が、松阪市内に通学している。
- ・男性の方が、市内に通学する割合が若干高い。市外に通学する場合は、半数が津市に通学しており、ついで伊勢市、多気町、鈴鹿市などとなっている。

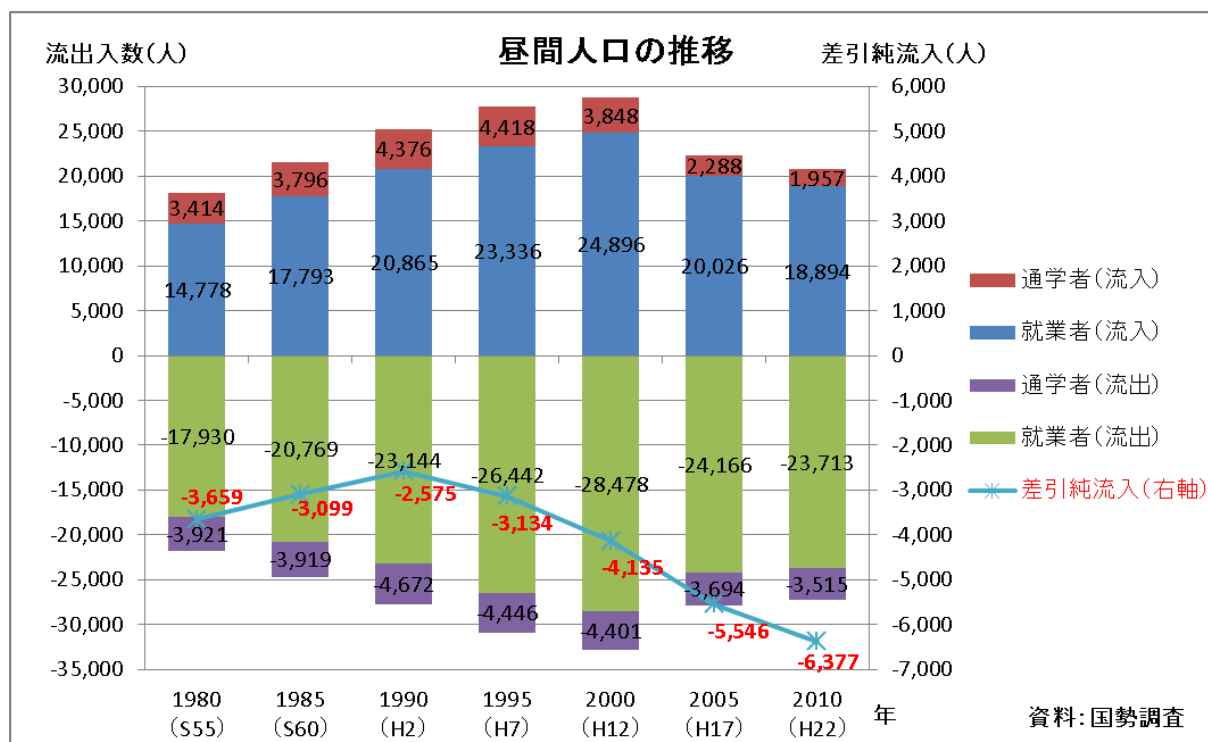
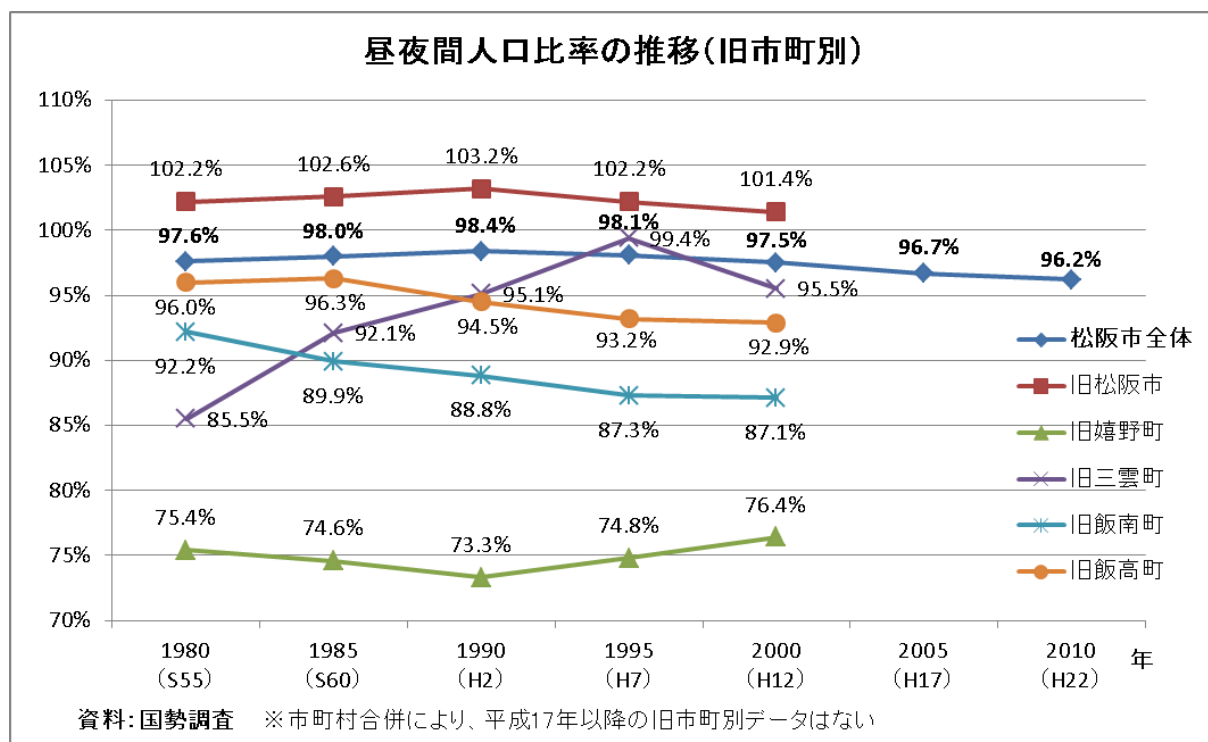
【学生が将来就職した場合の居住地 -市民アンケート調査結果-】



- ・学生が将来就職した場合の居住地では、「松阪市内」が約3割強となっている。
- ・高校生では、「地域は特に選ばない・まだ決めていない」が約6割を占めているが、大学生では、「三重県外」が25.0%、「地域は特に選ばない・まだ決めていない」が3割となっている。

6) 昼夜間人口比率の推移

昼夜間人口およびその比率の推移について、特徴を把握します。



- 増加に転じた時期はそれぞれ異なるが、旧三雲町や旧嬉野町では昼間人口比率の上昇が続いており、昼間の働く場が拡大してきたものと推測される。一方で松阪市全体では昼間人口比率が低下しており、市外に通勤・通学するものが増えている。

※2005 (H17) 年以降は、市町村合併により旧5市町間での移動が相殺されている。

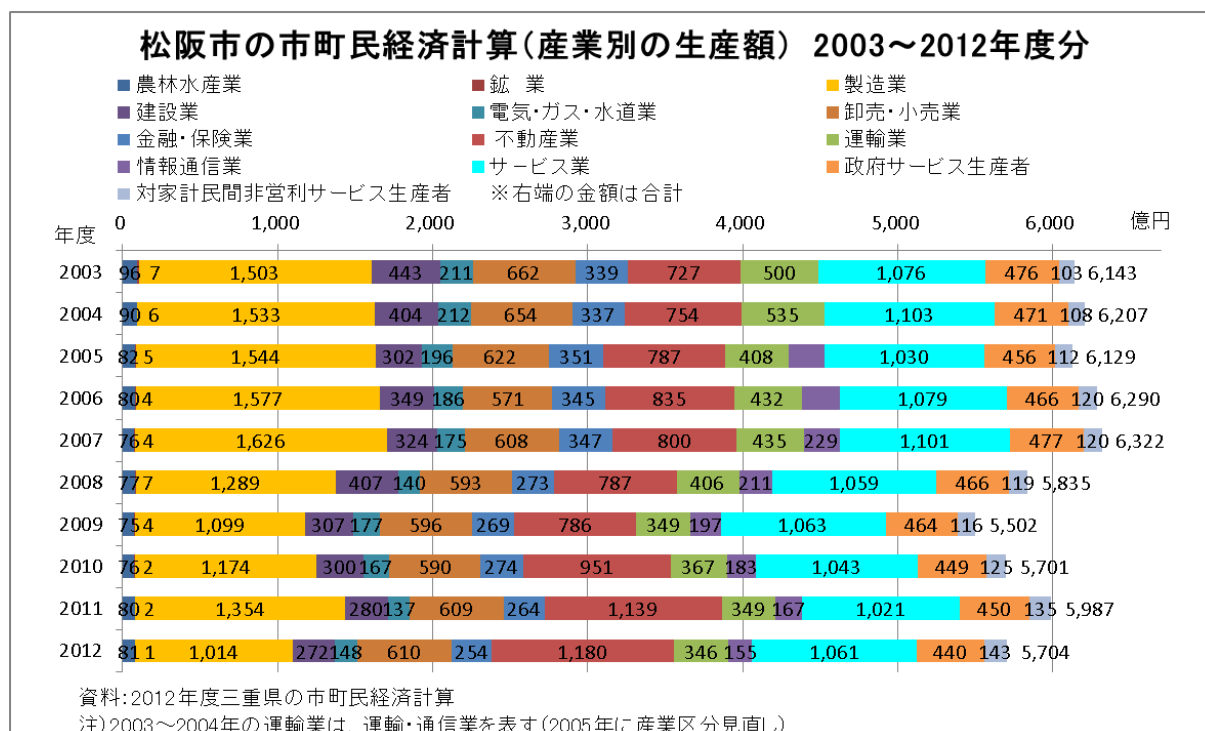
第4章 松阪市の産業動向の分析

1. 市町民経済計算の推移・比較

経済規模や産業構造などから、働く場としての本市の特徴を把握します。

1) 市町民経済計算の推移

産業別の経済活動規模について、その推移から特徴を把握します。



- ・例年、製造業やサービス業、不動産業の生産額が多くなっている。2012（H24）年度についてみると、最も経済規模が大きいのは不動産業の1,180億円で、ついでサービス業の1,061億円、製造業の1,014億円などとなっている。
- ・2003（H15）年度から2007（H19）年度にかけては、いざなぎ景気による拡大期にあたり、順調に経済規模が拡大している。
- ・主な変動要因は製造業によるもので、2008（H20）年度のリーマンショックやそれ以降の全社的な事業見直しなどの影響が推測される。
- ・不動産業（主にショッピングモールなど）が他産業に比べやや拡大傾向にある。一方、建設業は減少傾向にある。

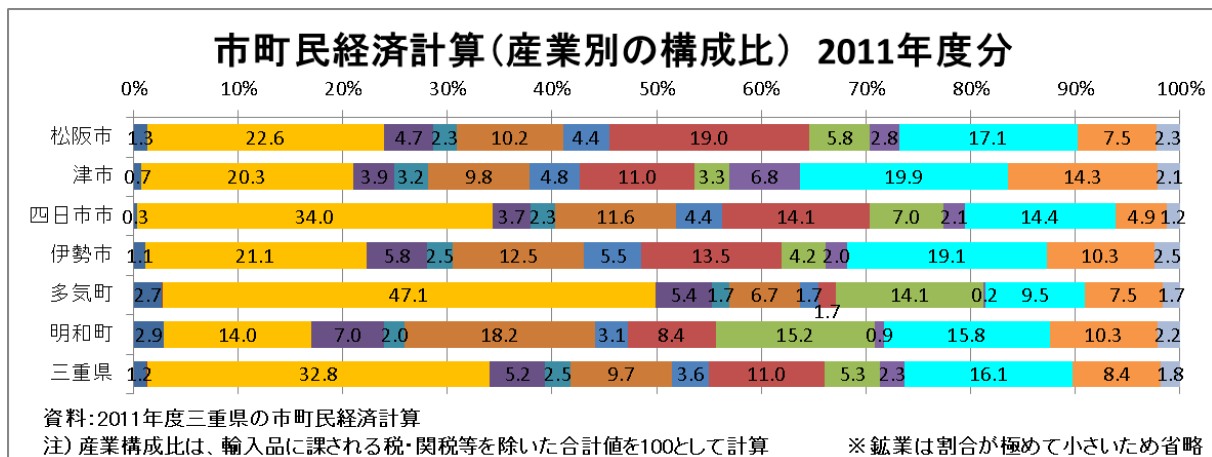
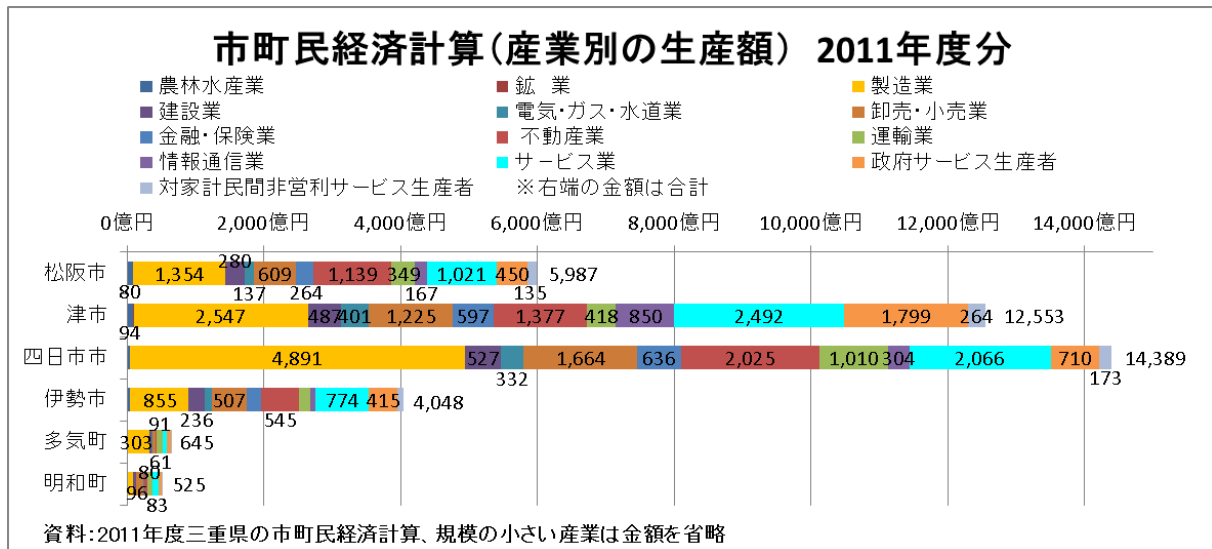
※産出額（出荷額・売上高等）－中間投入額（原材料・光熱水費等）＝総生産額（付加価値額（新たに生み出された価値））

※政府サービス生産者：政府サービスとは、治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などで、政府以外では効率的・経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のもので、中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金や事業団の一部など特定の非営利団体が含まれる。

※対家計民間非営利サービス生産者：個人の自発的な意思に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法で効率的に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもので、労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

2) 市町民経済計算の近隣他市町との比較

産業別の経済活動規模について、近隣市町等との比較から、特徴を把握します。



- ・2011（H23）年度の市町民経済計算では、松阪市は5,987億円となっている。
- ・近隣市町等と比べ、津市は約2倍、鈴鹿市は約1.4倍、伊勢市は約2/3の規模となる。
- ・松阪市よりも経済規模の大きな市は、いずれも製造業の金額で大きな違いが見られる。
- ・松阪地域定住自立圏内では、最も規模の大きな多気町でも645億円となっている。
- ・産業の内訳を構成比でみると、製造業や不動産業、サービス業がそれぞれ2割前後を占めており、最も高くなっている。近隣等の市町と比較すると、製造業など特定の産業への片寄りが小さく、特定の産業の動向に影響されにくい特徴がある。
- ・三重県全体と比べ、製造業が10ポイントほど低く、不動産業は8ポイントほど高い。

※産業構造のバランスから見る特徴

特定産業への偏りが大きい場合	特定産業への偏りが小さい場合
①大手を中心とした製造業等の割合が高いほど、景気や立地企業の業績、事業再編などの影響を受けやすい。 ②サービス系産業が中心の場合は、製造業が中心の場合に比べ、景気等の影響による経済規模の増減幅が小さい傾向にある。	・景気等による影響が比較的大きい製造業や建設業などの割合が低い場合は、景気等の影響による経済規模の変動が小さい傾向にある。

<市町内総生産額の比較（過去5年間の上位10市町の推移）>

市町内総生産額上位10市町（過去5年間）

単位：億円

2008(H20)年度		2009(H21)年度		2010(H22)年度		2011(H23)年度		2012(H24)年度	
1 四日市市	14,875	1 四日市市	15,378	1 四日市市	15,802	1 四日市市	14,455	1 四日市市	16,592
2 津市	13,569	2 津市	13,065	2 津市	12,713	2 津市	12,611	2 津市	12,875
3 鈴鹿市	8,892	3 鈴鹿市	8,114	3 鈴鹿市	7,928	3 鈴鹿市	8,300	3 鈴鹿市	8,416
4 松阪市	5,856	4 松阪市	5,524	4 松阪市	5,721	4 松阪市	6,015	4 松阪市	5,735
5 桑名市	5,088	5 桑名市	4,879	5 桑名市	4,891	5 桑名市	4,603	5 桑名市	5,314
6 伊勢市	4,284	6 伊勢市	4,226	6 伊賀市	4,058	6 伊賀市	4,346	6 伊賀市	4,239
7 伊賀市	4,241	7 伊賀市	3,848	7 伊勢市	3,943	7 伊勢市	4,067	7 伊勢市	4,103
8 いなべ市	2,647	8 いなべ市	2,564	8 亀山市	3,808	8 いなべ市	2,851	8 いなべ市	3,044
9 名張市	2,378	9 亀山市	2,393	9 いなべ市	2,676	9 名張市	2,289	9 名張市	2,305
10 亀山市	2,016	10 名張市	2,254	10 名張市	2,350	10 亀山市	1,639	10 菰野町	1,098
三重県計	73,977	三重県計	71,923	三重県計	73,899	三重県計	71,156	三重県計	73,483

資料：2012年度三重県の市町民経済計算

- ・過去5年間の上位10市町の推移をみると、上位4市（四日市市、津市、鈴鹿市、松阪市）は変化がない。
- ・変化が大きいのは亀山市で、2008（H20）年度の2,016億円（10位）から2010（H22）年度には3,808億円（8位）と、市町内総生産額も2倍近くに増えた。ただし、その後の市町内総生産額は減少し、2012（H24）は12位（957億円）となっている。

（3）1人あたり市町民所得額の比較（過去5年間の上位10市町の推移）

1人あたり市町民所得額について、近隣市町等との比較から、特徴を把握します。

1人あたり市町民所得上位10市町（過去5年間）

単位：千円

2008(H20)年度		2009(H21)年度		2010(H22)年度		2011(H23)年度		2012(H24)年度	
1 川越町	3,268	1 四日市市	3,129	1 亀山市	3,381	1 川越町	3,182	1 いなべ市	3,485
2 四日市市	3,263	2 川越町	3,116	2 四日市市	3,364	2 四日市市	3,154	2 川越町	3,413
3 朝日町	3,150	3 津市	2,901	3 川越町	3,353	3 いなべ市	3,136	3 四日市市	3,400
4 いなべ市	3,142	4 いなべ市	2,899	4 いなべ市	3,352	4 桑名市	2,936	4 朝日町	3,220
5 鈴鹿市	3,074	5 朝日町	2,895	5 朝日町	3,093	5 朝日町	2,925	5 桑名市	3,117
6 桑名市	3,060	6 桑名市	2,854	6 津市	3,057	6 津市	2,924	6 津市	3,061
7 東員町	3,044	7 鈴鹿市	2,828	7 桑名市	3,040	7 鈴鹿市	2,848	7 鈴鹿市	3,036
8 津市	3,009	8 亀山市	2,806	8 鈴鹿市	2,984	8 東員町	2,783	8 玉城町	2,972
9 亀山市	3,000	9 東員町	2,766	9 玉城町	2,934	9 菰野町	2,749	9 東員町	2,922
10 木曽岬町	2,932	10 木曽岬町	2,698	10 東員町	2,909	10 伊賀市	2,748	10 伊賀市	2,898
15 松阪市	2,714	14 松阪市	2,572	15 松阪市	2,745	15 松阪市	2,678	13 松阪市	2,750
三重県	2,871	三重県	2,725	三重県	2,918	三重県	2,786	三重県	2,932

※「1人あたり市町民所得」＝（雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）÷対象地の人口であり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

- ・過去5年間の上位10市町の推移を見ると、市町の人口規模はそれほど大きくないものの大手製造業の工場が立地している市町などが比較的上位を占めている。
- ・松阪市は概ね15位前後で推移しており、いずれも三重県全体より低い額で推移している。

2. 特色のある地域の基盤産業について

産業別の人口について、構成割合の比較等から、特徴を把握します。

<説明>

○市内の産業をその特徴に応じて2つに区分すると、①市外からお金を稼ぐ力のある「基盤産業」と、②基本的に市民からお金を稼ぐ「非基盤産業」に区分される。

①基盤産業は、市外を主たる販売先とし、市外からお金を稼ぐ産業のことで、基本的に市の人口規模とは関係なく、その産業の競争力が経済規模に比例する。一般的には、農林水産業や製造業、宿泊業、運輸業（特に水運）が該当する。

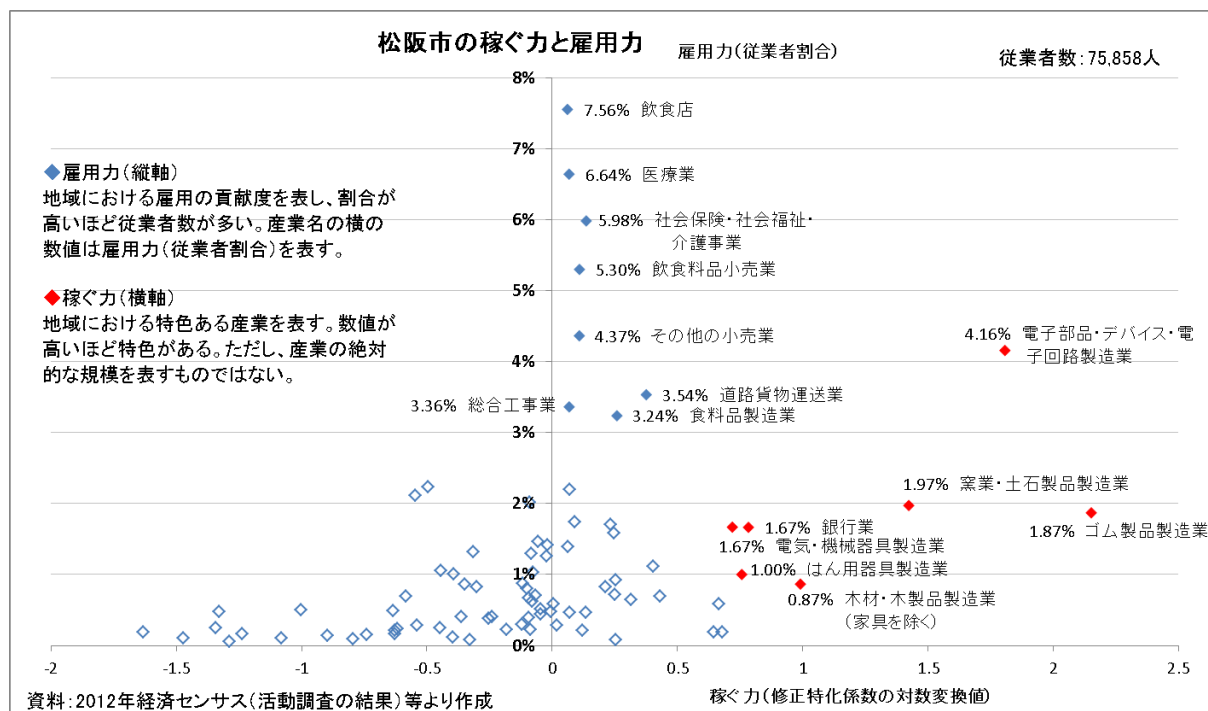
②非基盤産業は、市内を主たる販売先とし、市内からお金を稼ぐ産業のことで、基本的に経済規模は人口に比例する。建設業や小売業、対個人サービス（クリーニングや理美容等）、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当する。

○市外からお金を稼ぐ力のある基盤産業を見つける簡便な方法が特化係数で、これはある地域の特定の産業の相対的な集積度（＝強み）を見る指数である。大まかにいえば、修正特化係数の対数変換値が0を超える産業が基盤産業で、地域の稼ぐ力（強さ）を表す。ただし、産業の絶対的な規模を考慮していない点には注意が必要である。

- ・特化係数：松阪市の産業の日本国内における強みを表し、以下の計算式で算出する。

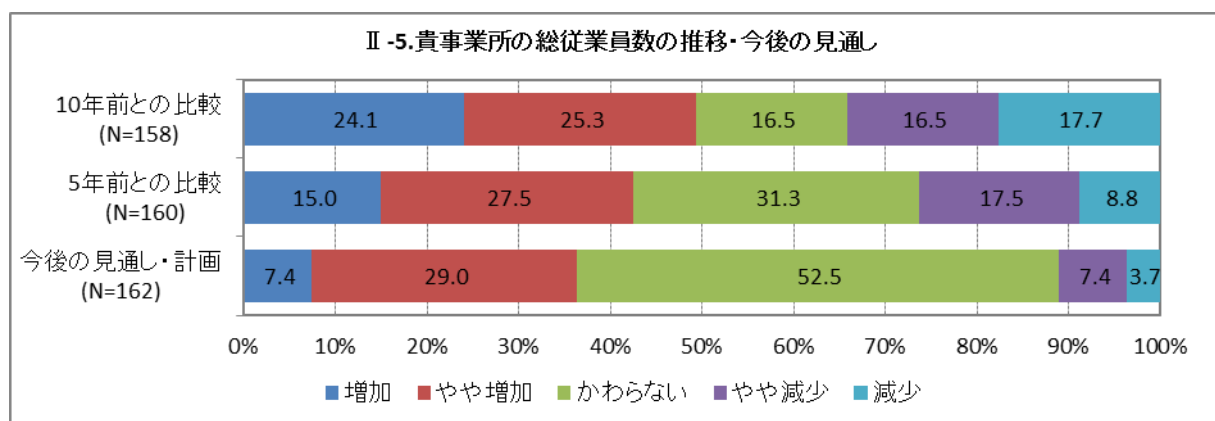
$$\text{松阪市における産業Aの特化係数} = \frac{\text{松阪市における産業Aの従事者比率}}{\text{全国における産業Aの従事者比率}}$$

- ・修正特化係数：上記の特化係数に、貿易等を踏まえた各産業の自足率を加味した値。

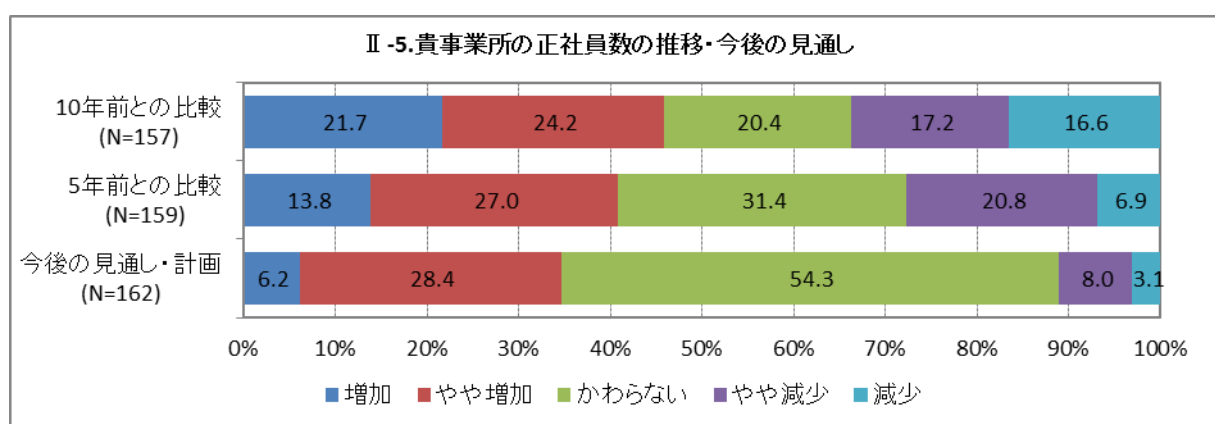


- ・全国と比較した稼ぐ力(特色ある産業)をみると、ゴム製品製造業や電子部品・デバイス・電子回路製造業、窯業・土石製品製造業などがある。これらの産業は市外からお金を稼ぐ産業として、成長を支援するとともに地域外への移転を防ぐ必要性が高い。
- ・地域の雇用への貢献度が高いのは、飲食業や医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料品小売業などで、地域の大きな雇用の場として、守るべき産業といえる。

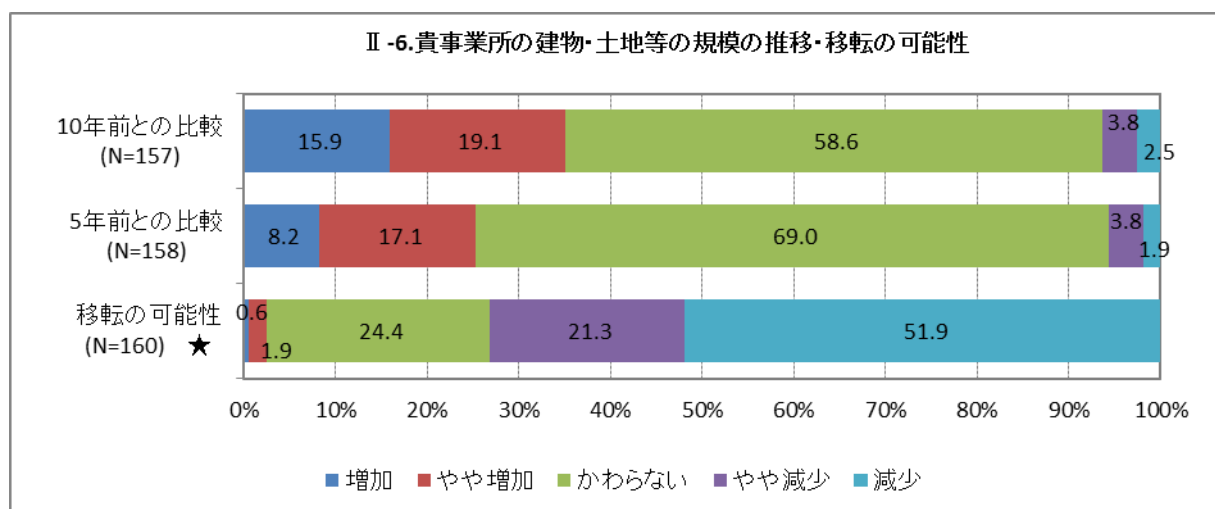
【松阪市に立地する事業所の総従業員数の推移と見通し -事業所アンケート調査結果-】



【松阪市に立地する事業所の正社員数の推移と見通し -事業所アンケート調査結果-】



【松阪市に立地する事業所の建物・土地等の規模の推移・移転の可能性 -事業所アンケート調査結果-】



★【移転の可能性】の設問のみ、選択肢が「検討中」「やや検討中」「わからない」「ほぼない」「ない」である。

※回答の目安：増加：3割超、やや増加：1～3割、かわらない：1～▲1割、やや減少：▲1～▲3割、減少：▲3割

- ・総従業員数、正社員数の今後の見通しについて、増加すると回答した事業所が3割強となっている。
- ・今後移転する可能性については、多くの事業所がないと見込んでいる。

第5章 松阪市の将来人口の推計と分析

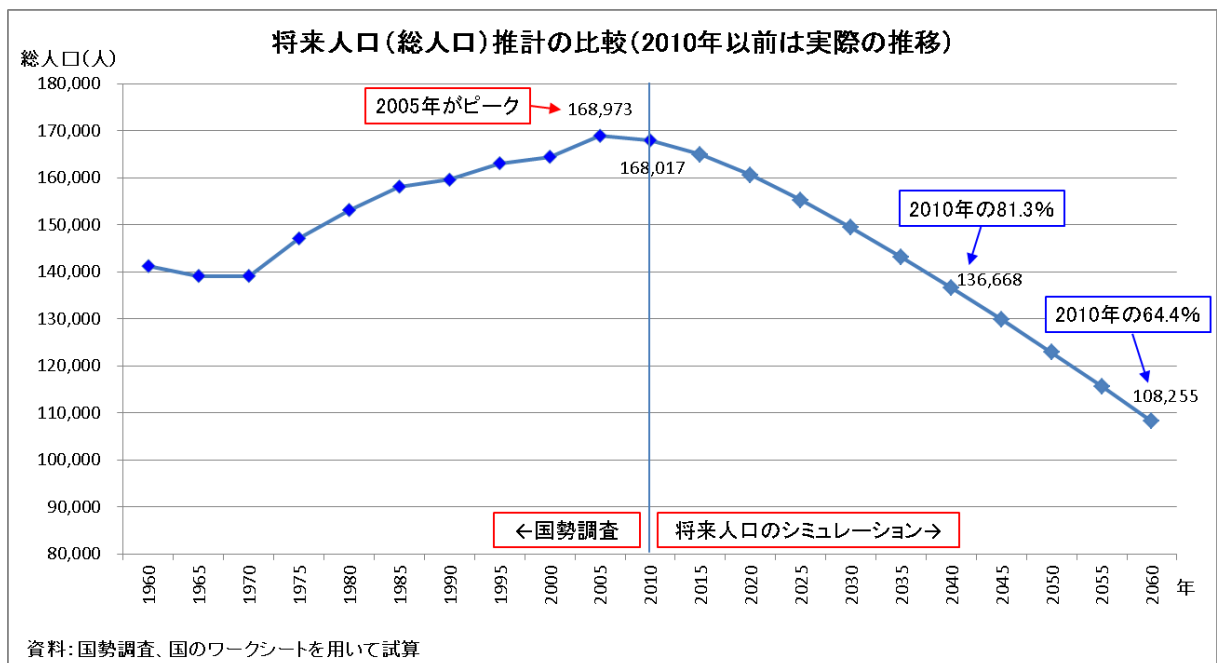
1. 市の将来人口推計

全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した「国立社会保障・人口問題研究所（※1）（以下、社人研という。）」の推計に準拠（※2）した試算を行い、その動向を把握します。

1) 総人口の推移の試算

社人研推計に準拠した試算から、総人口の推移をみます。

年	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
社人研推計準拠（人）	164,987	160,576	155,235	149,425	143,208	136,668	129,870	122,865	115,634	108,255



※1：「国立社会保障・人口問題研究所」は、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う厚生労働省に所属する国立の研究機関。

※2：2040（H52）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060（H72）年まで推計した場合を示している。詳細は、次ページに記載。

- ・社人研の推計に準拠した試算によると、2040（H52）年の総人口は 136,668 人（2010（H22）年の 81.3%）となる。
- ・2060（H72）年の総人口は 108,255 人となり、これは、2010（H22）年の総人口 168,017 人の約 2/3（64.4%）となり、大幅な人口減少が推計される。

◆試算の前提条件（社人研推計準拠）

社人研は2040（H52）年までを推計しており、社人研の設定する仮定値に準拠して、2060（H72）年までの総人口を推計する。

＜出生に関する仮定＞

- ・原則として、2010（H22）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015（H27）年以降2040（H52）年まで一定として市町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005（H17）年→2010（H22）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000（H12）年→2005（H17）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

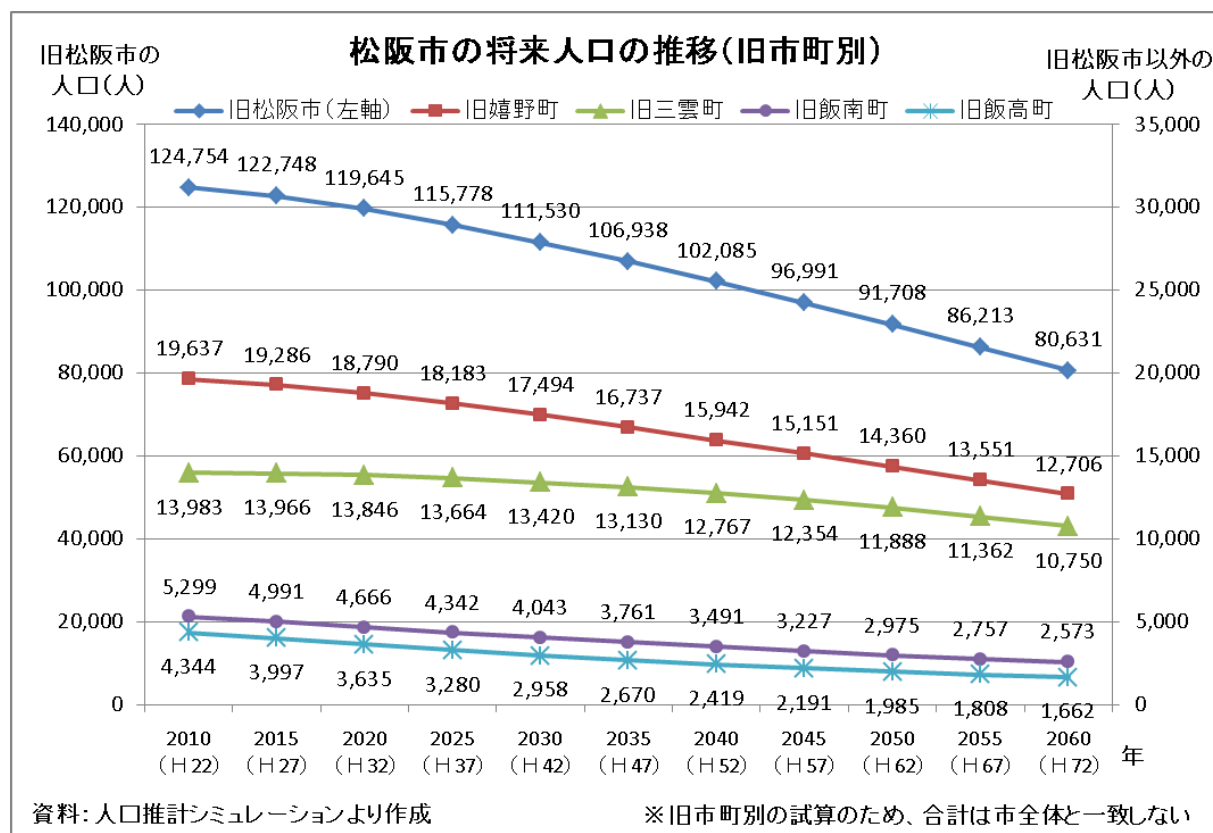
＜移動に関する仮定＞

- ・原則として、2005（H17）～2010（H22）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015（H27）～2020（H32）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035（H47）～2040（H52）年まで一定と仮定。

※2040（H52）年以降は、それまでの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060（H72）年まで推計する。

2) 旧市町別総人口の推移

社人研推計をもとに、旧市町別の5歳年齢別人口をあてはめ、同一の人口移動率で推移の特徴を把握します。



※試算にあたっては、2010（H22）年の国勢調査人口を使用した。なお、年齢不詳の人口については、下記のように男女別補正係数を算出し、旧市町別に男女別・年齢階級別人口の補正を行った。

$$\text{男女別補正係数} = \frac{\text{男女別人口総数}}{\text{男女別人口総数} - \text{男女別年齢不詳人口}}$$

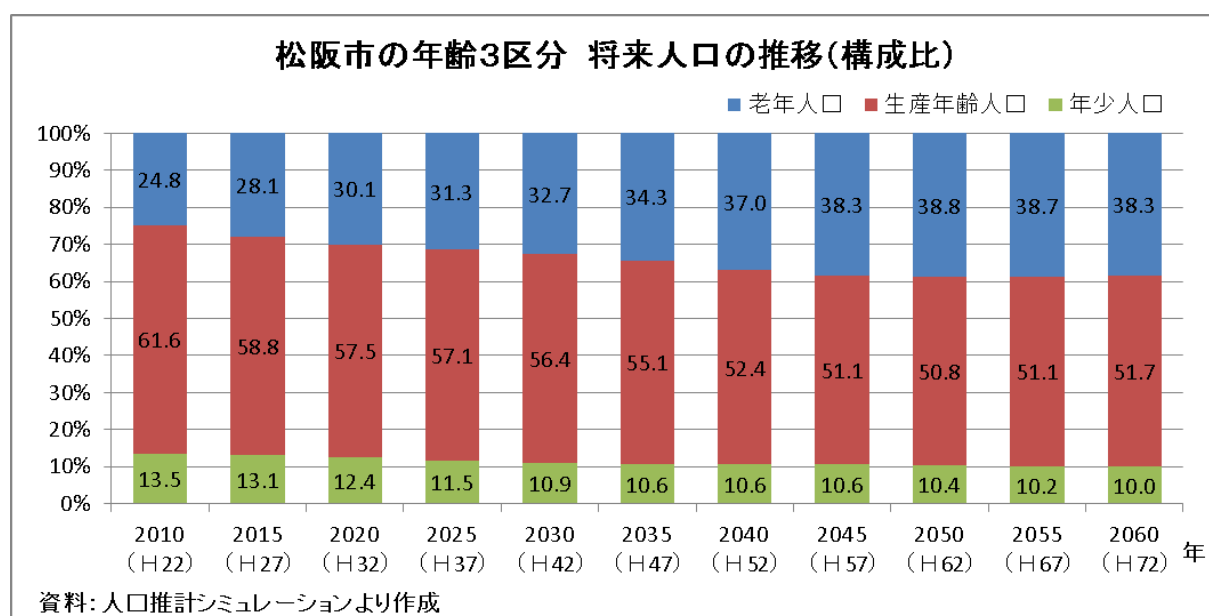
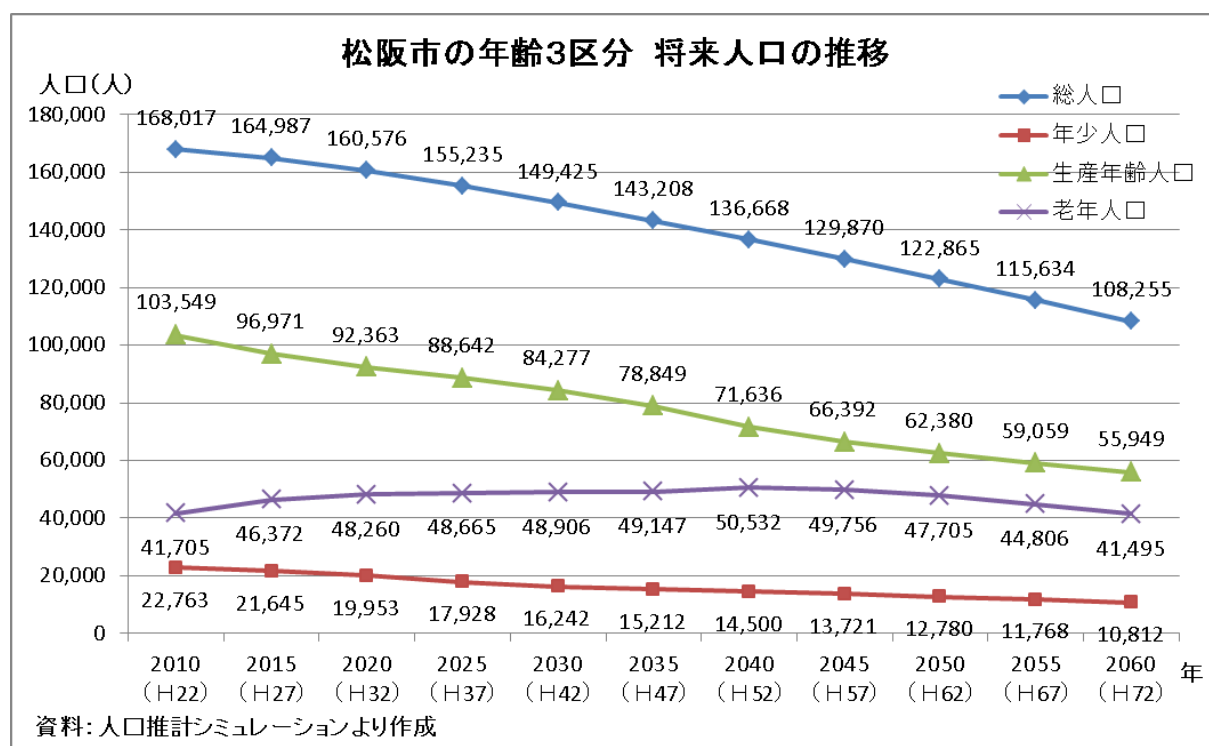
$$\text{男女別・年齢階級別補正人口} = \text{男女別・年齢別実際人口} \times \text{男女別補正係数}$$

※旧市町別に試算を行っているため、各計算過程における端数処理等の影響で、旧市町別の合計と全体の合計が一致しない点に注意。

- 比較的年齢構成の若い旧三雲町は人口の低下割合が緩やかとなっている。また高齢化が進んでいる旧飯南町、旧飯高町でも人口減少割合は緩やかとなっている。一方、旧松阪市や旧嬉野町は人口減少の割合がやや大きくなっている。

3) 年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別人口の推移

社人研推計をもとに、年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の推移を把握します。



- ・年少人口は緩やかに低下を続け、生産年齢人口は低下の一途を辿っている。
- ・老年人口は、2040（H52）年頃までは増加傾向にあるが、以降は減少が見込まれる。ただし、高齢化率は4割弱で推移することが見込まれる。

4) 人口減少段階の分析

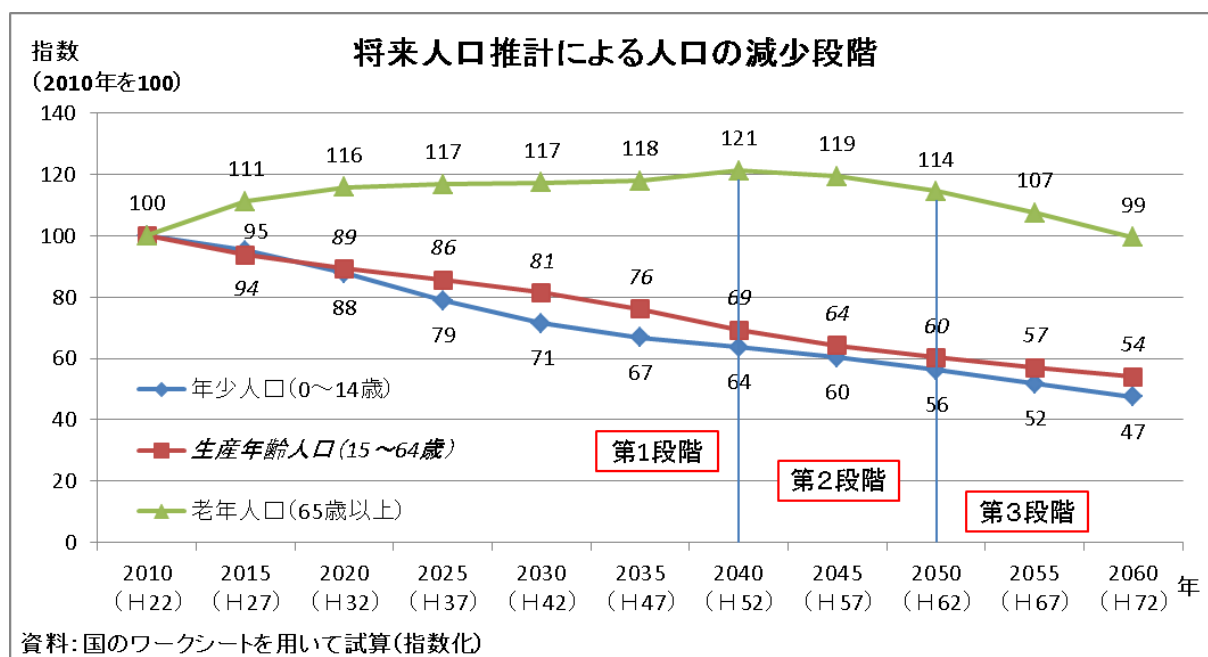
社人研推計準拠に基づき、人口の減少段階について分析します。

※人口減少段階は、一般的に、以下の3つの段階を経て進行するとされています。

第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

第2段階：老年人口の維持・微減

第3段階：老年人口の減少

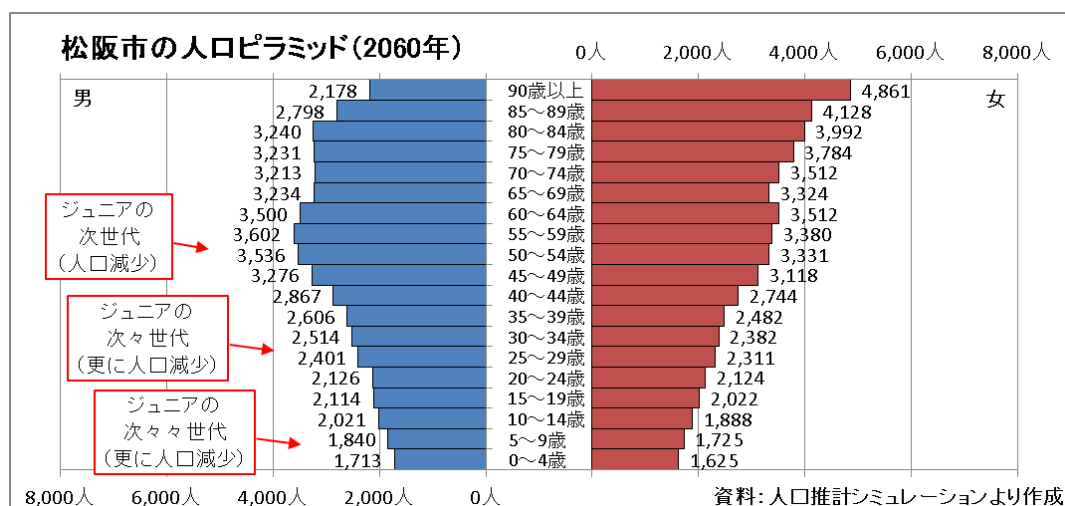
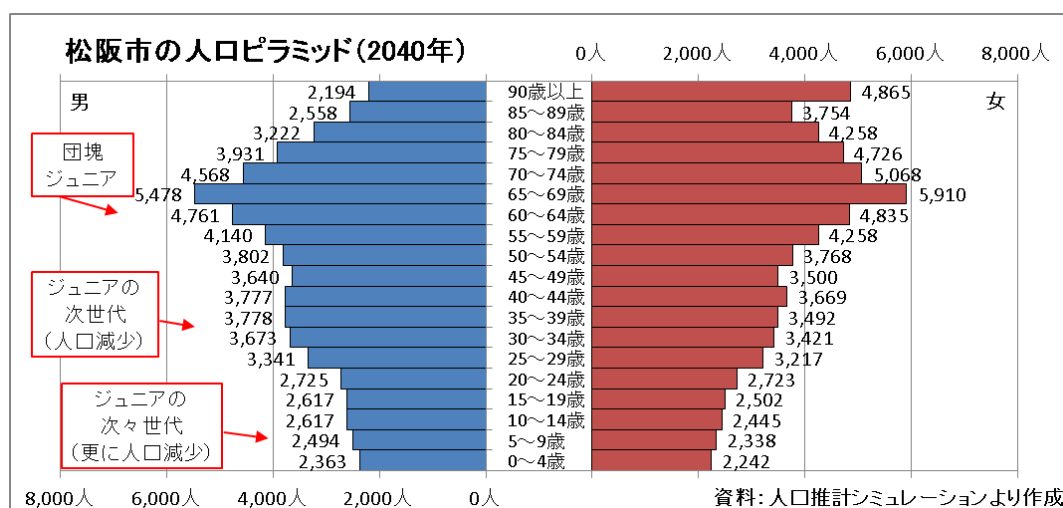
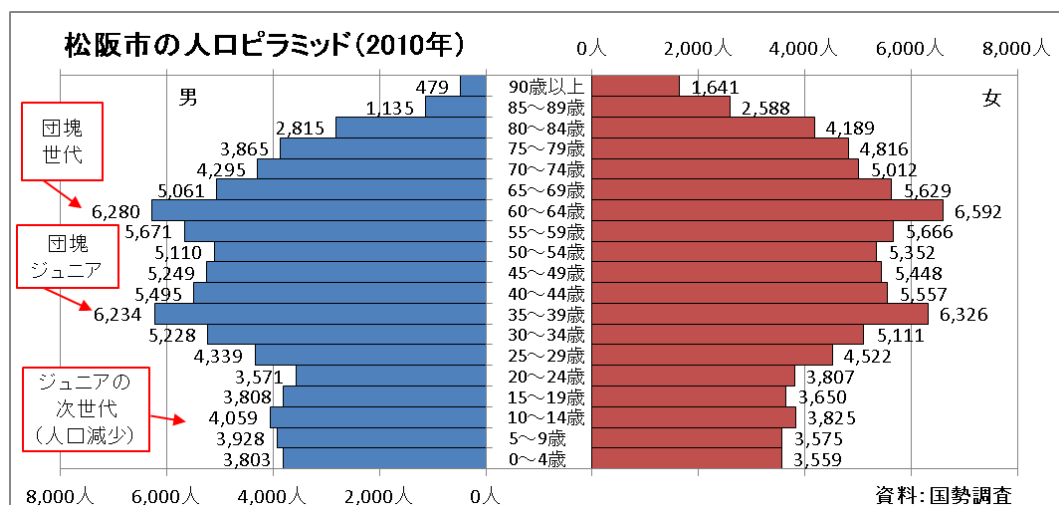


※指数は、2010年を100とする		2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
指数	年少人口(0～14歳)	100	95	88	79	71	67	64	60	56	52	47
	生産年齢人口(15～64歳)	100	94	89	86	81	76	69	64	60	57	54
	老年人口(65歳以上)	100	111	116	117	117	118	121	119	114	107	99
人口 推計 (人)	年少人口(0～14歳)	22,763	21,645	19,953	17,928	16,242	15,212	14,500	13,721	12,780	11,768	10,812
	生産年齢人口(15～64歳)	103,549	96,971	92,363	88,642	84,277	78,849	71,636	66,392	62,380	59,059	55,949
	老年人口(65歳以上)	41,705	46,372	48,260	48,665	48,906	49,147	50,532	49,756	47,705	44,806	41,495

- ・社人研推計準拠によると、2010(H22)年の人口を100とした場合の老年人口は、2040(H52)年までは増加が続き、2040(H52)年以降は緩やかな減少段階となる第2段階に、2050(H62)年以降は第3段階に入ると推測される。
- ・大都市等の見込みと比較すると、第1段階はほぼ同じであるが、第3段階の到来が早く訪れると推測される。

5) 人口構造の人口ピラミッド（男女別）による比較

5歳区分の人口ピラミッドにより、将来人口の推移を比較します。



- これまでは、団塊世代やその子ども（団塊ジュニア世代）により、一定の人口の山があったが、社人研推計準拠では、出生率の低下等により団塊ジュニア層の子どもは少ないままで、2060（H72）年には更なる人口減少が見込まれる。

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

社人計推計準拠をもとに、合計特殊出生率および社会移動の仮定値を変更した試算を行い、それぞれの影響度をみます。

■シミュレーションの概要

シミュレーション	概要
シミュレーション1	社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030（H42）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030（H42）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

■補足説明

- ①シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計準拠と同じとして、出生に関する仮定のみを変更している。シミュレーション1による2040（H52）年の総人口を、社人研推計準拠による2040（H52）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加するかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。
- ②シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変更している。シミュレーション2による2040（H52）年の総人口をシミュレーション1による2040（H52）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）した場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）するかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。
- ③自然増減の影響度および社会増減の影響度は、国から、全国の市町村別の分析結果を踏まえ、5段階評価（下表参照）の基礎となるデータが示されている。（出典）「地域人口減少白書（2014年－2018年）」（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年生産性出版）

区分	自然増減の影響度	社会増減の影響度
	シミュレーション1の2040年の総人口 ÷社人研推計準拠の2040年の総人口	シミュレーション2の2040年の総人口 ÷シミュレーション1の2040年の総人口
1	100%未満	100%未満
2	100～105%	100～110%
3	105～110%	110～120%
4	110～115%	120～130%
5	115%以上の増加	130%以上の増加

■試算結果

分類	計算方法	影響度
自然増減の 影響度	シミュレーション1の2040年推計人口＝145,685人 社人研推計準拠の2040年推計人口＝136,668人 ⇒ $145,685 \text{ 人} \div 136,668 \text{ 人} \times 100 = \underline{106.6\%}$	3
社会増減の 影響度	シミュレーション2の2040年推計人口＝148,252人 シミュレーション1の2040年推計人口＝145,685人 ⇒ $148,252 \text{ 人} \div 145,685 \text{ 人} \times 100 = \underline{101.8\%}$	2

- ・シミュレーション1および2の結果からみると、自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「2」となっており、人口減少を抑制する上では、社会増を図る取組よりも、自然増を図る取組の方がより効果的であるといえる。

<参考> 県内各市町の影響度一覧

		自然増減の影響度（2040年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2040年）	1	朝日町	亀山市、川越町、多気町、玉城町	明和町、菰野町、鈴鹿市、桑名市、四日市市			10 (34.5%)
	2		御浜町	東員町、伊賀市、大台町、いなべ市、 松阪市 、津市	木曽岬町		8 (27.6%)
	3			伊勢市、紀北町、大紀町、度会町、名張市、熊野市、志摩市、紀宝町			8 (27.6%)
	4			尾鷲市、鳥羽市、南伊勢町			3 (10.3%)
	5						
	総計	1 (3.4%)	5 (17.2%)	22 (75.9%)	1 (3.4%)		29 (100%)

資料：地域経済分析システムより

第6章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1. 市の財政への影響

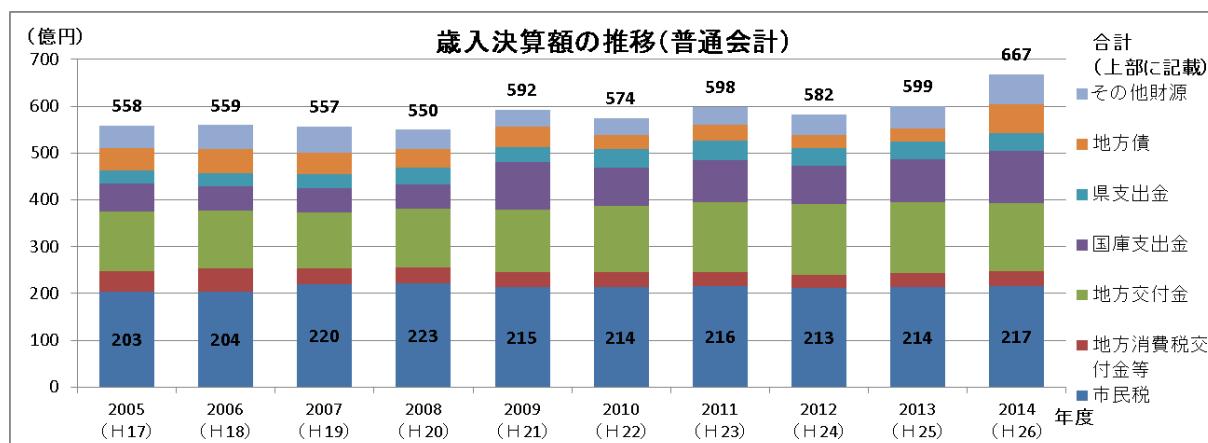
人口の変化が地域の将来に与える影響について分析・考察を行います。

1) 歳入への影響

①歳入の現状と今後の見通し

市の歳入（普通会計）の推移をみると、直近10年間は概ね550～600億円規模で推移していたが、2014（H26）年度は667億円と前年度から11.3%増加しました。ただし、2014（H26）年度に増加したのは、国庫支出金や地方債（市債）発行といった国などに依存する財源によるもので、市独自の財源の増加によるものではありません。

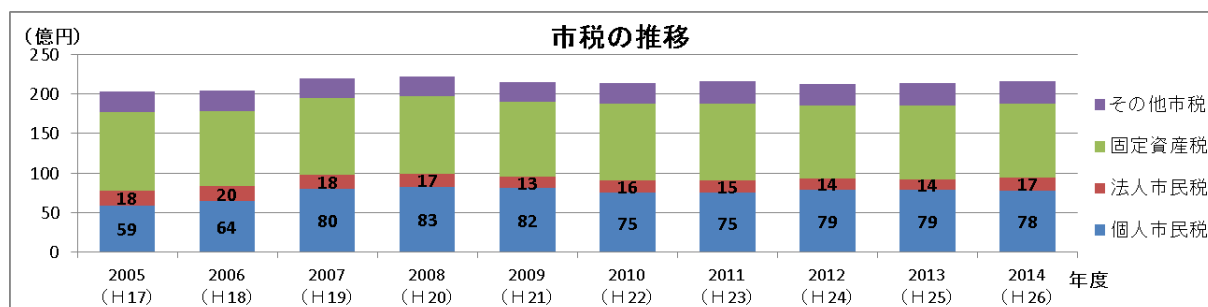
2015（H27）年度には、新市が誕生して10年が経過したことから、今後は、普通交付税の合併算定替の終了に伴い、普通交付税が減額されていくため、歳入は厳しい状況が想定されます。長期的にみた場合、人口減少や少子高齢化の進行によって税収が減少し、歳入の厳しさを増すことが見込まれます。



②市税の現状と今後の見通し

市税は、歳入全体の32.5%（2014（H26）年度の数値）を占める根幹的な財源です。直近10年間の推移をみると、回復はみられるものの、リーマンショック（2008（H20）年度）以降に落ち込んでいます。

市税は、人口や市の経済活動の影響を受けやすく、今後は、生産年齢人口の減少や少子高齢化による個人消費の低下等により、市の経済活力が低下した場合、減少につながる懸念があります。



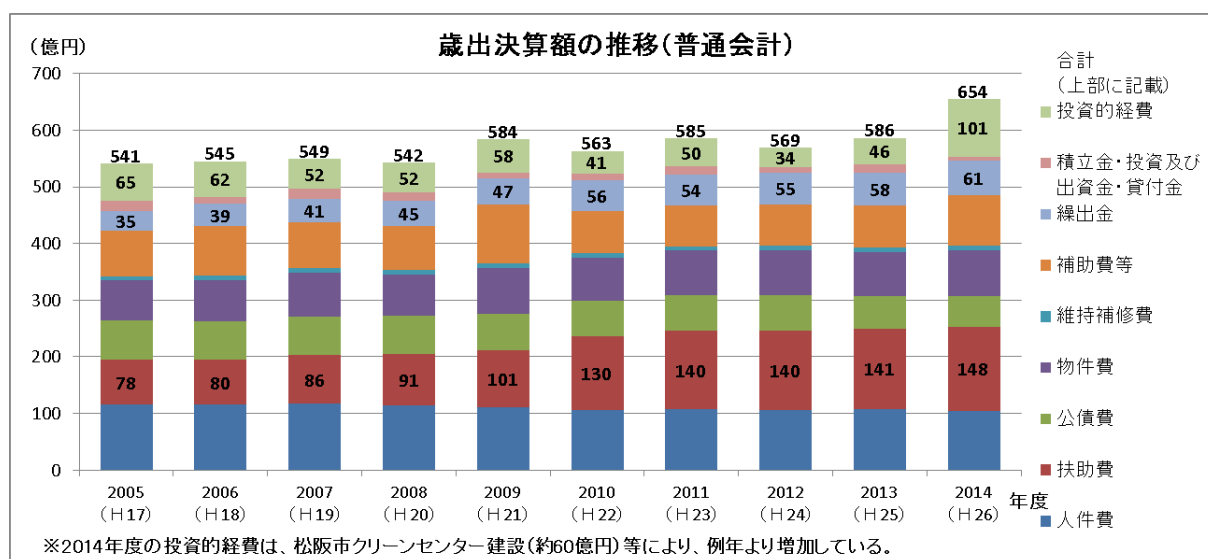
2) 歳出への影響

①歳出の現状と見通し

市の歳出（普通会計）は、直近10年間は年度によって増減はあるものの、概ね増加傾向で、2014（H26）年度は654億円となりました。

児童や高齢者、障がい者などの福祉サービスに要する扶助費は、10年間で約90%増の148億円となり、歳出全体の約23%を占めます。繰出金も、介護保険事業や後期高齢者医療事業への支出増により約74%増となりました（2014（H26）年度）。

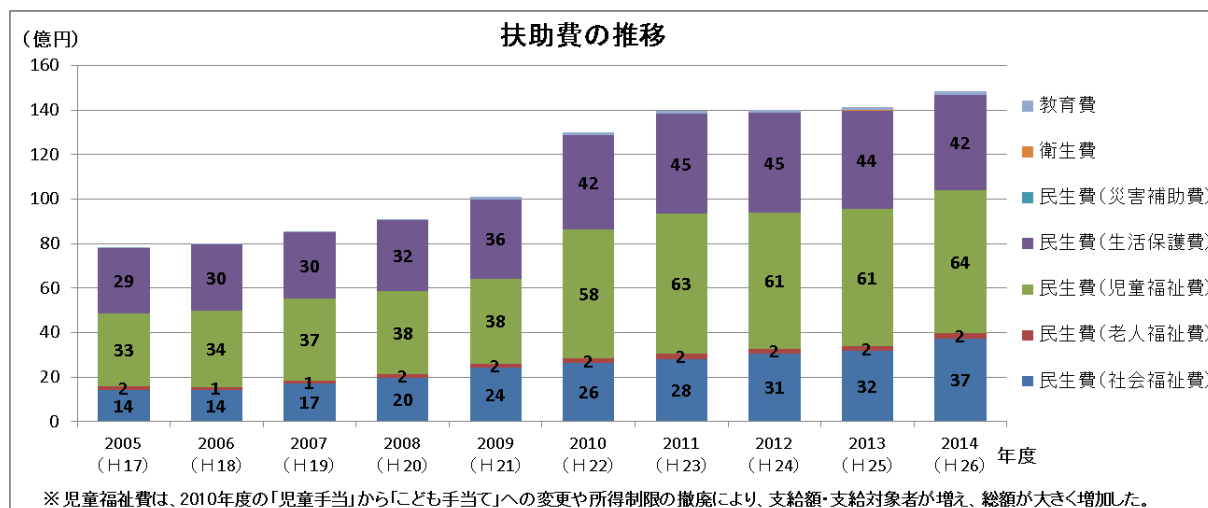
今後も高齢者数の増加による、これら経費の増加が財政全体を圧迫し、行政サービスの安定的な提供や、将来に残す施設などの整備に使用する経費である投資的経費等にまわせる予算が減少してしまうことが懸念されます。



②扶助費の現状と見通し

扶助費の直近10年間の推移をみると、児童福祉費や生活保護費等の影響で大きく増加しています。今後は、高齢者数の増加により、老人福祉費の増加も懸念されます。

現時点（2010（H22）年）では、高齢者（老年人口）1人に対する現役世代（生産年齢人口）の割合が2.48人となっていますが、2050（H62）年には1.31人まで低下し、現役世代の負担がますます高まることが懸念されます。



2. 産業への影響

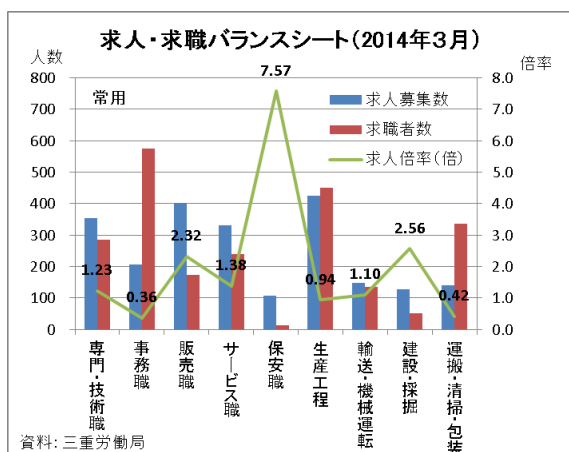
最近のハローワーク松阪管内（松阪市・多気郡）の職種別の求人募集数、求職者数、求人倍率をみると、景気回復の影響を受け、多くの職種で求人倍率が高くなっています。

一方で、事務職は常に求職者数が多い状況にあり、販売職やサービス職などでは常に求人募集数の方が多い状況が続いているなど、職種や雇用形態により偏りが見られます。

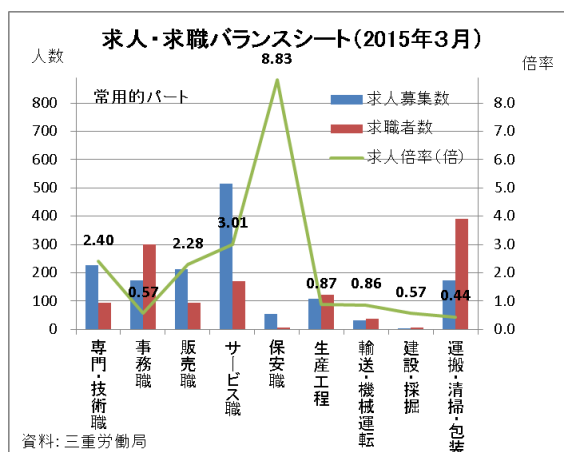
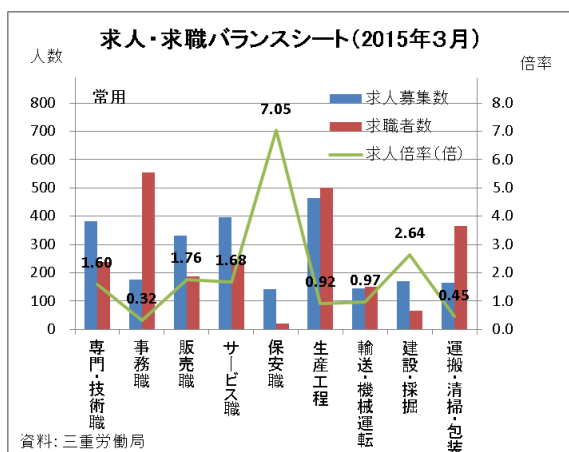
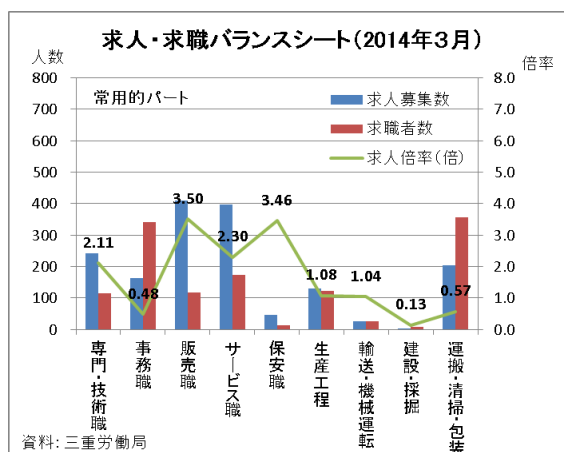
人口減少や少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が見込まれることから、今後は人材確保が困難になる業種や職種が広がることが懸念されます。特に中小企業は、従来からの人材不足に加えて、さらに深刻な状況になることや、技術者の技能継承が困難になるおそれなどが想定されます。

労働力人口の確保を図るためには、男女がともに働きやすい職場環境づくりなどを進める必要があります。また、求人募集数が少ない事務職に対する求職者数が恒常的に多いなどといったミスマッチの解消を図り、多様な職種での就労の機会を模索できる工夫も必要と考えられます。

<常用>



<常用的パート>



※求人募集数・求職者数・求人倍率は、正式にはそれぞれ有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率という。各グラフは、年間で最も求人募集数が多い傾向にある3月のデータを用いた。

3. 住民生活への影響

1) 空き家数への影響

「住宅・土地統計調査（総務省統計局）」によると、市の空き家総数は2008（H20）年の10,560戸から2013（H25）年の12,240戸に1,680戸増加し、市民100人あたりの空き家数は6.2戸から7.3戸に増加しています。

社人研の人口推計データを用いて、2008（H20）年から2013（H25）年の空き家の増加数と同期間の人口減少数の比率と同じように空き家が増えると仮定した場合、2060（H72）年には、約38千戸の空き家が増加する試算となります。

空き家については、貸家としての有効活用などのほか、老朽化した場合には取り壊しを進めるなどの対応が必要と考えられます。

松阪市の空き家数の推移（賃貸用・売却用を含む全戸）

年		2008 (H20)	2013 (H25)	増減数		2060 (H72)	2008年比 の増減数	
松阪市の人口（推計人口）	人	169,514	166,795	2,719	①	108,255	61,259	③
空き家総数	戸	10,560	12,240	1,680	②	48,410	37,850	④
100人あたりの空き家数	戸	6.2	7.3					

※「住宅・土地統計調査」より

計算式：増加想定数④＝（人口減少数③（2008年－2060年））÷ $\frac{\text{人口減少数①（2008年－2013年）}}{\text{空き家増加数②（2013年－2008年）}}$

2) 商店数への影響

「商業統計調査（経済産業省）」によると、市内の商店の年間商品販売額は減少に転じています。年間商品販売額を人口で除して算出した「市民1人あたりの年間商品販売額」は、2007（H19）年で1.06百万円となっており、この額を一定と仮定した場合の社人研の人口推計データを用いて計算した将来の年間商品販売額は、2060（H72）年には114,285百万円と試算されます。

1事業所（商店）あたりの年間商品販売額（2007（H19）年は105.1百万円）を一定と仮定した場合、2060（H72）年には1,087ヶ所、1平方キロメートルあたりの商店数（密度）は1.7ヶ所と試算されます（2007（H19）年は2.7ヶ所）。

高齢者比率が高くなることで、市民1人あたりの買い物消費額が低下することを考慮すると、これらの数値よりも悪化することも懸念されます。自動車に乗れない高齢者等の買い物環境がさらに悪化していく恐れがあります。

松阪市の商店の年間商品販売額・事業所数（店舗数）の推移

年	2002 (H14)	2004 (H16)	2007 (H19)	2012 (H24)	2060 (H72)
年間商品販売額（百万円）	173,865	179,042	178,958	137,485	114,285
事業所数（所）	2,015	1,858	1,702	1,208	1,087
松阪市の人口（推計人口）	166,083	168,301	169,515	167,095	108,255
市民1人あたり年間商品販売額（百万円）	1.0469	1.0638	1.0557	0.8228	1.0557

※2007年以前は「商業統計調査」、2012年は「経済センサス活動調査結果（卸売業・小売業）」より。

なお、両方で調査対象が異なっているため、単純には比較できない点に注意。

4. アンケート結果にみる現状と課題

人口ビジョンの策定にあたり実施した市民アンケートおよび事業所アンケートによると、以下のような状況や課題が把握できます。※アンケートの実施概要は、49 ページ参照。

1) 安定した雇用の創出

○松阪市の人口維持のために市が力をいれるべき施策については、「子育て環境の充実」とともに、「働く場の充実」が約5割と高く、市民からもニーズの高い項目となっている。例えば、航空機産業の振興による新たな企業誘致活動やそれに伴う地元雇用の支援などにより、雇用の場の拡大が期待できる。また、働く場の充実は、松阪市の中でも特に、旧飯高町、旧飯南町で高くなっていることから、地域の実情にあった多様な働き方ができる地域づくりを推進していくことも重要であると考えられる。

○一方で、事業所アンケートからは、今後従業員数を増やすと回答した事業所が3割超となっており、雇用拡大が期待できるチャンスと考えられることから、地元雇用を増やすための取組を推進していくことが求められる。

2) 定住促進

○松阪市に住み続けたいと回答した人の割合は、56.5%となっており、半数以上の人松阪市内に住みたいと回答している。その理由として、松阪市への愛着が最も高くなっており、小さい頃から地域のことを知り、地域への愛着を育てていくための地域活動や学校教育が重要と考えられる。また、親の跡を継ぐ必要があるとの回答も見られ、Uターンにつながる意識（地域性）があるものと推測される。

○一方で、年代が若くなるほど、住みたくないとの回答割合が高く、その理由は、娯楽やレジャー施設がないことや都会で生活してみたい憧れなど多岐にわたっている。

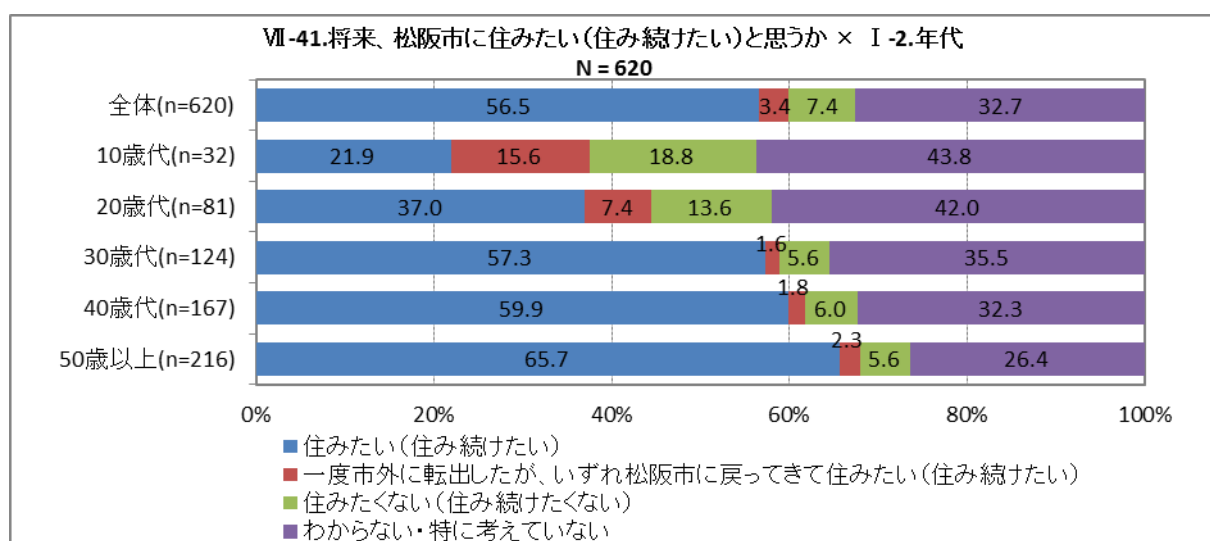
3) 結婚・出産・子育て（少子化対策）

○未婚の人の結婚していない理由の多くが、出会いがないこととなっている。松阪市の人口維持のために、市が力をいれるべき施策については、子育て環境の充実が最も高くなっている。また、既婚の人の予定の子ども数は、理想の子ども数より少なく、その理由として、経済的負担が高くなっている。特に30歳代以下の若い世代でその傾向が強く見られる。またこの世代では、仕事に差し支えるとの声も3割前後となっており、柔軟な働き方が可能な職場環境の充実も重要となる。さらに、30歳代以上では、ほしけれどもできない人の割合が2割を超えており、晩婚化が進む中、不妊に対する支援等の拡充も重要となっている。

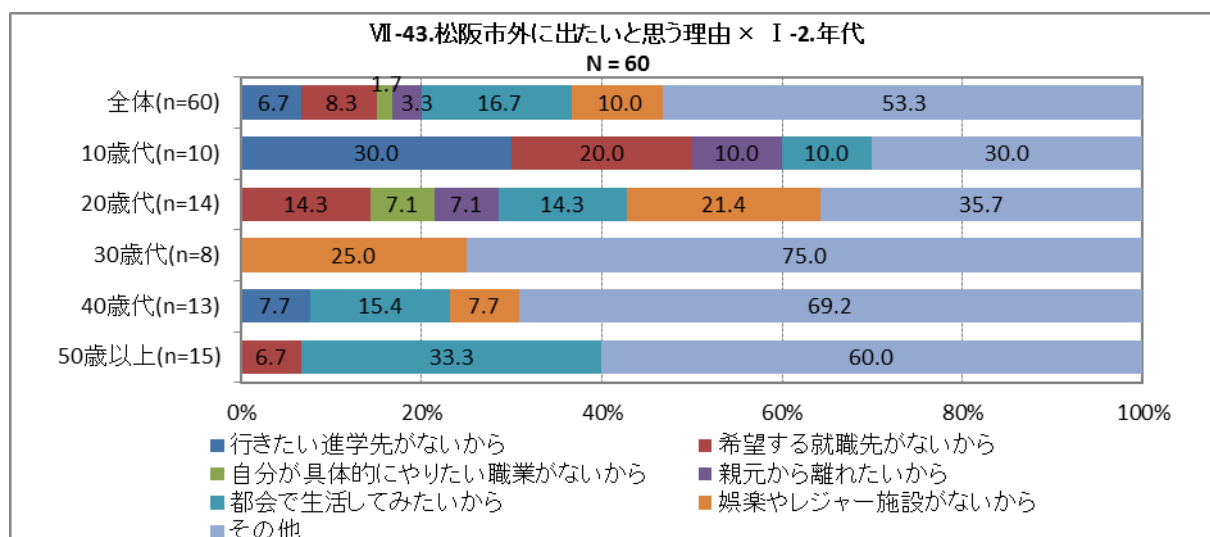
4) 地域づくり

○中山間地域では、食料品や日用品の買い物や病院などの日常生活を送る上で必要不可欠な部分で、不便を感じている人の割合が高くなっている。これらの利便性の向上が、住民が安全・安心な生活を送る上で重要と考えられる。

【将来、松阪市に住みたい（住み続けたい）と思うか -市民アンケート調査-】



【松阪市外に出たい理由 -市民アンケート調査-】



【松阪市の人口維持のために、市が力を入れるべき施策 -市民アンケート調査-】

※上位3位まで着色 単位: %		子育て 環境の 充実	働く場 の充実	福祉・医 療環境 の充実	公共交 通機関 の利便 性向上	買い物 など日 常生活 の利便 性向上	産業の 振興	教育環 境の充 実	治安、ま ちの安 全性向 上	良好な 住宅環 境	まちのイ メージの 向上	防災対 策の拡 充	自動車 での交 通の利 便性向 上	緑や川 などの 豊かな 自然環 境保護	文教施 設の充 実	移住の 促進	その他
全体(n=618)		50.3	50.2	34.0	24.9	22.2	19.6	15.5	14.6	10.7	9.1	7.6	7.4	6.3	4.9	4.7	4.0
年 代	10歳代(n=32)	43.8	40.6	18.8	28.1	40.6	9.4	15.6	25.0	6.3	3.1	6.3	6.3	9.4	9.4	9.4	6.3
	20歳代(n=79)	65.8	51.9	26.6	30.4	34.2	15.2	12.7	13.9	16.5	6.3	6.3	12.7	6.3	3.8	3.8	3.8
	30歳代(n=124)	62.9	46.8	34.7	21.8	20.2	16.9	16.9	18.5	10.5	9.7	7.3	5.6	4.8	5.6	4.0	3.2
	40歳代(n=166)	51.2	48.8	35.5	27.7	18.7	18.7	16.9	15.1	12.0	9.0	6.6	7.8	4.2	5.4	5.4	4.8
	50歳以上(n=217)	37.8	53.9	37.3	22.1	18.9	24.9	14.7	10.6	8.3	10.6	9.2	6.5	8.3	3.7	4.1	3.7

- ・若い世代ほど「住みたい（住み続けたい）」の割合が低くなっている。
- ・人口維持のために力を入れるべき施策については、「子育て環境の充実」と「働く場の充実」が突出して高くなっている。また、30歳代以上では、「福祉・医療環境の充実」、20歳代以下では「買い物など日常生活利便性向上」も高くなっている。

<アンケート調査について>

◆市の将来人口の展望の基礎資料とするため、下記の2つのアンケートを実施しました。

対象者		調査概要	
1	市 民	①調査対象	本市の住民基本台帳で、平成27年7月1日現在で、今年度中に満16歳～59歳になる者から無作為抽出
		②標本数	2,000人
		③有効回答数	625人（有効回答率）31.3%
		④調査方法	郵送による発送・回収
		⑤調査期間	平成27年7月～8月
2	事業所	①調査対象	本市の従業員数10人以上の事業所から無作為抽出
		②標本数	300社
		③有効回答数	162社（有効回答率）54.0%
		④調査方法	郵送による発送・回収
		⑤調査期間	平成27年7月～8月

◆アンケート結果の見方

- ・比率は百分率で表し小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答の質問の比率は、回答数の合計をサンプル数（N）で割った比率となっており、比率の合計は通常100%を超えます。
- ・図表の見出しや選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合があります。
- ・サンプル数（N）が10未満の属性、「その他」の属性は、原則として記述を省略しています。
- ・回答がなかったものは不明として取扱い、不明を除いた数値で算出しています。

第7章 人口の将来展望

1. めざすべき将来の方向

これまで分析を行ってきた内容を踏まえると、人口減少に歯止めをかけるには、自然減対策および社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

国においても、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、それに基づき、平成26年12月に人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、これにより日本の人口減少と東京一極集中の是正に取り組んでいます。

このことを踏まえ、国と地方が一体となり中長期的視点に立って取り組む必要があることから、松阪市においても国の総合戦略における4つの基本目標に重点を置いた戦略を展開します。

分野	国の総合戦略における基本目標
雇用創出	地方における安定した雇用を創出する
定住促進	地方への新しい人の流れをつくる
少子化対策	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地域づくり	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減（出生数よりも死亡数の方が多い）の状態かつ、社会減（転入者数よりも転出者数の方が多い）の状態となっています。中でも、社会減は一定の範囲の中で推移していますが、自然減は少子化や高齢化の影響等により、出生数の低下と死亡数の増加がそれぞれ拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

1) 人口の展望

次に示す推計によると、このまま推移した場合（社人研推計）は、人口減少は大きく進み、2060（H72）年には108,255人と、2010（H22）年と比べ64.4%にまで減少が見込まれます。

一方、自然減対策および社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060（H72）年には約131,000人を維持できると見込まれます。

＜将来展望における試算の仮定について＞

人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要があることから、以下のような条件で仮定をしました。

○合計特殊出生率について

2025（H37）年までは、県の「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に記載されている概ね10年後までを目途に希望出生率である1.8台に引き上げるとの目標に合わせ、2026（H38）年以降は、「国の人口ビジョン」に合わせ、2040（H52）年までに人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させるとの設定とします。

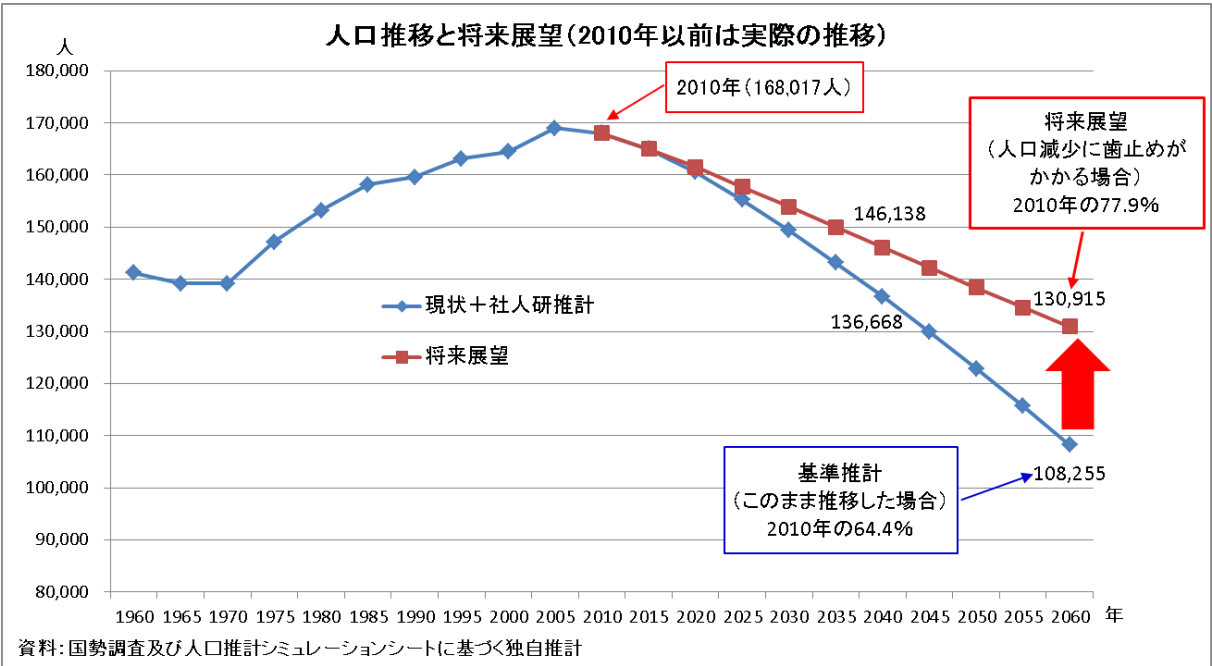
○転出超過数について

「国の総合戦略」では、現在10万人の東京圏への転入超過を解消するため、地方の雇用を毎年度2万人ずつ段階的に創出し、2020（H32）年には東京圏への転出入を均衡させます。そのため、地方において、若い世代の安定した雇用を生み出す力を持った地域産業の競争力強化に取り組むこととしています。

本市では、段階的に雇用を創出し、現在年間約90人の転出超過数を概ね2022（H34）年（7年後）までに0にする（転出入を均衡させる）との設定とします。

■人口の将来展望における設定値

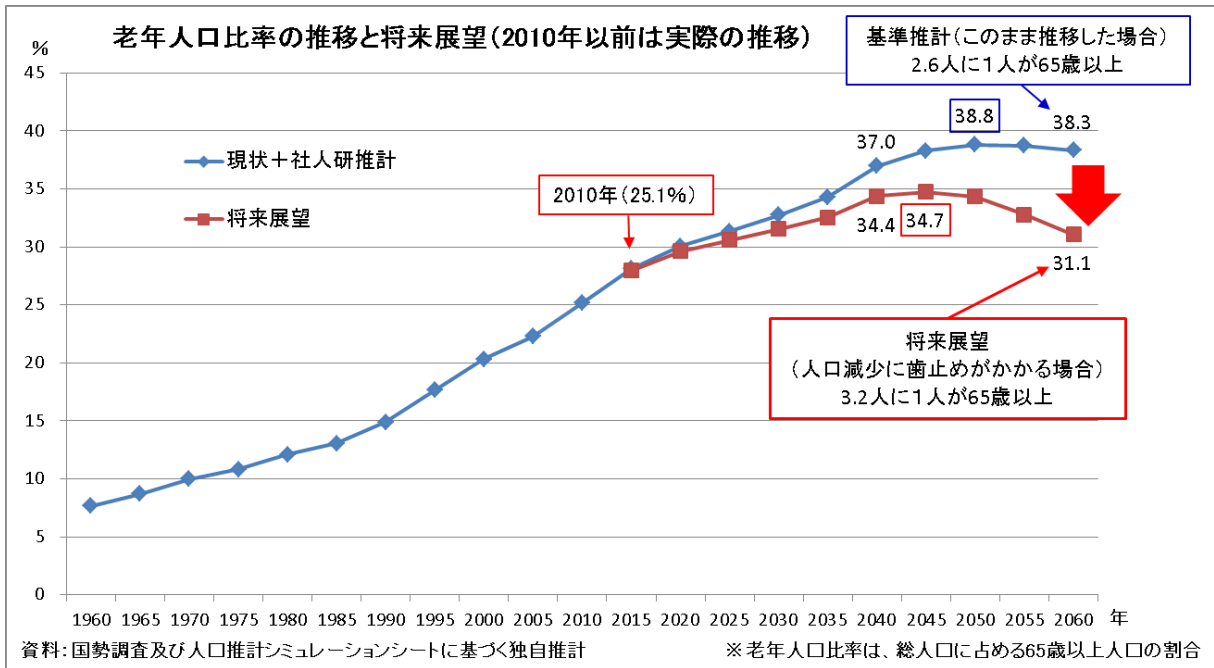
年	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
合計特殊出生率	1.53	1.65	1.80	1.90	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
転入超過数(1年)	-90	-26	0	0	0	0	0	0	0	0



2) 老年人口の展望

下図に示す推計によると、老年人口比率は、2010（H22）年時点では約25%で、4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。このまま推移した場合（社人研推計）は、2050（H62）年頃に38.8%とピークを迎え、2.6人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれます。

一方、人口減少に歯止めをかける場合、老年人口比率は2040（H52）年頃に34.7%でピーク（2.9人に1人が65歳以上）を迎え、以降は低下し始めることとなります。



■基準推計と試算結果の推移

年		1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)
現状	総人口(人)	141,245	139,148	139,161	147,135	153,185	158,155	159,625	163,131	164,504	168,973	168,017
	老年人口(人)	10,827	12,141	13,923	15,942	18,511	20,684	23,761	28,772	33,456	37,660	42,252
	(比率(%))	7.7	8.7	10.0	10.8	12.1	13.1	14.9	17.6	20.3	22.3	25.1
(再掲)												
年		2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
現状＋ 社人研推計	総人口(人)	168,017	164,987	160,576	155,235	149,425	143,208	136,668	129,870	122,865	115,634	108,255
	老年人口(人)	42,252	46,372	48,260	48,665	48,906	49,147	50,532	49,756	47,705	44,806	41,495
	(比率(%))	25.1	28.1	30.1	31.3	32.7	34.3	37.0	38.3	38.8	38.7	38.3
将来展望	総人口(人)	-	165,054	161,526	157,778	153,953	150,032	146,138	142,248	138,409	134,610	130,915
	老年人口(人)	-	46,118	47,846	48,238	48,575	48,827	50,231	49,411	47,556	44,121	40,660
	(比率(%))	-	27.9	29.6	30.6	31.6	32.5	34.4	34.7	34.4	32.8	31.1

3. 対策の方針

これまでの分析等を踏まえると、本市の状況は概ね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010（H22）年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008（H20）年以降は概ね転入者数が転出者数を下回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は概ね上昇傾向にあるものの、出生数や母の人口は減少傾向にあります。また、未婚率も全国や三重県よりは低いものの、上昇傾向にあります。市民アンケートによると、未婚の理由は出会いがないこと、理想の子ども数をかなえられない理由は経済的負担をあげる人が多くなっています。30歳代以上では、子どもをほしいけれどもできない人の割合が2割を超えています。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いています。市民アンケートによると、若い年代ほど松阪市に住みたくない割合が高く、娯楽やレジャー施設がないこと、都会への憧れ等がその理由となっています。一方で、6割近くが松阪市に住み続けたいと回答しています。また、人口維持のために市が力をいれるべき施策は、「働く場の充実」と考える市民が約5割と高くなっています。

産業構造を見ると、特定産業への偏りが少なく、三重県全体と比較すると製造業の割合が低くなっています。市民の約7割は市内で就業し、市外で就業する人の多くは隣接する津市等に通勤しています。なお、事業所アンケートでは従業員を増やす予定をしている事業所が3割超となっています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民および関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有した上で様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、次に示す人口の自然減対策および社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていく上では、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働を図る必要があります。

1) 人口の自然減対策の方針

○次世代を担う若い人々の結婚や出産、子育てに対する様々な希望がかない、安心して子育てや子どもの教育ができるような社会の実現をめざします。

○子育てをしながら安心して働けることができる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

2) 人口の社会減対策の方針

○地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、若者や女性をはじめ様々な人がいきいきと働けるまちづくりにより、転出の抑制を図るとともに、地域の魅力発信等を通じて、移住しやすいまちの実現をめざします。

○だれもが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み心地の良いまちづくりをめざします。

第 2 部

総合戦略



松阪イズム Matsusakaism

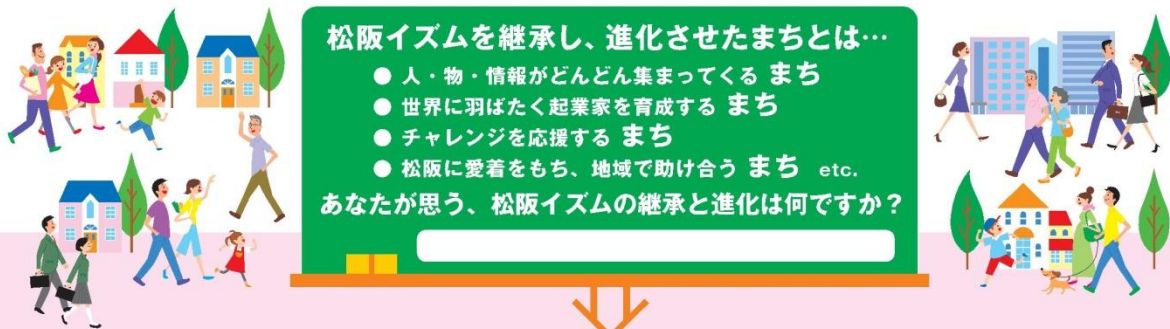


「継承と進化」

松阪市は古くより、交通の要衝として、また、宿場町として栄えてきました。

人や物、情報などが集まり、様々な財産が蓄積され、松阪市独自の豊かな文化が築かれています。
このことは、三井高利を始めとした松阪商人や、国学者本居宣長などの偉人を生みだす土壌となり、
今も市民の心や地域の中に息づいています。

こうして築き上げてきた風土・土壌の中で育まれる**松阪市の心意気を『松阪イズム』**として
再認識し、継承し、そして進化させていきます。



松阪イズムを継承し、進化させたまちとは…

- 人・物・情報がどんどん集まってくる まち
- 世界に羽ばたく起業家を育成する まち
- チャレンジを応援する まち
- 松阪に愛着をもち、地域で助け合う まち etc.

あなたが思う、松阪イズムの継承と進化は何ですか？

「松阪イズムの継承と進化」のための 4つの重点プロジェクト



「松阪イズムの継承と進化」のための4つの重点プロジェクトを進めることで…

江戸時代に花開いた“豪商のまち松阪”を2060年までに復活させます！

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略の位置付け

「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2014（H26）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するもので、「第2部 総合戦略」では、松阪市における人口の現状と将来展望を示す「第1部 人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の課題に的確に対応するとともに、持続可能な地域づくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策等をお示しします。

なお、本総合戦略の策定にあたっては、「国の長期ビジョン」および「国の総合戦略」、また、「三重県人口ビジョン」および「三重県総合戦略」を勘案しています。

2. 計画期間

総合戦略の期間は2015（H27）年度から2019（H31）年度までとします。

3. 総合計画との関係

総合計画は松阪市が実施する全ての計画の上位に位置しており、市政運営の指針となるものです。それに対し、総合戦略は市政運営を人口動態の観点から見て策定したものです。このことから、総合戦略は総合計画に包括されるものとして位置づけます。

4. 総合戦略の策定過程

以下のとおり、市民、各種団体や行政など、松阪市が一丸となって総合戦略策定に取り組みました。

- ・松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
産官学金労言の各業界の代表者で構成される外部委員会。全4回開催。
- ・松阪市まち・ひと・しごと創生本部
内部の策定委員会。本部（部長級）・部会（課長級）・ワーキンググループ（主幹・係長級）の3階層で構成。全4回開催。
- ・新規採用職員からの提案募集
H27年度の新規採用職員へ総合戦略に対する意見を募集。
- ・市民アンケート/事業所アンケート
人口動態等の分析に必要なデータを取得するため、市民2,000人、事業所300カ所を対象にアンケートを実施。
- ・パブリックコメント

第2章 基本的な方向性

1. 将来像

松阪イズムの継承と進化

松阪市は古くより、伊勢街道、和歌山街道、初瀬街道などが交わる交通の要衝として、また、宿場町として栄えてきました。人や物、情報などが集まり、様々な財産が蓄積され、松阪市独自の豊かな文化が築かれてきました。このことは、三井高利を始めとした松阪商人や、国学者本居宣長などの偉人を生みだす土壌となり、今も市民の心や地域の中に息づいています。

こうして築き上げてきた風土・土壌の中で育まれる松阪市の心意気を『松阪イズム』として再認識し、継承し、そして進化させていくことで、江戸時代に花開いた“豪商のまち松阪”をめざします。

2. 人口ビジョンから見えてきた課題

- ・有効求人倍率は若干改善傾向にあるものの、専門・技術職や保安職、建設・採掘等の業種においては、継続的に人材不足が発生しており、少子高齢化により更にその傾向が強まる恐れがあります。
- ・人口減少により、更に空き家が増加することが見込まれ、空き家の有効活用や取壊し等の対応が必要となります。
- ・人口ビジョン策定にあたり実施した市民アンケートによると、人口維持のために市が力をいれるべき施策については、「働く場の充実」と考える市民が約5割と高くなっています。一方で事業所アンケートでは従業員を増やす予定をしている事業所が3割超となっていることから、いかに地元雇用に繋げていくかが重要となります。
- ・市民アンケートによると、若い年代ほど松阪市に住みたくないとする市民の割合が高く、娯楽やレジャー施設がないこと、都会への憧れ等をその理由としています。松阪市の魅力を知ってもらうことや、地域への愛着を深めてもらうことで定住を進める必要があります。
- ・市民アンケートによると、未婚の理由の多くは出会いがないこととなっています。また、理想の子ども数をかなえられない理由は経済的負担をあげている人が多くなっています。30代以上では、子どもをほしいけれどもできない人の割合が2割を超えています。合計特殊出生率が低い要因は様々ですが、一体的に支援を進めていくことが求められています。

3. 基本的な視点

国の総合戦略で示された基本目標は以下の4点です。

- <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する
- <基本目標②> 地方への新しい人の流れをつくる
- <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

松阪市においても、国の基本施策を重く受け止め、以下の4つの重点プロジェクトを展開します。

- 定住促進 → ④ いほーむ松阪プロジェクト
- 少子化対策 → ③ ぎの世代へプロジェクト
- 雇用創出 → ② かえるまちプロジェクト
- 地域づくり → ① ちある地域プロジェクト

4. 数値目標

本章の「3. 基本的な視点」で掲げた4つの重点プロジェクトを進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
人口	163,912人(H27)※1	現状維持
合計特殊出生率	1.53人(H25)	1.63人
現在の生活への満足度※2	68.4%(H24)	70.0%

※1 平成27年国勢調査 三重県結果速報より。10月1日現在の数値。

※2 総合計画策定時に実施する市民意識調査より

5. PDCAサイクル

毎年度、総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また、必要に応じて修正を加えていきます。その際、本章の「4. 数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標（KPI）も参考にします。

※重要業績指標（KPI）とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
KPIは「Key Performance Indicator」の略称。

第3章 4つの重点プロジェクト

「第2章 基本的な方向性」の「3. 基本的な視点」で掲げた4つの重点プロジェクトについて、以下のとおり実行します。

1. まいほーむ松阪プロジェクト

まいほーむ松阪プロジェクト

1) 基本目標

～住みたい・住み続けたいまちをつくります～

◆数値目標（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
総合的にみて松阪市は住みよいまちと感じる人の割合	73.3%(H24)	75.0%

2) 基本的方向

○全国の移住を考える方々に、移住先として松阪市を選んでもらえるよう、受入環境の整備や移住促進支援の実施、相談対応窓口の設置等を実施するとともに、これまで築いてきた“松阪イズム”をいかしたPR活動を実施するなど、UターンやIターンを含めた移住希望者にやさしいまちをめざします。

○愛知県をはじめとした都市部への人口流出を抑制するため、松阪市に住み続けたいと思える施策を展開します。また、併せて松阪地域定住自立圏構想の構成自治体である多気町、明和町、大台町と連携し、人口の定住に必要な生活機能を確認するため、相互に役割を分担し、また、圏域の魅力を向上させ、圏域からの人口流出に歯止めをかけます。

○全国の方が住んでみたい、また、一度来てみたいと思えるように、松阪市の魅力を発信します。また、市民の方にも“松阪イズム”を感じていただき、松阪市の良さにもう一度気付いていただくことで、市民の方自身が、松阪市をPRするまちをめざします。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）転入の促進

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
空き家バンクを利用した転入者数	4人(H26)	30人

空き家バンク物件登録軒数	13 軒(H26)	50 軒
空き家利用登録件数	17 件(H26)	100 件
転入者数	4,232 人(H25)	4,290 人

◆具体的な施策

①空き家バンク制度の推進

空き家バンクへの登録を進めるとともに、プロモーションビデオやポスターを作製し、市外・県外へ松阪市の良さをPRすることで、空き家の有効活用を促進し、定住人口の増加と地域活性化を図ります。

また、この制度の対象地域を市内全域に拡大し、全市的な取組へと発展させていきます。

②移住相談体制の充実

移住を希望する方が、全国の市町村の中から松阪市を選択していただけるよう、また、移住後もスムーズに地域に溶け込めるよう相談体制を整えます。

(2) 転出の抑制

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
転出者数	4,383 人(H25)	4,330 人

◆具体的な施策

①定住自立圏構想の取組

松阪地域定住自立圏において、近隣3町（多気町、明和町、大台町）と相互に役割分担し、連携および協力を図りながら、人口定住のために必要な都市機能および生活機能を確保します。

②学ぶ場の充実

若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための高等教育機関の誘致等、学ぶ場の充実に取り組みます。

(3) 松阪市の魅力発信

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
松阪市ホームページの月平均アクセス数	81,700 件/月(H26)	100,000 件/月

◆具体的な施策

①松阪市の魅力発信

松阪市の魅力を市内外に広く知っていただくため、市ホームページのリニューアル等、情報発信力を強化します。

2. つぎの世代へプロジェクト

つぎの世代へプロジェクト

1) 基本目標

～結婚・出産の希望がかない、
次世代を担う子どもを健やかに育てるまちをつくります～

◆数値目標（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
子どもたちがのびのび育つ環境への満足度	2.89/5(H24)	3.10/5
子どもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	2.93/5(H24)	3.10/5

※“満足度”に関する数値は、総合計画策定時に実施する「市民幸せ調査」における満足度を点数化したもの。5点満点で平均値を計測。

2) 基本的方向

- 「みえ県民意識調査（第3回）」において、20歳～30歳代の未婚者の8～9割の方が「いずれ結婚するつもり」と回答しているものの、未婚率は年々上がっています。結婚を希望する方々が結婚できない状況を解消するための施策を展開します。
- 合計特殊出生率が低迷する中、安心して出産ができる環境の整備や、不妊に悩む家庭への支援、出産後のケア等を行います。
- 妊娠・出産そして出産後の子育てにおいては、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、妊娠・出産や育児の負担感や不安感を解消できない人が増加しており、全ての妊産婦や乳児を把握し、気軽に相談できる機会を確保し、必要なサービスの情報提供や支援につなげるよう途切れのない支援（松阪版ネウボウ）を展開します。
- 育児不安を抱えた家庭や不適切な養育環境にある家庭への支援を行い、いじめや虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めます。
- 仕事と子育ての両立をサポートするとともに、家庭を中心に、地域や行政、事業所など様々な主体が子育てを応援し、次世代を担うすべての子どもたちがすくすくと育つことができる環境を実現します。
- 郷土愛や確かな学力、豊かな人間性を育み、健康・体力のバランスのとれた子どもたちの育成を図るため、学校、家庭、地域、行政が一体となり、より良い教育の実現に取り

組みます。変化の激しい時代を生き抜くため、子どもたちには、知識や技能をしっかり身につけることに加え、問題を解決する力、困難を乗り越える力、コミュニケーション力が求められる中で、それぞれが役割を果たしながら学力の向上に取り組めます。

○出産・育児・教育の各ステージにおける支援を充実させながら、次の世代へ“松阪イズム”を継承していきます。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 結婚

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
20～49歳の未婚率	33.5%(H27)	30.0%

◆具体的な施策

①出逢いの支援

県の「みえ出逢いサポートセンター」を活用するなど、情報発信を積極的に行い、結婚を希望する方に出逢いの場を提供します。そして、松阪市で結婚して幸福な家庭を築いていただくよう支援を行います。

(2) 出産

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
持つ予定の子ども数※	1.9人(H27)	2.3人
4か月健診問診票「母の気持ちの安定度」	86.2%(H26)	90.0%

※2015（H27）年度実施の「『松阪市人口ビジョン』策定のための市民アンケート調査」より。

◆具体的な施策

①妊娠・出産・乳幼児期の途切れのない支援

妊娠・出産・子育てなど、子どもや保護者の多岐にわたる悩み・不安を相談できる体制や、子育てについて身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的な相談や深刻な相談にも対応できる窓口を充実させ、妊娠・出産や育児に対する不安を軽減するための様々な取組を進めることで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

②妊産婦への支援と育児力の向上

妊娠・出産や育児等の子育て時期の負担感・不安感を少しでも解消するために、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実を図るとともに、病児・病後児等における一時的な預かり体制についても充実を図ります。

③不妊・不育症治療への支援

子どもを産みたい人が産める環境づくりの一つとして、特定不妊治療および不育症治療に対する情報提供と経済的支援を行います。

(3) 子育て

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
保育園待機児童数（10月1日現在）	40人(H27)	0人

◆具体的な施策

①未就学児の保育環境の充実

保護者が安心して働くことができるよう、保育園の定員増を行い、待機児童を解消します。また、保育士の確保や人材育成等を実施します。

②子育て・子育てへの支援

子どもおよび子育てしている者に必要な支援を切れ目なく行い、一人ひとりの子どもが健やかに育ち成長できる環境整備を行います。

また、安心して子育てができる環境づくりや、地域での子育てを支援するために、図書館や公民館等における講座や世代間交流等を実施し、家庭教育の充実や地域の教育力向上に取り組みます。

③放課後児童クラブの充実

放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを全小学校区で利用できるように設置を進め、放課後児童支援員の育成を図るとともに、放課後児童クラブ全体の充実を図り、小学生の保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

④児童虐待・DV対策

児童虐待、子どもの育て方やしつけ、園や学校などにおける集団生活、非行などの問題行動、家庭内の人間関係、心や身体の障がいなど、家庭や児童の種々の問題に対応し、相談者等の問題の解消や不安の軽減を図ります。

⑤心身の発達に心配がある又は障がいのある子どもへの支援

「松阪市子ども発達総合支援センター」における療育・訓練等のサービス提供、また保健、福祉、教育、医療分野の連携協働による支援等により、心身の発達に心配がある又は障がいのある子どもが健やかに成長できるよう、途切れのない支援を行います。

(4) 子どもの教育

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
学級満足度尺度調査による満足度	63.0%(H26)	65.0%
ICT 支援員による支援回数	166回(H26)	200回
1日30分以上読書（授業以外）をしている割合	小：35.8%(H27) 中：27.0%(H27)	小：38.0% 中：31.0%

◆具体的な施策

①地域とともに創る魅力ある学校づくり

積極的な市の施策を示しながら、地域とともに協議し、子どもたちにとって魅力ある学校を創り出します。

また、教育の情報化先進都市として、タブレット PC をはじめとした ICT 環境の構築を進め、特色ある教育を展開することで学力の向上をめざし、優秀な人材の育成に努めます。

また、市の図書館との連携や地域ボランティアの協力により、学校読書室の充実を図り、読書活動の向上に努めます。

②郷土教育の充実

子どもたちが地域の良さを理解し、郷土の偉人たちがめざし育んできた「夢」への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。

③子どもの学力の向上

保護者や地域住民等との協働により、きめ細かな教育を推進し、放課後等の補充学習などによる学習支援の仕組みを創ります。

3. さかえるまちプロジェクト

さかえるまちプロジェクト

1) 基本目標

～地域産業の活性化により雇用を生み、
みんながいきいきと働けるまちをつくります～

◆数値目標（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
いきがいをもって働ける魅力ある環境への満足度	2.57/5(H24)	3.50/5

2) 基本的方向

- 農林水産業・商工業・サービス業など、もともと地域に存在している産業のさらなる振興のため、豪商を育てた風土・特性を生かしつつ、支援を展開していきます。また、松阪市の特産品や観光資源を活用し、観光客の流れを作りだします。これらが相乗することで、全ての分野の産業が活性化し、雇用の拡大・創出を生みだします。
- 地域経済を支える中小企業の活性化を図るため、関係団体と連携し、経営能力や技術等の向上および人材の育成を図るとともに、経営基盤の強化と経営安定化の支援の充実に努めます。
- 新たな企業の進出が進むよう、誘致活動や支援体制の整備等により産業の集積化を図ります。また、企業間のビジネスマッチングや、専門機関・金融機関等との連携、販路拡大等の支援に取り組みます。
- 若者や女性等も含めどんな世代でも起業しやすい環境の整備に取り組み、起業家にやさしく、チャレンジを応援するまちをつくります。また、新事業の構築や既存事業の組み合わせによる新たな事業展開についてサポートしていきます。
- いきいきと働き続けやすい環境・意識が醸成された社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた取組等を進めます。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域産業の振興

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
魅力的な商店街づくりや中小企業の支援等地域の産業を育てる取組への満足度	2.57/5(H24)	3.00/5
認定農業経営体数	163 経営体(H27)	195 経営体
市内事業所従業者数(製造業・工業統計調査)	13,689 人(H25)	14,000 人
製造品出荷額（工業統計調査）	36,868,023 万円(H25)	37,679,120 万円
観光客入込客数	2,657,030 人(H26)	3,000,000 人
外国人宿泊者数	4,730 人(H26)	23,650 人

◆具体的な施策

①地域産業の人材確保・育成

労働力不足や後継者不足のある分野の人材確保のため、広報活動や産官学連携による技術者の育成等を実施します。また、新たな産業にも対応した人材育成や社会人教育を実施するなど、松阪市の将来を支える若者を育てます。

②農林水産業の振興

農業では、JA 等関係機関と連携し、新規就農者の確保に努めるとともに、集落営農組織や認定農業者の経営改善等に支援を行い、農業経営体の安定化を図ります。

世界ブランドである松阪牛については、伝統である特産松阪牛を中心にブランド力の一層の向上を図るとともに、海外での PR や地域への誘客を目的とした取組を松阪牛関係団体と進めます。また、松阪茶業組合や JA 内特産品生産組織による品質向上や販路拡大に支援を行い地域特産品の振興を図ります。

水産業では、主要魚種であるアサリ、アオサ、黒海苔の生産安定や品質向上の取組を松阪漁業協同組合と連携して進めます。

林業では、生産基盤である路網整備に取り組み、松阪飯南森林組合を核として、地域材の利用拡大に向けた搬出間伐を進めるとともに、未利用間伐材を地域のバイオマス発電の燃料に活用し中山間地域の活性化を図ります。

③特産品等の高付加価値化とブランディング

松阪市の優れた特産品や伝統工芸品等を松阪市の魅力とともに積極的に情報発信することや、戦略的なブランディング展開により全国の人や企業から選ばれ注目される市となることで、雇用を支える産業の活性化を図ります。

④地元定着のための雇用対策

若者の地元定着のため、地元で頑張る企業の魅力発信や若者と企業のマッチングなど、新規高卒者の就職対策をはじめとした企業の雇用活動の支援を行い、UJ ターンを促進します。

また、ハローワーク松阪等の関係機関と連携して、雇用対策の分野で、松阪市と国による切れ目のない市民サービスを行います。

⑤観光業の振興

観光施設の整備や観光客の受入態勢の整備、PR 活動等の観光事業を推進することで、観光産業の発展に繋がります。

また、自然や歴史・文化などの地域資源を観光資源として活用し、誘客活動を展開します。

さらに、松坂城跡を中心とした歴史・文化が香るエリアでは、Wi-Fi 環境の整備を進めるなど、インバウンドも含めた観光振興を展開します。

⑥地域資源の活用による地域経済の好循環化

地域の優れた資源を活用したサービスや商品の開発、販路の開拓等を支援することで、地域資源を核とした地域産業の活性化や地域経済の自律的な好循環を図り、中小企業等の振興を進めます。

(2) 企業誘致**◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）**

指 標	現状値	数値目標
企業立地件数	1 社(H26)	20 社(期間内累計)

◆具体的な施策**①企業誘致活動の展開**

効果的な企業立地を実現するため、優遇措置の PR 活動と企業訪問活動を中心に据えた積極的な企業誘致活動を戦略的に展開します。

また、県内外の優良企業等の誘致を、トップセールスで進めます。

②航空機産業の振興

松阪中核工業団地内において、民間航空機用部品生産事業と MRJ（三菱リージョナルジェット）の尾翼部分の組立て事業が展開されることから、新たに県外より松阪市に進出する企業への地元雇用促進の支援や、地元の既存企業との連携により、松阪市の新たな主産業のひとつとなるよう取り組みます。

③企業間連携の充実

地域内外の企業や大学、金融機関等との連携を推進し、新たな製品開発や事業展開、技術提携等を図り、企業の支援に取り組みます。

(3) 仕事の創出

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
空き店舗等活用による新規出店	2 件(H26)	40 件（期間内累計）
創業に向けて相談を行なっている者	37 人(H26)	110 人
市内創業者数	12 人(H26)	22 人

◆具体的な施策

①創業しやすい環境づくり

新たな創業希望者や創業間もない事業者、また第二創業者や子育て世代など、誰もが創業しやすい体制を整え、松阪市から多くの起業家を生み出します。

②空き店舗等活用による創業支援

空き店舗や空き家の増加が問題になっている中、それを逆に資源として活用した起業家支援を行うことで、創業支援と空き家対策を同時に取り組みます。

③市内中小事業者への支援

多様な課題を抱える市内の中小企業、小規模事業者に対し、各種相談、情報集積による交流や連携の促進など、トータルサポートの窓口を備えた産業振興の拠点を整備し、産業支援体制を構築します。

④専門機関との連携

国・県の有する専門機関等との連携により、それぞれが持つノウハウを生かした新たな事業展開などの取組を進めます。

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
余暇の充実度	59.0%(H24)	65.0%

◆具体的な施策

①男女共同参画の気運醸成

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて社会的気運の醸成を図るとともに、それぞれの生活スタイルに対応した多様な働き方の普及や、長時間労働など男性の働き方の見直しと固定的性別役割分担意識の解消につながる意識啓発に努めます。

②働きやすい職場環境づくり

男女がともに働きやすい職場環境づくりに向け、啓発活動等をとおして、雇用の場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。

4. ちある地域プロジェクト

かちある地域プロジェクト

1) 基本目標

～地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくります～

◆数値目標（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
総合的にみて松阪市は住みよいまちと感じる人の割合	73.3%(H24)	75.0%
住民協議会※のまちづくり活動に参加している人の割合	20.9%(H24)	40.0%
市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.87/5(H24)	3.00/5

※住民協議会とは、地域の住民等が身近な地域の課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行う組織。市内には43協議会が存在する。

2) 基本的方向

○松阪市の財産である自然的景観や歴史・文化的景観を継承し、市民がその自然や歴史・文化を大切に感じながら生活する空間を創りあげていきます。

○防災・防犯・交通安全対策や啓発活動を実施し、市民が住み続けられる安全・安心なまちづくりを進めます。

○住民協議会や地域づくり団体等と連携し、地域と行政が一緒になって地域に合ったまちづくりを進める中で、地域住民同士の一体感や地域への愛着を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。そして、地域が主体となったあたたかいまちづくりをめざします。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) まちづくり

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
景観重点地区の設定	3 地区(H26)	4 地区
地域路線バスの充実とバス路線のない地域の移動手段の確保に関する満足度	2.37/5(H24)	3.10/5

◆具体的な施策

①魅力ある景観によるまちづくり

歴史的まちなみ景観を保全して次世代へ継承していくとともに、誇りある新たな景観を創造することで、住み心地を向上させながら、市民のまちへの愛着を育みます。

②地域公共交通の確保

買い物や通院、通学など生活の上で必要となる生活交通を確保・維持し、利便性の向上等に取り組みます。

(2) 安全・安心

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
日頃から災害に対する備えをしている人の割合	38.9%(H24)	50.0%
交通事故のないまちづくりの満足度	2.47/5(H24)	3.00/5
犯罪をなくし、安全で安心して暮らせるまちづくりの満足度	2.74/5(H24)	3.00/5

◆具体的な施策

①防災・減災対策の推進

南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、「自助」「共助」の防災意識の高揚や、家屋の耐震化、家具等の転倒防止の支援を行います。

また、幼児・児童に対する防災教育や、中学生への積極的な防災訓練など、防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

②みんなでめざす安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりをめざすため、「防災」「防犯」「交通安全」が連携した啓発の場を創設し、特に通常の啓発の場に参加しにくい幼児・児童とその保護者にも、安全について考えるきっかけとします。

③セーフコミュニティ（安全・安心なまちづくり）の推進

庁内関係部局や関係団体、地域等と連携・協働して、防犯対策などの重要課題について協議し、市民が安全・安心に暮らすことができるまちづくりのための諸施策を推進します。

④交通安全意識の向上

「交通事故のない松阪市」の実現のため、地域と連携した交通安全施策を展開することで、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図ります。

⑤安心して暮らせるまちづくり

床上浸水ゼロをめざし、雨水対策を進めます。

(3) コミュニティづくり

◆KPI（目標年度：2019（H31）年度）

指 標	現状値	数値目標
地域計画の策定	38 地区(H27)	43 地区
高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの満足度	2.94/5(H24)	3.10/5
気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境づくりの満足度	2.95/5(H24)	3.10/5
地域づくり連携グループ「げんきアップ松阪」登録数	—	30 団体

◆具体的な施策

①地域主体のまちづくり

住民協議会を核として、身近な地域課題の解決や、それぞれの地域の個性を生かした市民と行政の協働による地域主体のまちづくりを進めます。

また、住民協議会の活動を尊重するとともに、庁内関係部局や関係団体等によるサポートを行っていきます。

②地域づくりのための連携

多様な魅力を持つ地域づくり活動に取り組む団体等の発掘や育成、また団体間の交流や住民協議会等との連携を図ることにより、地域力の底上げを行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

③高齢者による地域を支える仕組みづくり

高齢者自らが、早くから介護予防と健康づくりにつとめ元気になることで、地域を支えるまちづくりの仕組みをつくりまします。

④スポーツを通じた元気のあるまちづくり

それぞれのライフステージにおいて、気軽に楽しめる多様なスポーツの振興を図り、健康増進のためのスポーツをより奨励し、元気のあるまちづくりを進めます。

松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

【問い合わせ先】

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1

松阪市 経営企画部 経営企画課

電 話:0598-53-4319

F A X:0598-26-4030

E-mail:kei.div@city.matsusaka.mie.jp